

總政企第 262 号  
平成30年 9月 28日

統計委員会委員長  
西 村 清 彦 殿

総務大臣  
野 田 聖 子



諮詢第117号  
全国消費実態調査及び家計調査の変更について（諮詢）

標記について、平成30年9月13日付け總統消第190号及び平成30年9月13日付け總統消第192号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

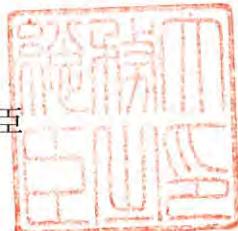


【資料1－2の別添1】

総統消第192号  
平成30年9月13日

総務大臣 殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別添申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

全国消費実態調査



主管部課	総務省統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	蛸井 大介 電話 03(5273)1173 e-mail : d.takoi@soumu.go.jp



## 申請事項記載書

1 調査の名称  
全国消費実態調査

## 2 変更の内容

変更の内容	変更案	変更前	変更理由
2 調査の目的 <u>世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。</u>	2 調査の目的 全国消費実態調査は、全国の世帯を対象として、家計の収入及び支出並びに住宅と宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量及び貯蓄・負債現在高を調査し、家計の構造を所得、消費及び資産の観点から総合的に把握するとともに、都道府県などの地域的差異を明らかにすることを目的とする。	2 調査の目的 全国消費実態調査は、全国の世帯を対象として、家計の収入及び支出並びに住宅と宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量及び貯蓄・負債現在高を調査し、家計の構造を所得、消費及び資産の観点から総合的に把握するとともに、都道府県などの地域的差異を明らかにすることを目的とする。	○統計法施行令別表第一の記載に合わせて修正。 ○属性的範囲について、母集団の対象の記述の適正化に合わせて修正。 ○ロング・ショートフォーム方式の調査を導入し、さらに家計調査の調査対象世帯を全国消費実態調査の調査対象世帯として組み込むため、新たな調査を追加し、調査の名称についても変更。 ○母集団数の変更（平成 22 年国勢調査から平成 27 年国勢調査に
3 調査対象の範囲 <u>(1) 属性的範囲 ① 基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査 世帯及び世帯員 ② 個人収支状況調査 二人以上の世帯及び世帯員</u>	3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 世帯及び世帯員	3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 世帯及び世帯員	
4 報告を求める者 (1) 数 ① 基本調査 約 40,000 世帯 (母集団の大きさ 約 5300 万世帯) ② 簡易調査 約 44,000 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ) ③ 家計調査世帯特別調査 約 6,000 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)	4 報告を求める者 (1) 数 ① 甲調査の調査票 約 56,400 世帯 (母集団の大きさ 約 5200 万世帯)	4 報告を求める者 (1) 数 ① 甲調査の調査票 約 56,400 世帯 (母集団の大きさ 約 5200 万世帯)	

<p><b>④ 個人収支状況調査</b> 約 900 世帯 (母集団の大きさ 約 3500 万世帯)</p> <p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 ■有意抽出)</p> <p>① 基本調査 (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>(ア) 市部</p>	<p>直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、抽出した調査区と近接する調査区を合わせ、2調査区を1調査単位区として調査単位区に設定する。</p> <p>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。</p> <p>(イ) 郡部</p> <p>町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p> <p>(ア) 市部</p> <p>調査区を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査</p>
<p>② 乙 調査の調査票</p> <p>約 700 世帯 (母集団の大きさ ①に同じ)</p> <p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>① 甲調査</p> <p>ア 市部</p>	<p>直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、二人以上の世帯数に基づき全国で約 9,400 調査区を抽出し、2調査区を1調査単位区として、全国で約 4,700 調査単位区を設定する。</p> <p>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を11世帯、単身世帯を1世帯抽出する。</p> <p>イ 郡部</p> <p>町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、二人以上の世帯数に基づき全国で約 200 町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p> <p>② 簡易調査 (詳細は、別紙1のとおり)</p> <p>ア 市部</p>

<p>区を抽出し、1調査区を1調査単位区として調査単位区を設定する。</p> <p><u>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。</u></p> <p>(イ) 部部</p> <p>第1次抽出では、基本調査と同じ町村を抽出する。</p> <p>第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査</p> <p>二人以上の世帯については、2019年11月から2020年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、2019年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。</p> <p>④ 個人収支状況調査</p> <p>2019年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。</p>	<p>○新たに追加された家計調査世帯特別調査の調査世帯の選定方法について記述を追加。</p> <p>○個人収支状況調査の調査年を修正。調査事務の減量・効率化の観点から、調査期間を変更することによる修正。総計精度を維持するため、調査世帯数を増加。</p> <p>○新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯の世帯主又は世帯の代表者が、後記5(1)②アに掲げる事項については乙調査世帯の世帯主が、後記5(1)②イに掲げる事項については乙調査世帯の18歳以上の世帯員がそれぞれ報告しなければならない。</p> <p>① 前記①の規定による報告は、甲調査にあつては調査票に記入は調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者に使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあつては調査票に記入し、当 ciòにより行うものとする。乙調査にあつては調査票に記入し、当</p>
---	---

<p>該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。</p> <p>ただし、<u>基本調査及び簡易調査の調査対象世帯</u>については、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができます。また、<u>簡易調査の調査対象世帯</u>については郵送によっても報告することができます。</p>	<p>調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。</p> <p>ただし、<u>甲調査世帯</u>については、<u>政府統計共同利用システム</u>を利用して報告することができます。</p> <p>○政府共同利用システムを利用しないオンラインシステムを提供することによる修正。新たに、郵送による回答を可能とすることによる修正。</p> <p>○統計精度の維持・向上、調査世帯の負担削減及び非標本誤差の是正・抑制、調査事務の減量・効率化、また新たな統計ニーズの観点から、調査票の廃止、調査項目の改廃を行った事による修正。詳細は、別添3「調査票新旧対照表」を参照</p>
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>① <u>基本調査</u>については、調査票(別紙2から5を参照)により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ 主要耐久消費財に関する事項</p> <p>家具・電気製品等の所有総数・取得時期別所有数、自動車・自動二輪車の国産・輸入の別・取得時期・初度登録年・種類</p> <p>会員権の所有数・購入価格</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>① 甲調査は、調査票(別紙2-1から2-5)により、以下の事項を調査する。</p> <p>ア 収入及び支出に関する事項</p> <p>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、現物收入の品名・見積り金額・入手方法、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先</p> <p>イ 主要耐久消費財に関する事項</p> <p>家具・電気製品等の所有総数・取得時期別所有数、自動車・自動二輪車の国産・輸入の別・取得時期・初度登録年・種類</p> <p>会員権の所有数・購入価格</p>
<p>1 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>立 貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>工 借入金に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>才 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>世帯の人数、性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就</p>	<p>立 年間収入に関する事項</p> <p>過去1年間の収入の種類・金額</p> <p>工 貯蓄現在高に関する事項</p> <p>貯蓄の有無、金額</p> <p>才 借入金に関する事項</p> <p>借入金の有無、金額</p> <p>才 世帯及び世帯員に関する事項</p> <p>氏名、性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就</p>

<p>無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</p>	<p>業・非就業の別、育児休業の取得の有無、事業の名称・内容・本人の仕事の内容、勤め先の企業区分・規模、在学者の学校の種別、各種学校等への通学の有無、介護の状況、要介護・要支援の別、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の氏名・不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、子の住んでいる場所、罹災証明書の取得の有無・災害の種類・被災した年月・被災による転居の有無、単身世帯の形態</p>
<p>九 現住居等に関する事項</p>	<p>主 住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期、<u>現住居への入居時期、設備の有無</u></p> <p>之 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項</p> <p>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</p>
<p>十 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項</p>	
<p>十一 簡易調査については、調査票(別紙4及び5を参照)により以下の事項を調査する。</p>	
<p>ア 年間収入に関する事項</p>	<p>過去1年間の収入の種類・金額</p>
<p>イ 貯蓄現在高に関する事項</p>	<p>貯蓄の有無、金額</p>
<p>ウ 借入金残高に関する事項</p>	<p>借入金の有無、金額</p>
<p>エ 世帯及び世帯員に関する事項</p>	

<u>世帯の人数、性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態</u>	<u>現住居等に関する事項</u>	<u>住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所 有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時 期</u>	<u>力 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項</u>	<u>現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、 現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積</u>	<u>キ 每月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額 家賃の支払い、住宅ローンの支払い</u>	<u>③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙6及び7を参考）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世 帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカ のうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握でき る事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁 的記録を記録することにより行う。</u>	<u>ア 収入及び支出に関する事項</u>	<u>収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の 品名・金額・支払方法・用途</u>	<u>イ 年間収入に関する事項</u>	<u>過去1年間の収入の種類・金額</u>
--	-------------------	---	-----------------------------	---	---	--	-----------------------	---	---------------------	-----------------------

ウ 貯蓄現在高に関する事項		
貯蓄の有無、金額		
工 借入金残高に関する事項		
借入金の有無、金額		
才 世帯及び世帯員に関する事項		
性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態		
力 現住居等に関する事項		
住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期		
ヰ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項		
現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積		
④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項工により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。		
ア 家計の支出に関する事項		
乙 調査は、次の事項を調査する。このうち、調査事項ア及びイについては調査票（別紙2-6及び2-7）により、また、ヰ及びエについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより調査する。		
ア 家計の支出に関する事項		
イ 個人的な収入及び支出に関する事項		
エ 収入の種類・金額、支出の品名・金額		
オ 年間収入に関する事項		
カ づかいを渡した世帯員・金額、世帯員の支出の品名・金額・用途		

立 世帯及び世帯員に関する事項	二 世帯及び世帯員に関する事項	〇新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の調査記述並びに調査期間について記述を追加。
<p>(2) 基準となる期日又は期間 全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。</p> <p>① 基本調査は、実施年の10月及び11月の<u>2か月間</u>について行う。</p> <p>② 簡易調査は、実施年の<u>10月末日現在</u>について行う。</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査は、実施年の<u>10月及び11月の2か月間に</u>について行う。</p> <p>④ 個人収支状況調査は、実施年の<u>10月又は11月の1か月間に</u>について行う。</p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間 全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。 <u>甲調査は、実施年の9月、10月及び11月の3か月間について行う。ただし、単身世帯は、10月及び11月の2か月間にについて行う。</u></p> <p>乙調査は、実施年の<u>9月、10月及び11月のうち1か月間に</u>について行う。</p>	<p>〇新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の調査記述について記述を追加。</p>
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織</p> <p>① 基本調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者） —報告者</p> <p>② 簡易調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者） —報告者</p> <p>③ 家計調査世帯特別調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p> <p>④ 個人収支状況調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織</p> <p>① 甲調査 総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者） —報告者</p>	<p>〇新たに追加された簡易調査及び家計調査世帯特別調査の調査記述について記述を追加。</p> <p>② 乙調査 総務省—都道府県—統計調査員—報告者</p>

(2) 調査方法(■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他( ))	(2) 調査方法(■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他( ))
<p>① 統計調査員</p> <p>ア 統計調査員は、基本調査又は簡易調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査対象世帯に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。</p> <p>イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、<u>甲</u>調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、<u>乙</u>調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行ふものとする。</p> <p>ウ 特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるとこりにより、指導員が当該事務を行うものとする。</p> <p>② 民間事業者</p> <p>ア 基本調査又は簡易調査にあつては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。</p> <p>イ 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及</p>	<p>○家計調査世帯特別調査の追加による修正及び同調査において、家計調査の調査票情報を利用することによる記述の追加。</p> <p>① 統計調査員</p> <p>ア 統計調査員は、甲調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、乙調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある<u>甲</u>調査世帯又は乙調査世帯に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。</p> <p>イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、<u>甲</u>調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、<u>乙</u>調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行ふものとする。</p> <p>ウ 前記ア及びビの規定にかかわらず、特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるとこりにより、指導員が当該事務を行うものとする。</p> <p>② 民間事業者</p> <p>ア <u>甲</u>調査にあつては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査を当該市町村長に代わり行う。</p> <p>イ 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及</p>

<p>③ 調査の方法</p> <p>調査は、<u>基本調査</u>又は<u>簡易調査</u>にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行いう指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者に使用される者が調査票を担当調査区内の<u>調査対象世帯</u>ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、<u>簡易調査</u>の調査対象世帯については郵送によつても報告することができる。<u>家計調査世帯特別調査</u>又は個人収支状況調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行う。</p>	<p>③ 調査の方法</p> <p>○政府共同利用システムを利用しないオンラインシステムを提供することによる修正。新たに、郵送による回答を可能とすることによる修正。</p> <p>調査は、甲調査にあつては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行いう指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者に使用される者が調査票を担当調査区内の<u>甲調査世帯</u>ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行い、乙調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の乙調査世帯ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行う。</p> <p>また、乙調査世帯に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ただし、前記4(3)②ただし書き記載による場合には、総務大臣が<u>政府統計共同利用システム</u>から当該世帯に係る報告を求める事項を入手する。</p> <p>また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。</p> <p>ただし、前記4(3)②ただし書き記載による場合には、総務大臣がオンラインシステムから当該世帯に係る報告を求める事項を入手する。</p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード(利用者ID)及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p>
--	---

<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>2019年9月上旬～12月下旬</u></p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>平成26年8月15日～12月20日</u></p>	<p>○調査世帯の負担軽減及び非標本誤差の是正・抑制、調査事務の減量・効率化の観点から、調査の実施期間を変更することによる修正。</p> <p>○集計事項について詳細をまとめて示すことをし、①～⑧の集計区分については削除。</p>
<p>8 集計事項</p> <p>(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあっては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添<u>5</u>に示すとおりである。</p>	<p>8 集計事項</p> <p>(1) 甲調査にあっては次の事項について、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添<u>6</u>に示すとおりである。</p> <p>① 項目別収入と支出に関する事項</p> <p>② 品目別支出に関する事項</p> <p>③ 購入地域、購入先及び購入形態別品目別支出に関する事項</p> <p>④ 主要耐久消費財に関する事項</p> <p>⑤ 年間収入に関する事項</p> <p>⑥ 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項</p> <p>⑦ 住宅及び宅地に関する事項</p> <p>⑧ 各種世帯属性別世帯の分布に関する事項</p>	<p>(2) 乙調査にあっては個人的な収支に関する事項について、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添<u>6</u>に示すとおりである。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>調査の結果は、以下の期日までにインターネット(e-stat)及び印刷物により公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計収支に関する集計（一部除く）： 2020年11月までに公表</li> <li>・ その他の集計： 2021年以降順次公表</li> </ul> <p>○結果の公表方法及び期日について、詳細に記載するよう修正。</p>

<p><b>10 使用する統計基準</b></p> <p>本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めるが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。</p>	<p><b>10 使用する統計基準</b></p> <p>産業分類は、日本標準産業分類に基づいたものとする。職業分類については、本人のしている仕事の内容の報告を求めるが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。</p> <p><b>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</b></p> <table border="1" data-bbox="504 557 724 1249"> <thead> <tr> <th>関係書類名</th><th>保存期間</th><th>保存責任者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td><td>2年</td><td>総務省統計局長</td></tr> <tr> <td>調査票の内容が転写されている 電磁的記録</td><td>永年</td><td>総務省統計局長</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>総務省統計局長</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>総務省統計局長</td></tr> </tbody> </table>	関係書類名	保存期間	保存責任者	調査票	2年	総務省統計局長	調査票の内容が転写されている 電磁的記録	永年	総務省統計局長			総務省統計局長			総務省統計局長
関係書類名	保存期間	保存責任者														
調査票	2年	総務省統計局長														
調査票の内容が転写されている 電磁的記録	永年	総務省統計局長														
		総務省統計局長														
		総務省統計局長														
	<p><b>○調査事項から、勤め先の名称及び事業内容を削除した事により、産業分類が不要となつたため削除。</b></p> <p><b>○調査事項から、氏名を削除したため修正。不要な項目を削除。</b></p>															

## 調査計画（変更後）

## 1 調査の名称

全国消費実態調査

## 2 調査の目的

世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

## (1) 地域的属性

全国

## (2) 属性的範囲

- ① 基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査  
世帯及び世帯員
- ② 個人収支状況調査  
二人以上の世帯及び世帯員

## 4 報告を求める者

## (1) 数

- ① 基本調査  
約40,000世帯（母集団の大きさ 約5300万世帯）
- ② 簡易調査  
約44,000世帯（母集団の大きさ ①と同じ）
- ③ 家計調査世帯特別調査  
約6,000世帯（母集団の大きさ ①と同じ）
- ④ 個人収支状況調査  
約900世帯（母集団の大きさ 約3500万世帯）

## (2) 選定の方法（□全数 ■無作為抽出 ■有意抽出）

## ① 基本調査（詳細は、別紙1のとおり）

## (ア) 市部

直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、抽出した調査区と近接する調査区を合わせ、2調査区を1調査単位区として調査単位区に設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

町村を第1次抽出単位、調査区を第2次抽出単位、調査区内の世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、全国で約200町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様な方法で抽出する。

② 簡易調査（詳細は、別紙1のとおり）

(ア) 市部

調査区を第1次抽出単位、調査区内の世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、無作為抽出により、各市から所定数の調査区を抽出し、1調査区を1調査単位区として調査単位区を設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出する。

(イ) 郡部

第1次抽出では、基本調査と同じ町村を抽出する。

第2次及び第3次抽出では、市部の第1次及び第2次抽出と同様の方法で抽出する。

③ 家計調査世帯特別調査

二人以上の世帯については、2019年11月から2020年2月までに家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定し、単身世帯については、2019年11月又は12月に家計調査の家計簿の記入が終了する全ての世帯を選定する。

④ 個人収支状況調査

2019年9月又は10月に家計調査の家計簿の記入が終了する二人以上の世帯から、無作為抽出により、約900世帯を抽出する。

(3) 報告義務者

① 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査については、世帯の世帯主又は世帯の代表者が、個人収支状況調査については、18歳以上の世帯員が、それぞれ報告しなければならない。

② 前記①の規定による報告は、基本調査及び簡易調査にあっては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び後記6(2)③に掲げる調査員又は民間事業者及び民間事業者に使用される者の質問に答えることにより行うものとする。家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にあっては調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び調査員の質問に答えることにより行うものとする。

ただし、基本調査及び簡易調査の調査対象世帯については、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告することができる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 基本調査については、調査票（別紙2から5を参照）により、以下の事項を調査す

る。

ア 収入及び支出に関する事項

　収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途・購入地域・購入先

イ 年間収入に関する事項

　過去1年間の収入の種類・金額

ウ 貯蓄現在高に関する事項

　貯蓄の有無、金額

エ 借入金残高に関する事項

　借入金の有無、金額

オ 世帯及び世帯員に関する事項

　世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

カ 現住居等に関する事項

　住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期

キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

　現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

ク 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額

　家賃の支払い、住宅ローンの支払い

② 簡易調査については、調査票（別紙4及び5を参照）により、以下の事項を調査する。

ア 年間収入に関する事項

　過去1年間の収入の種類・金額

イ 貯蓄現在高に関する事項

　貯蓄の有無、金額

ウ 借入金残高に関する事項

　借入金の有無、金額

エ 世帯及び世帯員に関する事項

　世帯の人数、性別、世帯主との続き柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち主たる収入を得ている人の不在理由・世帯主との続き柄、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

オ 現住居等に関する事項

　住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、地代の支払の有無、住居の敷地面積、住居の建築時期

カ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

- キ 每月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額  
家賃の支払い、住宅ローンの支払い

③ 家計調査世帯特別調査については、調査票（別紙6及び7を参照）により、以下の事項を調査する。ただし、二人以上の世帯はア、イ、ウ、エ、オ及びカ、単身世帯はア、イ、オ及びカのうち、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項については、総務大臣が同調査の調査票を転写した電磁的記録を記録することにより行う。

- ア 収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、収入に伴う控除の種類・金額、支出の品名・金額・支払方法・用途

- イ 年間収入に関する事項

過去1年間の収入の種類・金額

- ウ 賀蓄現在高に関する事項

賀蓄の有無、金額

- エ 借入金残高に関する事項

借入金の有無、金額

- オ 世帯及び世帯員に関する事項

性別、世帯主との続柄、年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分・規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族のうち家計を世帯の収入に頼っている人の不在理由別人数、単身世帯の形態

- カ 現住居等に関する事項

住居の構造、住居の延べ床面積、住居の建て方、住居の所有関係、住居の敷地面積、住居の建築時期

- キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

現住居以外の住宅の有無・建築時期・延べ床面積・構造、現居住地以外の土地の有無・所在地・敷地面積

④ 個人収支状況調査については、以下の事項を調査する。このうち、調査事項アについては調査票（別紙8を参照）により調査し、イ及びウについては総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。

- ア 個人的な収入及び支出に関する事項

収入の種類・金額、支出の品名・金額

- イ 年間収入に関する事項

- ウ 世帯及び世帯員に関する事項

(2) 基準となる期日又は期間

全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。

- ① 基本調査は、実施年の10月及び11月の2か月間について行う。

- ② 簡易調査は、実施年の10月末日現在について行う。
- ③ 家計調査世帯特別調査は、実施年の10月及び11月の2か月間について行う。
- ④ 個人収支状況調査は、実施年の10月又は11月の1か月間について行う。

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査組織

#### ① 基本調査

総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者）—報告者

#### ② 簡易調査

総務省—都道府県—市町村—統計調査員（又は民間事業者）—報告者

#### ③ 家計調査世帯特別調査

総務省—都道府県—統計調査員—報告者

#### ④ 個人収支状況調査

総務省—都道府県—統計調査員—報告者

### (2) 調査方法（■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他（ ））

#### ① 統計調査員

ア 統計調査員は、基本調査又は簡易調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある調査対象世帯に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務（以下「調査員事務」という。）を行う。

イ 前記アの規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、基本調査又は簡易調査にあっては市町村長の調査実施上の指導、家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあっては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものとする。

ウ 特別の事情により調査員が前記アの事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

#### ② 民間事業者

ア 基本調査又は簡易調査にあっては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。

イ 民間事業者及びその民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。

#### ③ 調査の方法

調査は、基本調査又は簡易調査にあっては調査員（前記①ウの規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。）又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者に使用される者が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行うとともに、総務省が用意するオンラインシステムを利用して報告することができる。また、簡易調査の調査対象世帯については郵送によっても報告する事がで

きる。家計調査世帯特別調査又は個人収支状況調査にあっては調査員等が調査票を担当調査区内の調査対象世帯ごとに配布し、及び取集し、並びに質問することにより行う。

また、家計調査世帯特別調査に係る調査事項のうち家計調査の調査票を転写した電磁的記録から把握できる事項、個人収支状況調査に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯に関する事項を記録することにより行う。

ただし、前記4(3)②ただし書記載による場合には、総務大臣がオンラインシステムから当該世帯に係る報告を求める事項を入手する。

なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

5年

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

2019年9月上旬～12月下旬

## 8 集計事項

(1) 基本調査、簡易調査及び家計調査世帯特別調査にあっては、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添5に示すとおりである。

(2) 個人収支状況調査にあっては、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別添5に示すとおりである。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、以下の期日までにインターネット(e-stat)及び印刷物により公表する。

- ・ 家計収支に関する集計（一部除く）： 2020年11月までに公表
- ・ その他の集計 : 2021年以降順次公表

## 10 使用する統計基準

本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容が転写されている 電磁的記録	永年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当なし。



## 2019年全国消費実態調査(基本調査・簡易調査)標本抽出の方法

### 1. 標本抽出の方法

全国消費実態調査(基本調査・簡易調査)の標本抽出は、市部と郡部に分けて行う。市部では各市の調査単位区を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により調査世帯を抽出する。郡部では、町村を第1次抽出単位、各町村の調査単位区を第2次抽出単位、世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出法により調査世帯を抽出する。

なお、市町村構成は2019年1月1日現在のものとする。

#### (1) 調査町村の抽出

地理的配置、産業別特徴などを考慮して、調査町村を抽出する。

#### (2) 調査単位区の抽出

平成27年国勢調査の調査区を抽出フレームとし、市区町村ごとに「基本調査」と「簡易調査」の調査単位区をそれぞれ抽出する。

「基本調査」は、近接する国勢調査2調査区を1調査単位区とし、「簡易調査」は、国勢調査1調査区を1調査単位区とする。

#### (3) 調査世帯の抽出

「基本調査」調査単位区、「簡易調査」調査単位区とともに、調査員の実地踏査等により作成した調査単位区世帯名簿から、二人以上の世帯10世帯、単身世帯2世帯を抽出する。

### 2. 調査単位区数及び調査世帯数の配分

#### (1) 調査単位区数及び調査世帯数

「基本調査」の調査単位区数は約3,300単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約33,300世帯、単身世帯を約6,700世帯とする。

「簡易調査」の調査単位区数は約3,600単位区、調査世帯数は、二人以上の世帯を約36,400世帯、単身世帯を約7,300世帯とする。

#### (2) 二人以上の世帯の配分

調査世帯数は、都市階級ごとに設定した最低配分数に従い各調査市町村に配分する。

ただし、結果精度維持のため都道府県や県内経済圏の単位で最低配分数を確保するための調整を行うほか、「基本調査」においては、家計調査の調査世帯を全国消費実態調査の集計に用いることから、家計調査の対象市の一部及び同調査の対象町村と同一経済圏に属する町村において、家計調査の調査世帯数を考慮した調整を行う。

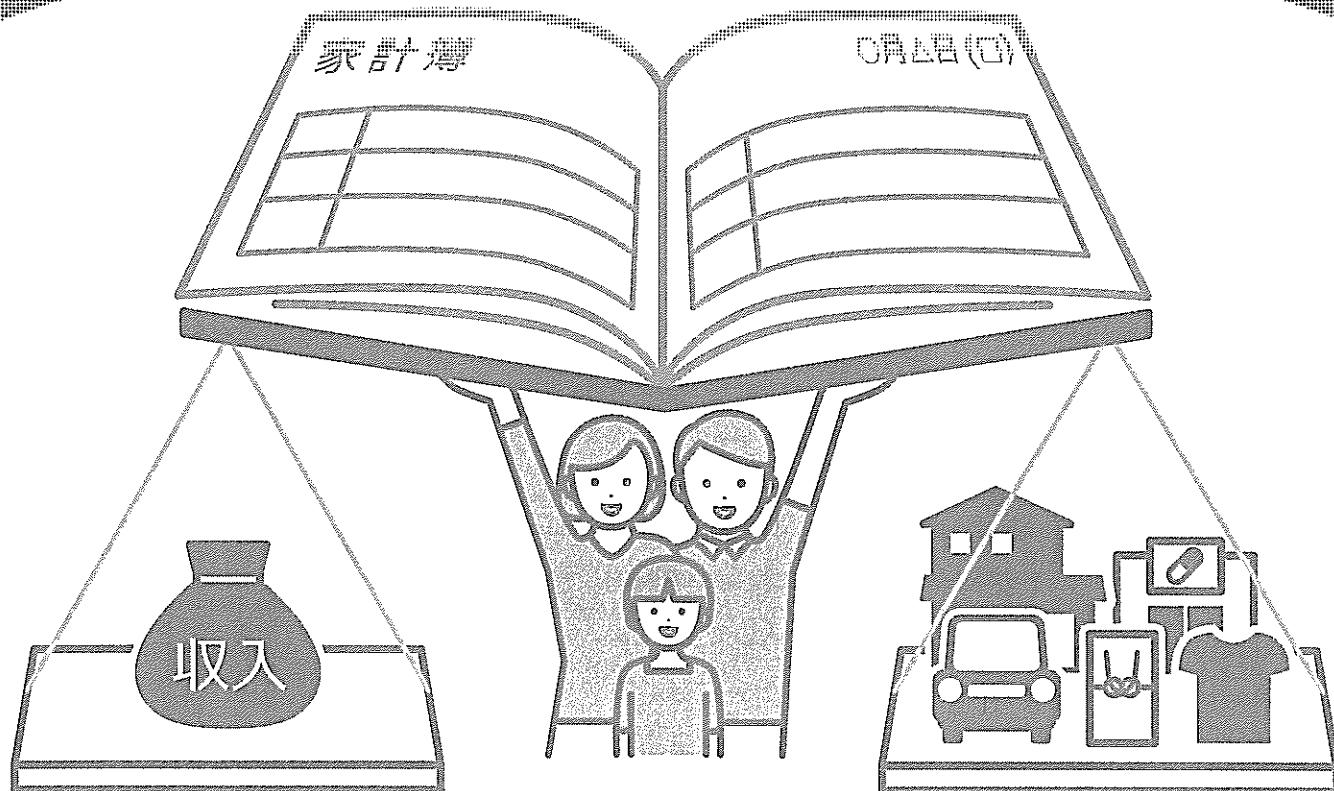
(3) 単身世帯の配分

1 調査単位区当たり 2 世帯を配分する。



## 《 全国消費景況調査 》

## 家計簿

10月分

都道府県市区町村番号	調査単位区 符号	一連世帯 番号

世帯 人員	就業 人員
人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

## ■ 所有している電子マネー

所有している電子マネーについて、該当するもの全てにチェックをしてください。

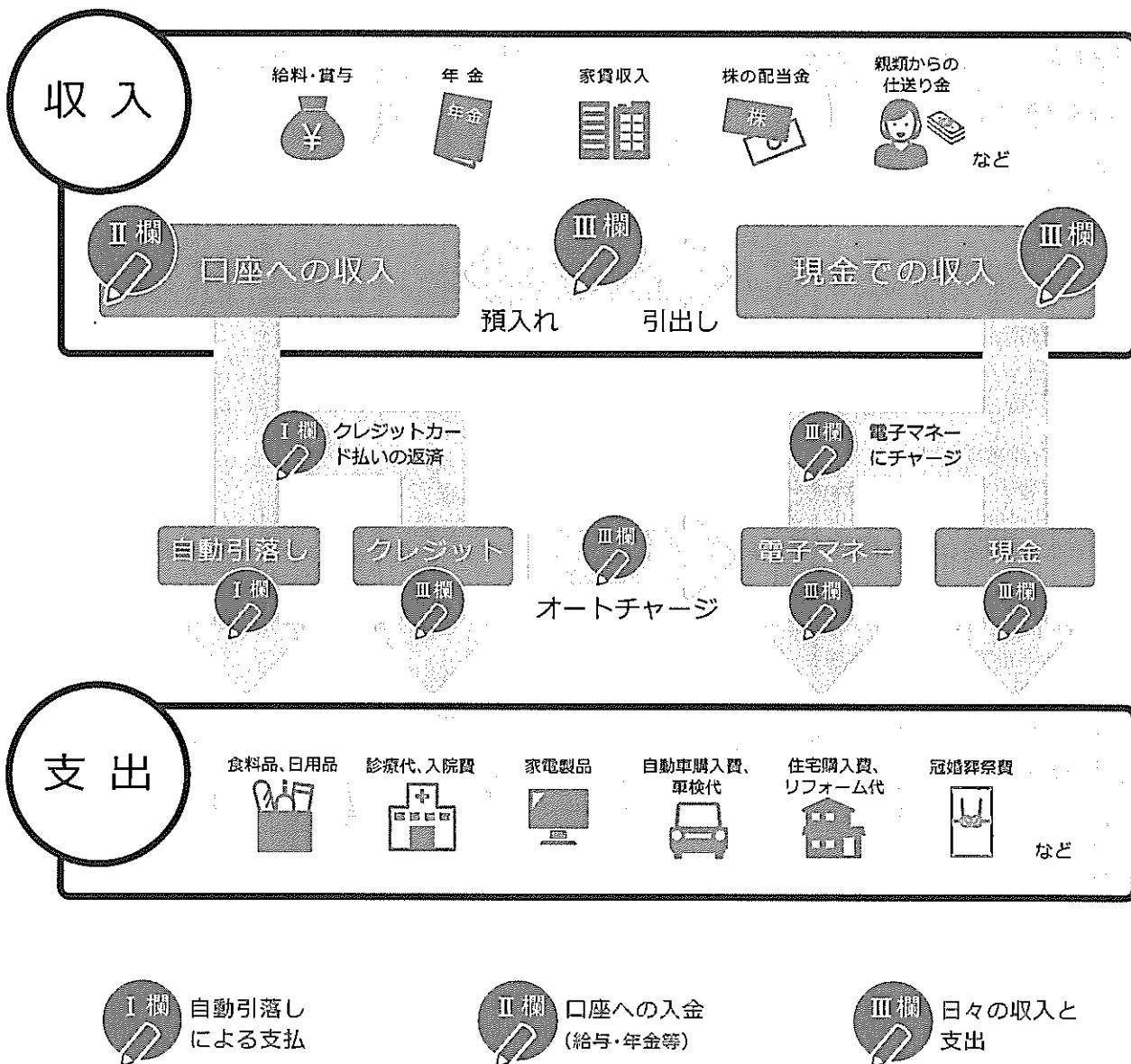
チェック	
※事業用は含めません。	
<input type="checkbox"/>	S u i c a (スイカ)
<input type="checkbox"/>	I C O C A (イコカ)
<input type="checkbox"/>	P A S M O (パスモ)
<input type="checkbox"/>	E d y (エディ)
<input type="checkbox"/>	n a n a c o (ナナコ)
<input type="checkbox"/>	W A O N (ウォン)
<input type="checkbox"/>	P i T a P a (ピタパ)
<input type="checkbox"/>	Q U I C P a y (クイックペイ)
<input type="checkbox"/>	i D (アイディー)
<input type="checkbox"/>	上記以外の電子マネーを所有している ※名称を具体的に記入してください。
<input type="checkbox"/>	電子マネーは所有していない

### 〈記入方法に関する注意〉

- 商品やサービスを購入した際の「支出」、世帯員が受け取る「収入」については、内容を一つ一つ具体的に記入してください。
- 家族以外のための支出(贈り物や友人へご馳走した場合など)は、「自家用以外」欄に「○」を記入するか、そのことがわかるように記入してください。
- 「日々の収入と支出」は、毎日、日付ごとにページを改めて記入してください。
- 収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。

# 家計簿に記入する日々の「収入」と「支出」 これらに伴う金銭の流れ

- ・家計簿の記入については、別冊「家計簿の記入のしかた」をご覧いただき、正確な記入をお願いします。
- ・家計簿の3種類(Ⅰ～Ⅲ)の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。



- 家計簿に記入する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

△ 離れて住んでいる親類や家族との金銭のやり取り(仕送り金など)も記入します。

(一人暮らし)  
子



家計簿を記入する世帯

(離れて暮らす)  
親夫婦



※世帯員には、3か月以上離れて住んでいる方は含まれません。

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。

※クレジットカード、掛貰い、月賦による購入分の支払をしたときには、

「クレジット・掛貰い・月賦」欄に「○」を記入してください。

※「13 新聞代」及び「24~26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

# I 自動引落しによる支払

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分 金額(円)	クレジット 掛貰い・月賦
1 電気料金 (月分)		<input type="radio"/>
2 都市ガス料金 (月分)		<input type="radio"/>
3 プロパンガス料金 (月分)		<input type="radio"/>
4 水道料金 (月～月分)		<input type="radio"/>
5 NHK放送受信料金 (月～月分)		<input type="radio"/>
6 インターネット接続料(月分)		<input type="radio"/>
7 固定電話料金 (月分)		<input type="radio"/>
8 携帯電話料金 (月分) [		<input type="radio"/>
9 うち 携帯電話事業者による代行徴収分	有料コンテンツ利用料 ( )	<input type="radio"/>
10	有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ( )	<input type="radio"/>
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	( )	<input type="radio"/>
12 ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものすべてを○で囲んでください。) (月分)		<input type="radio"/>
13 新聞代 (一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) (月分)		<input type="radio"/>
14 住宅ローンの返済 (月分)		<input type="radio"/>
15 家賃 (月分)		<input type="radio"/>
16 共益費又は管理費 (月分)		<input type="radio"/>
17 月極駐車場料金 (月分)		<input type="radio"/>
18 学校給食費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>
19 学校授業料 ( ) (月分)		<input type="radio"/>
20 P T A会費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>
21 学校教材費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>
22 保育所・幼稚園の保育料 ( ) (月分)		<input type="radio"/>
23 国民年金保険料 (月分)		<input type="radio"/>
24 [ ]保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		<input type="radio"/>
25 [ ]保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		<input type="radio"/>
26 [ ]保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		<input type="radio"/>
27 クレジットカード払いの返済 (月分)		<input type="radio"/>
合計		

## I

## 自動引落しによる支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分	クレジット 掛け払い・月賦
	金額(円)	
28		<input type="radio"/>
29		<input type="radio"/>
30		<input type="radio"/>
31		<input type="radio"/>
32		<input type="radio"/>
33		<input type="radio"/>
34		<input type="radio"/>
35		<input type="radio"/>
36		<input type="radio"/>
37		<input type="radio"/>
38		<input type="radio"/>
39		<input type="radio"/>
40		<input type="radio"/>
41		<input type="radio"/>
42		<input type="radio"/>
43		<input type="radio"/>
44		<input type="radio"/>
45		<input type="radio"/>
46		<input type="radio"/>
47		<input type="radio"/>
48		<input type="radio"/>
49		<input type="radio"/>
50		<input type="radio"/>
51		<input type="radio"/>
52		<input type="radio"/>
53		<input type="radio"/>
54		<input type="radio"/>
合計		

## III

## 口座への入金(給与・年金等)【世帯主】

## | 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

項目	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## | 年金

項目	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給額			口座振込額	

## | 事業収入・賞与・その他の収入

項目	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給額			口座振込額	

## II 口座への入金(給与・年金等)[世帯主の配偶者]

### 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

### 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

### 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

## III

口座への入金(給与・年金等)【世帯主との統合欄】(世帯主との統合欄を記入してください)

## | 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## | 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## | 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

## II

## 口座への入金(給与・年金等)[世帯主との続柄欄]

(世帯主との続柄を記入してください)

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

日(曜日)

### III 日々の収入と支出

前日からの残高(A)  
(手持ち現金)

円

#### I 支出

支払い方法は、該当する番号を○で囲んでください。

##### ①品名及び支払い方法

##### ②金額及び用途

自分の店の商品は  
販売額を記入します  
(円)

自家用以外  
贈答  
未使用  
仕送りなど

1 現金	2 クレジット・掛貰い・月賦	3 プリペイド(前払い)		4 ポストペイ(後払い)		5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	自家用以外 贈答 未使用 仕送りなど
		1	2	3	4						
1		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
3		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
4		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
5		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
6		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
7		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
8		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
9		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
10		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
11		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
12		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
13		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
14		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
15		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
16		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
17		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
18		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
19		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
20		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
21		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
22		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
23		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
24		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
25		1	2	3	4	5	6	7	8	9	

・支払い方法は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

①品名及び支払い方法									②金額及び用途		
1 現金	2 クレジット・ 掛貰い・ 月賦	3 電子 マネー	4 プリペイド(前 払い)	5 ポイント	6 商品券	7 デビットカード	8 口座間振込等	9 自分の店の商品	(円)	自家用以外 贈答・差入用 仕送りなし	
26		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
27		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
28		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
29		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
30		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
31		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
32		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
33		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
34		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
35		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
現金支払の合計(B)									円	/	

### 現金収入

収入の種類		金額(円)	収入の種類		金額(円)
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10		
5					
現金収入の合計(C)					円

### 預貯金の引出と預入

引出額の合計(D)	円	預入額の合計(E)	円
-----------	---	-----------	---

### 本日の現金残高

本日の現金残高((A+C+D)-(B+E))	円
------------------------	---

備考	
----	--

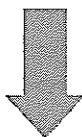
# 記入確認リスト

調査期間中、以下の商品・サービスの支出がありましたか？

支出があった場合は **あり** にチェックを、なかった場合は **なし** にチェックをしてください。

## ■ 調査期間中の支出

あり	なし	※事業用は含まれません。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電化製品(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、マッサージチェアなど)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家具(食器棚、ベッド、ダイニングセット、ソファ、学習机など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	楽器、ゴルフ用品、ペット
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴金属、宝石類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅設備費(住宅のリフォーム、修繕など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車整備費、車検費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パック旅行費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	冠婚葬祭費(婚礼、法事・葬儀など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入院費、診療代
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業料、入学金



**あり** にチェックがある場合は、家計簿に記入されているか確認してください。

## 通信欄

ご家族の引越しなどによる世帯員の増減、就職や転職、契約料金の変更がある場合など、家計簿の集計において参考となることがあるときは、ご記入ください。

### 調査世帯記入欄

### 調査員記入欄

調査員  
氏名

### 指導員記入欄

指導員印

毎日ご記入いただき、ありがとうございました。  
今後とも、よろしくお願ひいたします。

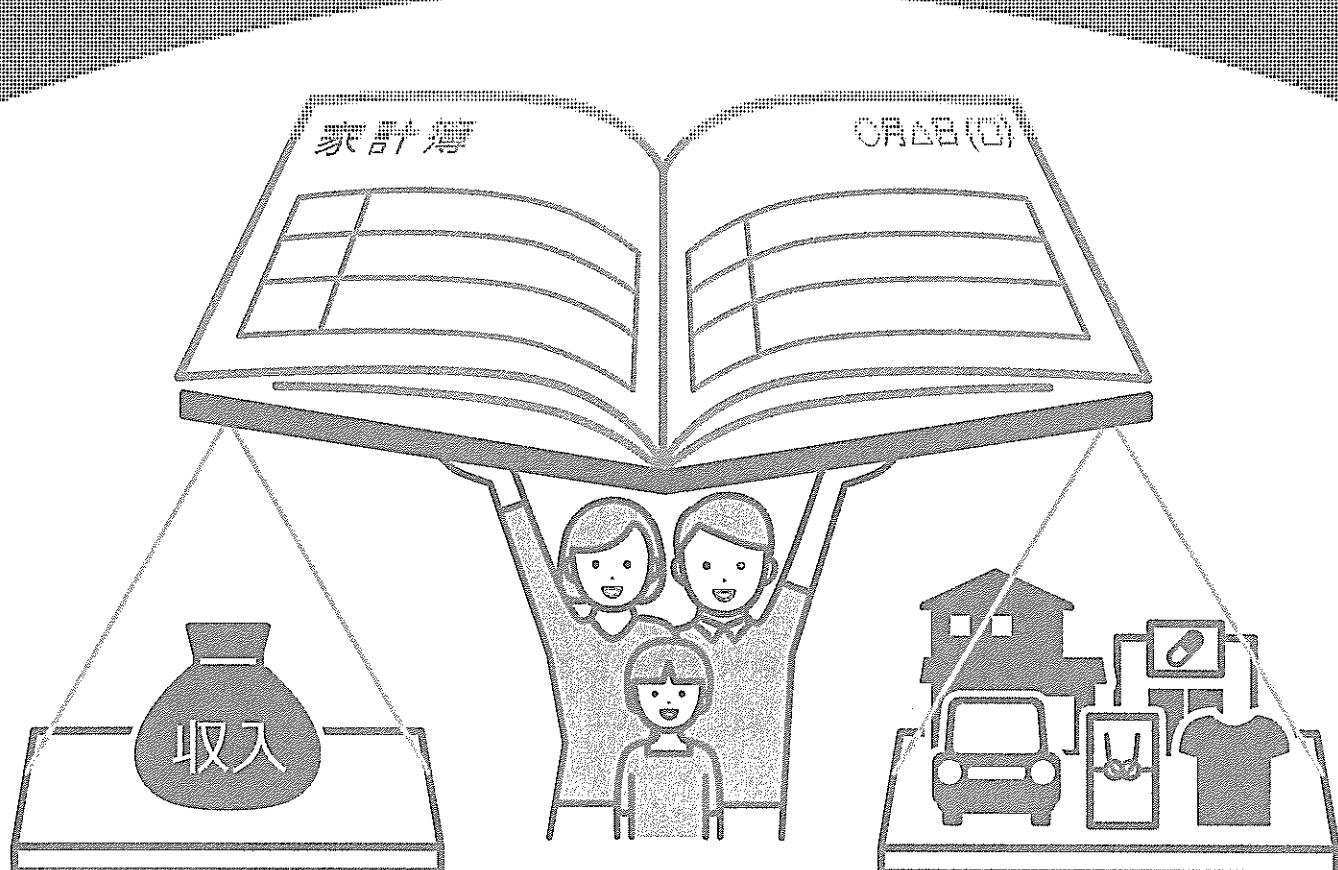
# 10月分





## 《 全国住民基本台帳調査 》

## 家計簿



11月分

都道府県市区町村番号	調査単位区 符号	一連世帯 番号

世帯 人員	就業 人員
人	人

\*この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

## 【所有している電子マネー】

所有している電子マネーについて、該当するもの全てにチェックをしてください。

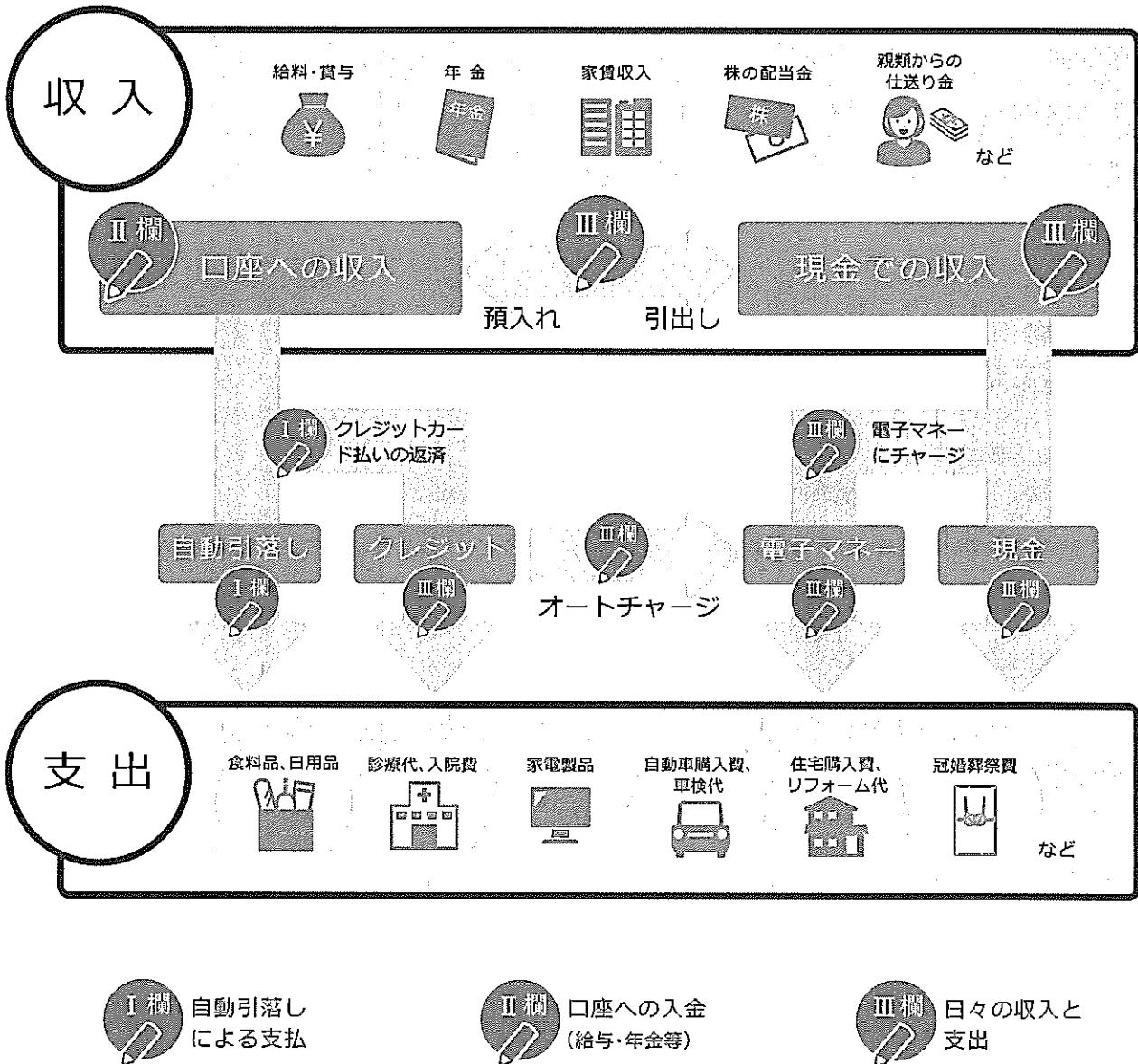
チェック	
※事業用は含めません。	
<input type="checkbox"/>	S u i c a (スイカ)
<input type="checkbox"/>	I C O C A (イコカ)
<input type="checkbox"/>	P A S M O (パスモ)
<input type="checkbox"/>	E d y (エディ)
<input type="checkbox"/>	n a n a c o (ナナコ)
<input type="checkbox"/>	W A O N (ウォン)
<input type="checkbox"/>	P i T a P a (ピタパ)
<input type="checkbox"/>	Q U I C P a y (クイックペイ)
<input type="checkbox"/>	i D (アイディー)
<input type="checkbox"/>	上記以外の電子マネーを所有している ※名称を具体的に記入してください。
<input type="checkbox"/>	電子マネーは所有していない

### 〔記入方法に関する注意〕

- ・商品やサービスを購入した際の「支出」、世帯員が受け取る「収入」については、内容を一つ一つ具体的に記入してください。
- ・家族以外のための支出(贈り物や友人へご馳走した場合など)は、「自家用以外」欄に「○」を記入するか、そのことがわかるように記入してください。
- ・「日々の収入と支出」は、毎日、日付ごとにページを改めて記入してください。
- ・収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。

# 家計簿に記入する日々の「収入」と「支出」 これらに伴う金銭の流れ

- ・家計簿の記入については、別冊「家計簿の記入のしかた」をご覧いただき、正確な記入をお願いします。
- ・家計簿の3種類(Ⅰ～Ⅲ)の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。



- 家計簿に記入する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

△離れて住んでいる親類や家族との金銭のやり取り(仕送り金など)も記入します。

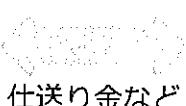
(一人暮らし)  
子



仕送り金など

家計簿を記入する世帯

(離れて暮らす)  
親夫婦



※世帯員には、3か月以上離れて住んでいる方は含まれません。

# I 自動引落しによる支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。  
 ※クレジットカード・掛貰い・月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット・掛貰い・月賦」欄に「○」を記入してください。  
 ※「13 新聞代」及び「24~26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分 金額(円)	クレジット 掛貰い・月賦	
		クレジット 掛貰い・月賦	クレジット 掛貰い・月賦
1 電気料金 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2 都市ガス料金 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3 プロパンガス料金 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4 水道料金 (月～月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5 NHK放送受信料金 (月～月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6 インターネット接続料(月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7 固定電話料金 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8 携帯電話料金 (月分) [		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料 ( )	( )	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 ( )	( )	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等) ( )	( )	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12 ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください。) (月分) 〔インターネット接続料〕・〔固定電話代〕・〔携帯電話代〕・〔その他〕( )		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13 新聞代 (一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)・〔その他〕) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14 住宅ローンの返済 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
15 家賃 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
16 共益費又は管理費 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
17 月極駐車場料金 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
18 学校給食費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
19 学校授業料 ( ) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
20 P T A会費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
21 学校教材費 ( ) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
22 保育所・幼稚園の保育料 ( ) (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
23 国民年金保険料 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
24 [ ]保険料 (〔積立〕・〔掛け捨て〕)(月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
25 [ ]保険料 (〔積立〕・〔掛け捨て〕)(月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
26 [ ]保険料 (〔積立〕・〔掛け捨て〕)(月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
27 クレジットカード払いの返済 (月分)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
合計			

## I

## 自動引落しによる支払(つづき)

支払内訳（種類、品名等）	今月の支払分 金額(円)	クレジット 残高(月賦)		
		1	2	3
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54	合計			

## III

## 口座への入金(給与・年金等)[世帯主]

## | 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## | 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## | 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

## II

## 口座への入金(給与・年金等)[世帯主の配偶者]

## 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

## II

## 口座への入金(給与・年金等)【世帯主との統計柄】

〔世帯主との統計柄〕  
記入してください

## | 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給(月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
支給総額			口座振込額	

## | 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## | 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

## II

## 口座への入金(給与・年金等)[世帯主との統括柄]

〔世帯主との統括柄を記入してください〕

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
給与総額			口座振込額	

## 年金

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
支給総額			口座振込額	

## 事業収入・賞与・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				
10				
11				
支給総額			口座振込額	

日(曜日)

### III 日々の収入と支出

前日からの残額(A)  
(手持ち現金)

円

#### 支出

・支払い方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

①品名及び支払い方法									②金額及び用途									③購入先 購入地域								
									自分の店の商品は販売額を記入します (円)									通信販売 店頭販売 その他								
																		1 同じ市町村			2 他の市町村(県内)			3 他の市町村(県外)		
1 現金	2 2種子	3 ポイント	4 ポストカード	5 商品券	6 テレビ料金	7 口座間振込等	8	9	1 通信販売(インターネット)	2 一般小売店	3 スーパー	4 コンビニエンスストア	5 百貨店	6 生協・購買	7 ディスカウントストア	8 豪華専門店	9 その他	1 店舗の場所	2	3						
1	2	3	4	5	6	7	8	9																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
2	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
3	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
4	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
5	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
6	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
7	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
8	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
9	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
10	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
11	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
12	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
13	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
14	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
15	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
16	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
17	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
18	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
19	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
20	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
21	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
22	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
23	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
24	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					
25	2	3	4	5	6	7	8	9											1	2	3					

・支払い方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

①品名及び支払い方法									②金額及び用途									③購入先・購入地域											
									自分の店の商品は販売額を記入します									店頭販売・その他											
									(円)									店舗の場所											
									通信販売									1同じ市町村											
									2他の市町村(県内)									3他の市町村(県外)											
									4スーパー									5コンビニエンスストア											
									6百貨店									7生協・購買											
									8ディスカウントストア・量販専門店									9その他											
1現金	2クレジット・掛貰い・戻戻	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
26		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
27		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
28		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
29		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
30		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
31		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
32		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
33		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
34		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
35		1	2	3	4	5	6	7	8	9								1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
現金支出の合計(B)																		円											

## 現金収入

収入の種類		金額(円)									収入の種類		金額(円)								
1											6										
2											7										
3											8										
4											9										
5											10										
現金収入の合計(C)													円								

## 預貯金の引出と預入

引出額の合計(D)	円	預入額の合計(E)	円
-----------	---	-----------	---

## 本日の現金残高

本日の現金残高((A+C+D)-(B+E))	円
------------------------	---

備考	
----	--

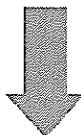
# 記入確認リスト

調査期間中、以下の商品・サービスの支出がありましたか？

支出があった場合は **あり** にチェックを、なかった場合は **なし** にチェックをしてください。

## ■ 調査期間中の支出

あり	なし	※事業用は含まれません。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電化製品(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、マッサージチェアなど)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家具(食器棚、ベッド、ダイニングセット、ソファ、学習机など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	楽器、ゴルフ用品、ペット
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴金属、宝石類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅設備費(住宅のリフォーム、修繕など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自動車整備費、車検費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パック旅行費
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	冠婚葬祭費(婚礼、法事・葬儀など)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入院費、診療代
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業料、入学金



**あり** にチェックがある場合は、家計簿に記入されているか確認してください。

## 通信欄

ご家族の引越しなどによる世帯員の増減、就職や転職、契約料金の変更がある場合など、家計簿の集計において参考となることがあるときは、ご記入ください。

### 調査世帯記入欄

### 調査員記入欄

調査員  
氏名

### 指導員記入欄

指導員印

毎日ご記入いただき、ありがとうございました。  
今後とも、よろしくお願ひいたします。

11月分



## 全国消費実態調査

## 世帯票



この調査票は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありますと記入してください。

## I 世帯の人数について

ふだん一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか？

- 一緒に住んでいる世帯員が5人以上いる場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- 記入する欄は、あてはまる  を  のようにぬりつぶしてください。
- 数字で記入する欄は、 の枠内に1文字ずつ、右の例のように右づめで記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャーブペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- の欄は記入しないでください。

年の記入例
● 平成 ○ 昔程
数字の記入例
0123456789

この調査票は機械にかけますので汚したり丸めたり最初に折られてい以上に折ったりしないでください

## II 全世帯員に共通する事項について（一緒に住んでいる世帯員について(1)から(9)欄に記入してください）

	1人目の世帯員	2人目の世帯員	3人目の世帯員	4人目の世帯員
(1)男女の別及び世帯主との続柄	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女			
3か月以上不在の家族は△へ	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者 <input type="radio"/> 子 <input type="radio"/> 配偶者の父母	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者 <input type="radio"/> 子 <input type="radio"/> 配偶者の父母	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者 <input type="radio"/> 子 <input type="radio"/> 配偶者の父母	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者 <input type="radio"/> 子 <input type="radio"/> 配偶者の父母
世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="radio"/> 孫 <input type="radio"/> 祖父母 <input type="radio"/> 兄弟 <input type="radio"/> 姉妹 <input type="radio"/> 他の親族	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="radio"/> 孫 <input type="radio"/> 祖父母 <input type="radio"/> 兄弟 <input type="radio"/> 姐妹 <input type="radio"/> 他の親族	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="radio"/> 孫 <input type="radio"/> 祖父母 <input type="radio"/> 兄弟 <input type="radio"/> 姐妹 <input type="radio"/> 他の親族	<input type="radio"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="radio"/> 孫 <input type="radio"/> 祖父母 <input type="radio"/> 兄弟 <input type="radio"/> 姐妹 <input type="radio"/> 他の親族
「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください	<input type="radio"/> 住み込みの雇人 <input type="radio"/> その他			
(2)満年齢	<input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> 歳	<input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> 歳	<input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> 歳	<input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> 歳
(3)配偶者の有無	<input type="radio"/> 配偶者あり <input type="radio"/> 配偶者なし			
(4)就業・非就業の別	就業 <input type="radio"/> 非就業 <input type="radio"/>			
「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます	<input type="radio"/> 雇用されている人 <input type="radio"/> 左記以外の人			
上記以外の派遣されている人（パート・アルバイト労働者派遣事業所の派遣社員など）は、派遣元の事業所における呼称について記入してください	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 会社などの役員	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 会社などの役員	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 会社などの役員	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 会社などの役員
契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください	<input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 岩労者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> 家族従業者	<input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 岩労者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> 家族従業者	<input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 岩労者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> 家族従業者	<input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 岩労者派遣事業所の派遣社員 <input type="radio"/> 家族従業者
（5）ふだんの1週間の就業時間	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35～39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35～39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35～39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中	<input type="radio"/> 15時間未満 <input type="radio"/> 40～48時間 <input type="radio"/> 15～29時間 <input type="radio"/> 49～59時間 <input type="radio"/> 30～34時間 <input type="radio"/> 60時間以上 <input type="radio"/> 35～39時間 <input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中
（6）就学状況へ	<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない			
（7）就学状況へ	<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない			
（8）就学状況	在学中 <input type="radio"/> 卒業 <input type="radio"/> 未就学・その他			
学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中等 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中等 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中等 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限）	<input type="radio"/> 小学・中学 <input type="radio"/> 高校・旧制中等 <input type="radio"/> 専門学校（修業年限）
在学中の人はその学校について、卒業の人は長崎県立高等学校（中途退学者）はその前の卒業学校について記入してください	<input type="radio"/> 1年生以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上	<input type="radio"/> 1年生以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上	<input type="radio"/> 1年生以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上	<input type="radio"/> 1年生以上2年未満 <input type="radio"/> 2年以上4年未満 <input type="radio"/> 4年以上
専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「世帯員の記入のしかた」を参照して記入してください	<input type="radio"/> 保育園・幼稚園 <input type="radio"/> その他（乳児など）			
（9）要介護・要支援認定の状況	<p>（1）に記入した世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください</p> <p>「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」どちらもいる場合は、両方に記入してください</p>			
（10）認定を受けている人はいない				
（11）要支援認定を受けている人がいる	<input type="checkbox"/> 人			
（12）要介護認定を受けている人がいる	<input type="checkbox"/> 人			
（13）居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について				
（14）利用している人がいる				
（15）利用していない人はいない				

(7)と(8)は、世帯主の仕事について記入してください  
非就業の場合は（9）欄へ

## (8)勤め先の企業区分及び規模

・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる勤め先の状況を記入してください

## ①企業区分

 民営  自営  官公

## ②企業規模

- 4人以下  100～299人
- 5～9人  300～499人
- 10～29人  500～999人
- 30～99人  1000人以上

## (9)要介護・要支援認定の状況

- （1）に記入した世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください
- 「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」どちらもいる場合は、両方に記入してください

（10）認定を受けている人はいない

（11）要支援認定を受けている人がいる

（12）要介護認定を受けている人がいる

居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について

利用している人がいる

利用していない人はいない

## (7)仕事の種類

・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯員の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してください

職業分類





基幹統計調査

総務省統計局

3

都道府県市区町村番号

機関等区分番号

一連世帯番号

記入欄番号

## 全国消費実態調査

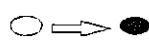
## 年収・貯蓄等調査票



(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、□の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- の欄は記入しないでください。

○の記入例

数字の記入例  
既界1本  
十をも跨げる  
上につきねがる  
角をつくる  
閉じる  
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

別添2 別紙5

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

## I 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間（2018年11月から2019年10月まで）の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。

- 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。
- 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。
- 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。
- 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。
- だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。
- 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。

収入の種類	①世帯主	②世帯主の配偶者	他の世帯員												
			③65歳未満	④65歳以上	千	百	十	一							
(1)勤め先からの年間収入 <small>単身赴任、出稼ぎなどで不在の家族からの収入は、IIに記入してください。</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(2)農林漁業収入	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(3)農林漁業以外の事業収入 <small>※2</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(4)内職などの年間収入 <small>※2</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(5)家賃・地代の年間収入	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(6)公的年金・恩給	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(7)社会保障給付金(公的年金) <small>雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(8)企業年金受取金	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(9)個人年金受取金	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(10)利子・配当金	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(11)その他の年間収入 <small>名称を具体的に記入してください</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円
(12)現物消費の年間見積額 <small>(自家産物・自分の店の商品)</small>	---	---	千	百	十	一	千	百	十	一	千	百	十	一	万円

(記入上の注意点)

※1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。

※2 売上高から、仕入高、材料費、人件費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

## II 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間（2018年11月から2019年10月まで）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。  
※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も（1）に記入してください。

(1)親族などから仕送りをしてもらった額

千  
百  
十  
一  
万円

(2)親族などに仕送りをした額

千  
百  
十  
一  
万円

### III 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

		(億) 千 百 十 一 万円												
銀行（ゆうちょ銀行を含めます）	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫 などの金融機関	普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額)	※掛け捨ての保険は含めません	[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(3) 貸付信託 金銭信託(額面)		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(4) 株 式(時価)		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(5) 債 券(額面)		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(6) 投 資 信 託(時価)		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(7) その他(社内預金など)	[名称を具体的に記入してください]	[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(8) 合 計		(十億)(億) 千 百 十 一 万円												
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									

### IV 借入金残高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

		(億) 千 百 十 一 万円												
(1) 月賦・年賦の未払残高	※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを 月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高	[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									
(3) その他の借入金残高		[ <input type="radio"/> あり → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ] [ <input type="radio"/> なし → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○	○									

この調査票は機械にかけますので汚したり

折つたり

丸めたりしないでください

記入が済みましたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。



基幹統計調査



総務省統計局

5

市町村番号
○ ○ ○ ○ ○ ○

単位番号
○ ○ ○ ○ ○ ○

調査世帯番号
○ ○ ○ ○ ○ ○

一連世帯番号
○ ○ ○ ○ ○ ○

調査票番号
○ ○ ○ ○ ○ ○

別添2 別紙6

# 全国消費実態調査



家計調査世帯用（二人以上の世帯）

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- 枠の欄は記入しないでください。

○の記入例



## I 世帯員に関する事項について

- 「世帯主の配偶者」については、配偶者がいる場合に記入してください。

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

	世帯主			世帯主の配偶者		
	就業	非就業	就業	非就業		
(1)就業・非就業の別	雇用されている人	左記以外の人	雇用されている人	左記以外の人		
	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員	<input type="radio"/> 会社などの役員	<input type="radio"/> 正規の職員 <input type="radio"/> 従業員	<input type="radio"/> 会社などの役員		
	<input type="radio"/> パート・ アルバイト	<input type="radio"/> 自営業主	<input type="radio"/> パート・ アルバイト	<input type="radio"/> 自営業主		
	<input type="radio"/> 労働者派遣 事業所の 派遣社員	<input type="radio"/> 家族従業者	<input type="radio"/> 労働者派遣 事業所の 派遣社員	<input type="radio"/> 家族従業者		
	<input type="radio"/> その他	<input type="radio"/> 内職	<input type="radio"/> その他	<input type="radio"/> 内職		
	<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない		<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない			
	➡ (3)就学状況へ		➡ (3)就学状況へ			
(2)ふだんの1週間の就業時間	<input type="radio"/> 15時間未満	<input type="radio"/> 40~48時間	<input type="radio"/> 15時間未満	<input type="radio"/> 40~48時間		
	<input type="radio"/> 15~29時間	<input type="radio"/> 49~59時間	<input type="radio"/> 15~29時間	<input type="radio"/> 49~59時間		
	<input type="radio"/> 30~34時間	<input type="radio"/> 60時間以上	<input type="radio"/> 30~34時間	<input type="radio"/> 60時間以上		
	<input type="radio"/> 35~39時間	<input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中	<input type="radio"/> 35~39時間	<input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中		
(3)就学状況	在学中	卒業	その他	在学中	卒業	その他
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 小学・ 中学	<input type="radio"/> 短大・高専・ 旧制高		<input type="radio"/> 小学・ 中学	<input type="radio"/> 短大・高専・ 旧制高	
	<input type="radio"/> 高校・ 旧制中	<input type="radio"/> 大学		<input type="radio"/> 高校・ 旧制中	<input type="radio"/> 大学	
	<input type="radio"/> 専門学校 (修業年限)	<input type="radio"/> 大学院		<input type="radio"/> 専門学校 (修業年限)	<input type="radio"/> 大学院	
	<input type="radio"/> 1年以上 2年未満		<input type="radio"/> 2年以上 4年未満		<input type="radio"/> 4年以上	
	<input type="radio"/> 1年以上 2年未満		<input type="radio"/> 2年以上 4年未満		<input type="radio"/> 4年以上	

(4)は、世帯の状況について記入してください。

### (4)要介護・要支援認定の状況

- 世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください
- 「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」どちらもいる場合は、両方に記入してください

認定を受けている人はいない要支援認定を受けている人がいる要介護認定を受けている人がいる

居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について

利用している人がいる  
利用している人はいない

## II 現在住んでいる住宅以外の住宅及び土地について

- ・該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- ・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
- ・共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数でん分してください。
- ・坪をm<sup>2</sup>に換算するときは3.3倍してください。

(1)現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)		(2)現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)																						
<input type="radio"/> 所有している	<input type="radio"/> 所有していない	<input type="radio"/> 所有している	<input type="radio"/> 所有していない																					
建築時期		住宅の構造																						
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前)	<input type="radio"/> 木造(防火木造を除く)																							
<input type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 防火木造																							
<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造																							
<input type="radio"/> 西暦	<input type="radio"/> その他(ブロック造・レンガ造など)																							
<input type="radio"/> 2019年																								
住宅の延べ床面積		敷地面積																						
千 百 十 一 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> m <sup>2</sup>	○	○	○	○	○	千 百 十 一 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> m <sup>2</sup>	○	○	○	○	○	都道府県 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	○	○	○	○	市郡等 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○																				
○	○	○	○	○																				
○	○	○	○																					
○	○	○	○	○	○	○																		
所在 地	区町村 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	○	○	○	○	○	○	千 百 十 一 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> m <sup>2</sup>	○	○	○	○	○											
○	○	○	○	○	○																			
○	○	○	○	○																				

この調査票は機械にかけますので

III 年間収入について													
あなたの世帯の過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)の収入のうち、以下の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。													
● 世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。													
収入の種類	①世帯主	②他の世帯員											
(億) 千 百 十 一													
(1)家賃・地代の年間収入	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									
(2)社会保障給付金(公的年金・雇用保険からの給付金) (児童手当、生活保護など)	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									
(3)企業年金受取金	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									
(4)個人年金受取金	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									
(5)利子・配当金	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	<input type="radio"/> あり → <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									

汚したり

折つたり

丸めたり

し  
な  
い

で  
く  
だ  
さ  
い

\*勤め先の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

## IV 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間(2018年11月から2019年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。		(1)親族などから仕送りをしてもらった額	(2)親族などに仕送りをした額										
		千 百 十 一 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○	千 百 十 一 <table border="1"><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> 万円	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○									
○	○	○	○	○									

記入が済みましたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。  
ご記入ありがとうございました

調査員 記入欄	住居の構造	<input type="radio"/> 木造(防火木造を除く)	<input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造	共同住宅	<input type="radio"/> 防火木造	<input type="radio"/> その他(ブロック造、レンガ造など)	<input type="radio"/> 営業の階
------------	-------	-----------------------------------	------------------------------------	------	----------------------------	---	----------------------------

市町村番号

単位番号

一連世帯番号

調査番号

別添2 別紙7

## 全国消費実態調査

## 家計調査世帯用(単身世帯)



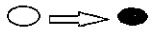
住居の構造	<input type="radio"/> 木造(防火木造を除く) <input type="radio"/> 防火木造	<input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋コンクリート造 <input type="radio"/> その他の(ブロック造、レンガ造等)	共同住宅	<input type="radio"/> 階建の <input type="radio"/> 階
-------	---	---	------	--

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- 数字で記入する欄は、□の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- の欄は記入しないでください。

○の記入例



## I あなたに関する事項について

## (1)就業・非就業の別

- 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます
- 上記以外の派遣されている人(デパートの派遣店員など)は、派遣元の事業所における呼称について記入してください
- 契約社員、嘱託などは「その他」に記入してください

## 就業

## 非就業

雇用されている人	左記以外の人
<input type="radio"/> 正規の職員	<input type="radio"/> 会社などの役員
<input type="radio"/> 従業員	<input type="radio"/> 自営業主
<input type="radio"/> パート・アルバイト	<input type="radio"/> 家族従業者
<input type="radio"/> 労働者派遣事業所の派遣社員	<input type="radio"/> 内職
<input type="radio"/> その他	<input type="radio"/> 仕事を探している <input type="radio"/> 仕事を探していない

➡ (3)就学状況へ

## (2)ふだんの1週間の就業時間

- ふだん残業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください

<input type="radio"/> 15時間未満	<input type="radio"/> 40~48時間
<input type="radio"/> 15~29時間	<input type="radio"/> 49~59時間
<input type="radio"/> 30~34時間	<input type="radio"/> 60時間以上
<input type="radio"/> 35~39時間	<input type="radio"/> 決まっていない <input type="radio"/> 休業中

## (3)就学状況

- 在学中の人とはその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください
- 専修学校・各種学校を卒業の人は『記入のしかた』を参照して記入してください

## 在学中 卒業 その他

<input type="radio"/> 小学・中学	<input type="radio"/> 短大・高専・旧制高
<input type="radio"/> 高校・旧制中	<input type="radio"/> 大学
<input type="radio"/> 専門学校(修業年限)	<input type="radio"/> 大学院

➡ 1年以上  
2年未満 2年以上  
4年未満 4年以上

## (4)要介護・要支援認定の状況

<input type="radio"/> 認定を受けている	<input type="radio"/> 認定を受けている	<input type="radio"/> 要介護認定を受けている
--------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------

居宅サービス・ティーサービス・短期入所(ショートステイ)について

 利用している  利用していない

## あなたが

「単身赴任・出稼ぎ」→ IIIへ(裏面へ)  
上記以外の「その他」→ IIへ

## II 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- 該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の世帯票を調査員から受け取って記入してください。
- 共同住宅及び長屋建の場合は、あなたの所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数でんぶんしてください。
- 坪をm<sup>2</sup>に換算するときは3.3倍してください。

## (1)現住居以外の住宅をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

## ○ 所有している

## ○ 所有していない

建築時期	住宅の構造
<input type="radio"/> 昭和45年以前(1970年以前)	<input type="radio"/> 木造(防火木造を除く)
<input type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 防火木造
<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> コンクリート造
<input type="radio"/> 西暦	<input type="radio"/> 鉄骨・鉄筋
<input type="radio"/> 2019年	<input type="radio"/> その他(ブロック造・レンガ造など)
住宅の延べ床面積	
千 百 十 一	m <sup>2</sup>

## (2)現居住地以外の土地(住宅用)をあなたの名義で所有していますか(法人名義は除きます)

## ○ 所有している

## ○ 所有していない

山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください

都道府県	□ □ □ □
所在	市郡等
地	区町村
敷地	面積 千 百 十 一 m <sup>2</sup>

### III 年間収入について

あなたの過去1年間（2018年11月から2019年10月まで）の収入のうち、以下の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。								
	(億) 千 百 十 一		(億) 千 百 十 一		(億) 千 百 十 一		(億) 千 百 十 一	
(1) 家賃・地代の年間収入	[○あり → [●なし]	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし
(2) 社会保障給付金（公的年金・恩給以外）	[○あり → [●なし]	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし
雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など								
(3) 企業年金受取金	[○あり → [●なし]	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし
(4) 個人年金受取金	[○あり → [●なし]	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし
(5) 利子・配当金	[○あり → [●なし]	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし	[●なし

\*勤め先の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

### IV 仕送り金について

あなたが過去1年間（2018年11月から2019年10月まで）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 *単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)に記入してください。								
(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	千 百 十 一	[●なし						
(2) 親族などに仕送りをした額	千 百 十 一	[●なし						

### V 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

	(億) 千 百 十 一
(1) 信用金庫・信用組合 農業協同組合、労働金庫などの金融機関	[○あり → [●なし]
銀行（ゆうちょ銀行を含めます）	[○なし
定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	[○なし
普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	[○なし
(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額)	[○なし
※掛け捨ての保険は含めません	[○なし
(3) 貸付信託 金銭信託（額面）	[○なし
(4) 株 式（時価）	[○なし
(5) 債券（額面）	[○なし
(6) 投資信託（時価）	[○なし
(7) その他（社内預金など） [名称を具体的に記入してください]	[○なし
(8) 合計	(十億)(億) 千 百 十 一 [●なし
(9) 上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄	[○あり → [●なし]

### VI 借入金残高について

あなたの世帯では、2019年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

	(億) 千 百 十 一
(1) 月賦・年賦の未払残高	[○あり → [●なし]
※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高	[○なし
(2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高	[○あり → [●なし]
(3) その他の借入金残高	[○あり → [●なし]

記入が済みましたら、もう一度内容を確かめて、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。



○この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。  
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○この調査票では、18歳以上の各世帯員について、家計用ではなく  
個人的な収入及び支出を対象としています。

全国消費実態調査

古 人 支 準

月 分

61

市町村番号	単位区分	調査世帯番号	一連世帯番号	世帯区分	世帯員番号	読み柄
				1 2 3 勤 勤・無 以外 労 賦		



## I こづかい又は収入の状況

○こづかい又は収入の状況について選択してください。

問 あなたには、こづかい又は収入がありますか。  
該当する番号を○で囲んでください。

- (1) 家計からのこづかいがある  
(2) 家計に入れた残りを自由に使う  
(3) 収入はあるが、家計に全く入れていない  
(4) 家計費とこづかいを区別していない

(注) 該当する項目が複数の場合は、主なケースを  
一つ選んで番号を丸囲みしてください。

「1」は、家計（世帯主又は家計管理者）から定期的  
(又は不定期) に個人的な収入（こづかい）を  
もらっている場合。

「2」は、勤労収入等があり、一定額を家計に入れ,  
残りの収入を個人的な収入（こづかい）として  
いる場合。

「3」は、勤労収入等があるが、家計に全く入れ  
ないで、全て個人的な収入（こづかい）として  
いる場合。

「4」は、家計費と個人的な収入（こづかい）を区別  
していない場合。

## II 個人的な収入

○個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額（円）
	前月からの繰越金	
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
日		
合	計	

個人的な支出

○個人的な支出を記入してください。

### III 個人的な支出（つづき）

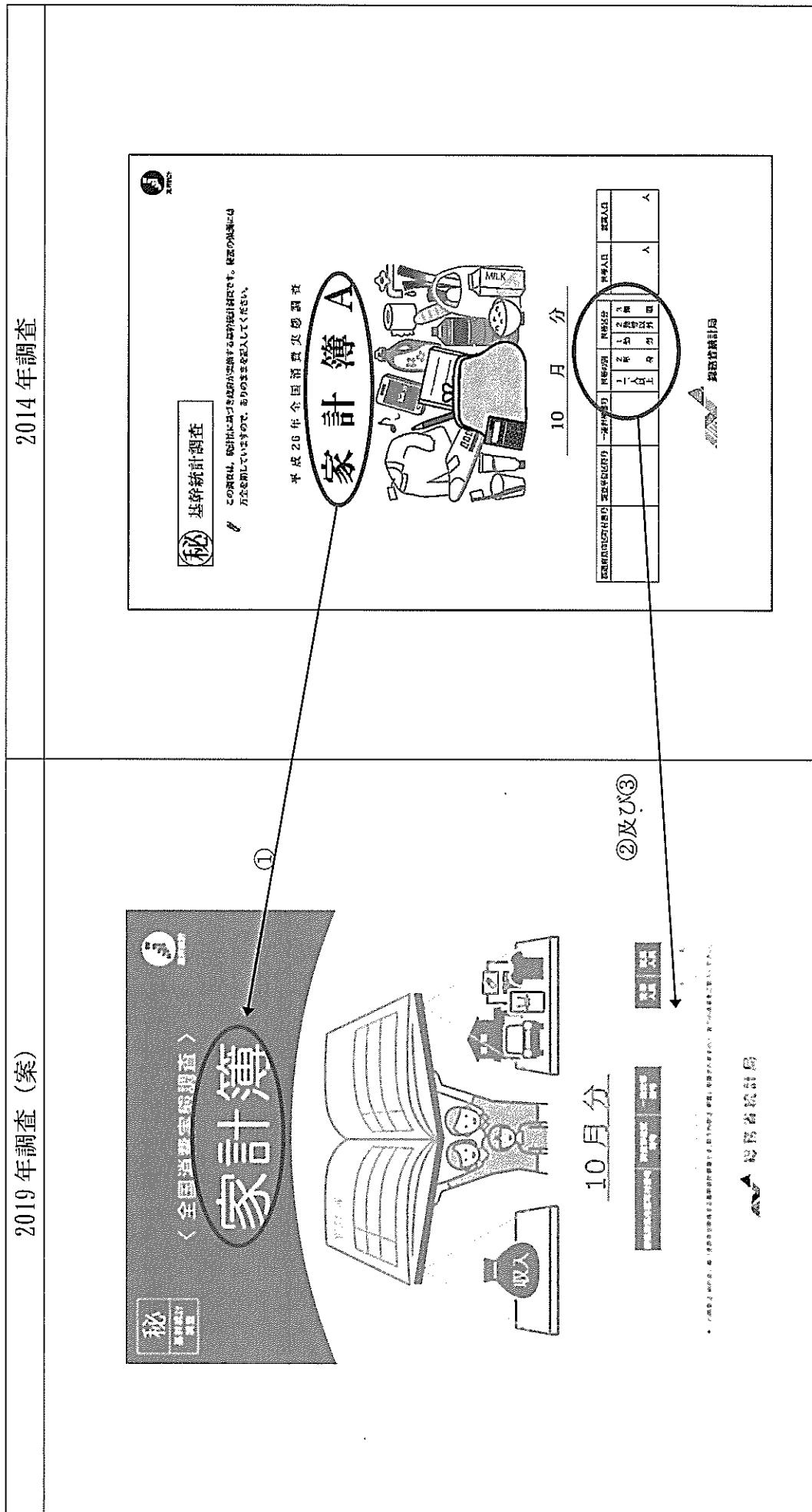
○個人的な支出を記入してください。



# 全國消費實態調查 調查票新旧对照表

【家計簿 10 月分】

卷之三



(変更案)

- ①名称を変更
- ②「世帯の別」欄を削除
- ③「世帯区分」欄を削除

(変更理由)

- ①家計簿Aが10月分、家計簿Bが11月分と、家計簿様式と調査月が一対一で対応することとなつたため
- ②他の調査票などから世帯の別に関する情報を得ることができるために、家計簿の表紙から削除する
- ③世帯区分により異なつていた家計簿の記入方法を統一することにより、家計簿において区別して把握することが不要になつたため

I 自動引落しによる支払

019 年調查（案）

2014 年調查

支店別販売品名等		支店別販売額(万円)	
支店番号	支店名	販売額	販売率
1	営業部会員	( R39 )	
2	市立ガス社	( R39 )	
3	プロパンガス社	( R39 )	
4	石油会員	( R39 )	
5	NHK放送文化会員	( R39 )	
6	ケーブルテレビ会員	( R39 )	
7	その他会員	( R39 )	
8	その他会員	( R39 )	
9	シニアクラブ会員	( R39 )	
10	市立会員	( R39 )	
11	市立会員	( R39 )	
12	市立会員	( R39 )	
13	市立会員	( R39 )	
14	市立会員	( R39 )	
15	市立会員	( R39 )	
16	市立会員	( R39 )	
17	市立会員	( R39 )	
18	市立会員	( R39 )	
19	市立会員	( R39 )	
20	市立会員	( R39 )	
21	市立会員	( R39 )	
22	市立会員	( R39 )	
23	市立会員	( R39 )	
24	市立会員	( R39 )	
25	市立会員	( R39 )	

支店販賣部による支店(つづき)	
支店販賣部	支店販賣部
76 国民生命保険	( R39 )
77 国際電信電話	( R39 )
78 人日本	( 月 ~ R39 )
79 出火保険・損害保険	
80 住友不動産・損害保険	( R39 )
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	
151	
152	
153	
154	
155	
156	
157	
158	
159	
160	
161	
162	
163	
164	
165	
166	
167	
168	
169	
170	
171	
172	
173	
174	
175	
176	
177	
178	
179	
180	
181	
182	
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	
191	
192	
193	
194	
195	
196	
197	
198	
199	
200	
201	
202	
203	
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	
231	
232	
233	
234	
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	
248	
249	
250	
251	
252	
253	
254	
255	
256	
257	
258	
259	
260	
261	
262	
263	
264	
265	
266	
267	
268	
269	
270	
271	
272	
273	
274	
275	
276	
277	
278	
279	
280	
281	
282	
283	
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	
306	
307	
308	
309	
310	
311	
312	
313	
314	
315	
316	
317	
318	
319	
320	
321	
322	
323	
324	
325	
326	
327	
328	
329	
330	
331	
332	
333	
334	
335	
336	
337	
338	
339	
340	
341	
342	
343	
344	
345	
346	
347	
348	
349	
350	
351	
352	
353	
354	
355	
356	
357	
358	
359	
360	
361	
362	
363	
364	
365	
366	
367	
368	
369	
370	
371	
372	
373	
374	
375	
376	
377	
378	
379	
380	
381	
382	
383	
384	
385	
386	
387	
388	
389	
390	
391	
392	
393	
394	
395	
396	
397	
398	
399	
400	
401	
402	
403	
404	
405	
406	
407	
408	
409	
410	
411	
412	
413	
414	
415	
416	
417	
418	
419	
420	
421	
422	
423	
424	
425	
426	
427	
428	
429	
430	
431	
432	
433	
434	
435	
436	
437	
438	
439	
440	
441	
442	
443	
444	
445	
446	
447	
448	
449	
450	
451	
452	
453	
454	
455	
456	
457	
458	
459	
460	
461	
462	
463	
464	
465	
466	
467	
468	
469	
470	
471	
472	
473	
474	
475	
476	
477	
478	
479	
480	
481	
482	
483	
484	
485	
486	
487	
488	
489	
490	
491	
492	
493	
494	
495	
496	
497	
498	
499	
500	
501	
502	
503	
504	
505	
506	
507	
508	
509	
510	
511	
512	
513	
514	
515	
516	
517	
518	
519	
520	
521	
522	
523	
524	
525	
526	
527	
528	
529	
530	
531	
532	
533	
534	
535	
536	
537	
538	
539	
540	
541	
542	
543	
544	
545	
546	
547	
548	
549	
550	
551	
552	
553	
554	
555	
556	
557	
558	
559	
560	
561	
562	
563	
564	
565	
566	
567	
568	
569	
570	
571	
572	
573	
574	
575	
576	
577	
578	
579	
580	
581	
582	
583	
584	
585	
586	
587	
588	
589	
590	
591	
592	
593	
594	
595	
596	
597	
598	
599	
600	
601	
602	
603	
604	
605	
606	
607	
608	
609	
610	
611	
612	
613	
614	
615	
616	
617	
618	
619	
620	
621	
622	
623	
624	
625	
626	
627	
628	
629	
630	
631	
632	
633	
634	
635	
636	
637	
638	
639	
640	
641	
642	
643	
644	
645	
646	
647	
648	
649	
650	
651	
652	
653	
654	
655	
656	
657	
658	
659	
660	
661	
662	
663	
664	
665	
666	
667	
668	
669	
670	
671	
672	
673	
674	
675	
676	
677	
678	
679	
680	
681	
682	
683	
684	
685	
686	
687	
688	
689	
690	
691	
692	
693	
694	
695	
696	
697	
698	
699	
700	
701	
702	
703	
704	
705	
706	
707	
708	
709	
710	
711	
712	
713	
714	
715	
716	
717	
718	
719	
720	
721	
722	
723	
724	
725	
726	
727	
728	
729	
730	
731	
732	
733	
734	
735	
736	
737	
738	
739	
740	
741	
742	
743	
744	
745	
746	
747	
748	
749	
750	
751	
752	
753	
754	
755	
756	
757	
758	
759	
760	
761	
762	
763	
764	
765	
766	
767	
768	
769	
770	
771	
772	
773	
774	
775	
776	
777	
778	
779	
780	
781	
782	
783	
784	
785	
786	
787	
788	
789	
790	
791	
792	
793	
794	
795	
796	
797	
798	
799	
800	
801	
802	
803	
804	
805	
806	
807	
808	
809	
810	
811	
812	
813	
814	
815	
816	
817	
818	
819	
820	
821	
822	
823	
824	
825	
826</td	

(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落しによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛買い 月賦」欄の名称を「クレジット 掛買い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「今月の支払額（円）」を「今月の支払分 金額（円）」に変更
- ④「NHK放送受信料」を「NHK放送受信料金」に変更
- ⑤「携帯電話料金 うち 他社代行請求分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料」、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
- ⑥「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含む」を、「インターネット接続料」、「固定電話代」、「携帯電話代」、「その他（ ）」に分割
- ⑦「一般的な中央・地方新聞（英字 スポーツ紙を含む）」を「一般的な商業新聞（英字、地方、スポーツ紙を含む）」に変更
- ⑧「業界紙など」を「その他」に変更
- ⑨「その他の受信料」を削除
- ⑩「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑪「国民年金掛金」を「国民年金保険料」に変更
- ⑫「国民健康保険料」、「個人住民税」、「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑬「（ ）保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑭1ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑮「クレジットカード払いの返済」欄を追加

(変更理由)

- ①～⑭統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑮家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

## II 口座への入金（給与・年金等）

2019年調査（案）

（世帯主用 1ページ）（世帯主の配偶者用 1ページ）（他の世帯員用 2ページ）

2014年調査

口座への入金（給与・年金等）[世帯主]		口座への入金（給与・年金等）[世帯主の配偶者]		口座への入金（給与・年金等）[他の世帯員用 2ページ]																																																																																																																																																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> </tbody> </table>		月々の給与		月々の給与		月々の給与		支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> </tbody> </table>		月々の給与		月々の給与		月々の給与		支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> <th colspan="2">月々の給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> <td>支給日</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>1月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>2月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>3月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>4月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>5月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>6月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>7月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>8月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>9月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>10月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>11月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> <td>12月15日</td> <td>25万4千円</td> </tr> </tbody> </table>		月々の給与		月々の給与		月々の給与		支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円
月々の給与		月々の給与		月々の給与																																																																																																																																																																																																																																																													
支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額																																																																																																																																																																																																																																																												
1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
月々の給与		月々の給与		月々の給与																																																																																																																																																																																																																																																													
支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額																																																																																																																																																																																																																																																												
1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
月々の給与		月々の給与		月々の給与																																																																																																																																																																																																																																																													
支給日	支給額	支給日	支給額	支給日	支給額																																																																																																																																																																																																																																																												
1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円	1月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円	2月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円	3月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円	4月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円	5月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円	6月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円	7月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円	8月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円	9月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円	10月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円	11月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円	12月15日	25万4千円																																																																																																																																																																																																																																																												
				追加																																																																																																																																																																																																																																																													

### （変更案）

①「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入又は現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「年金明細」、「事業収入」、「賞与」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載

②世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計 4 ページ）  
(変更理由)  
統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正

### 三 日々の収入と支出

2019年調查（案）

2014年調查

14年調查

#### (変更案)

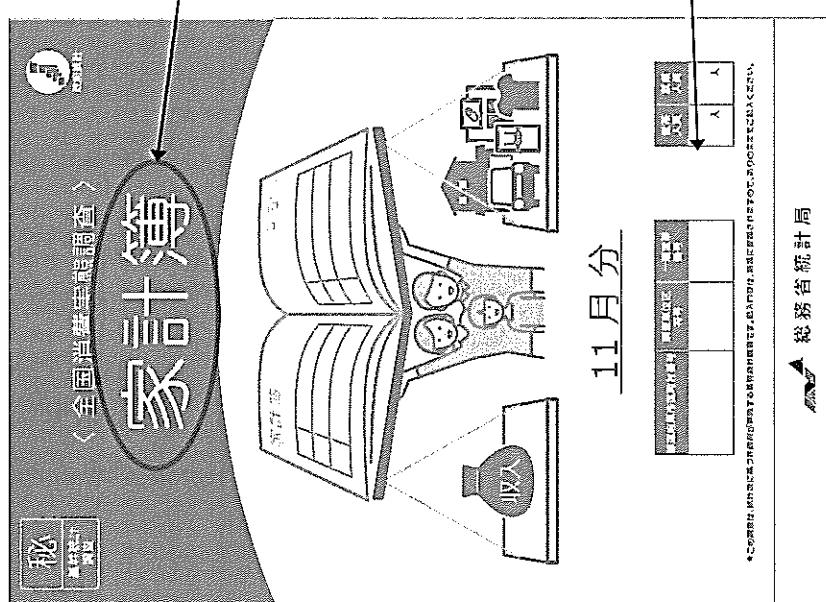
- ① 「現物（現物支給、もらいたい物・もてなし、自家産、自分の店の商品）」、「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち、口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ② 「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」、「預貯金の引出と預入」に分割
- ③ 「クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④ 「現物（現物支給、もらいたい物・もてなし、自家産、自分の店の商品）」の記入欄は、「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し、その他の場合は廃止
- ⑤ ①～④の記入欄の整理統合に対応するため、「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には、「現金」、「クレジット・掛買い・月賦」、「電子マネー（プリペイド（前払い）」、「電子マネー（ポストペイ）（後払い）」、「ポイント」、「商品券」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」、「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際、「クレジット・掛買い・月賦」の「一括払い」及び「分割払い」は「クレジット・掛買い・月賦」に、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し、「電子マネー」は「電子マネー（プリペイド（前払い）」と「電子マネー（ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥ 用途を記述式から「自家用以外（贈答・来客用、仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦ 「前日からの繰越金」欄を新設

#### (変更理由)

- ① 日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめることで、調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ② 「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで、これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③ 支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで、記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④ 調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし、各支払方法にかかる記入様式を統一することで、調査世帯の記入負担を軽減すると共に、記入誤りを防ぐため
- ⑥ 調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦ 調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらうことで、家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため

【家計簿 11月分】

表紙  
2019年調査(秦)



(変更案)

- ①名称を変更
- ②「世帯の別」欄を削除
- ③「世帯区分」欄を削除

(変更理由)

- ①家計簿Aが10月分、家計簿Bが11月分と、家計簿様式と調査月が一対一で対応することとなつたため
- ②他の調査票などから世帯の別に関する情報を得ることができるため、家計簿の表紙から削除する
- ③世帯区分により異なつていた家計簿の記入方法を統一することにより、家計簿において区別して把握することが不要になつたため

I 自動引落しによる支払

2019年調查（案）

2014 年調查

(変更案)

- ①記入欄の名称を、「口座自動振替による支払」から「自動引落しによる支払」に変更
- ②「カード払い 掛買い 月賦」欄の名称を「クレジット 掛買い・月賦」に変更し、破線の「○」印を追加
- ③「今月の支払額(円)」を「今月の支払分 金額(円)」に変更
- ④「NHK放送受信料」を「NHK放送受信料金」に変更
- ⑤「携帯電話料金 うち 他社代行請求分」を、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料」、「携帯電話料金 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」に分割
- ⑥「ケーブルテレビ等受信料 インターネット接続料を含む」を、「インターネット接続料」、「固定電話代」、「その他（）」に分割
- ⑦「一般的な中央・地方新聞（英字 スポーツ紙を含む）」を「一般的な商業新聞（英字、地方、スポーツ紙を含む）」に変更
- ⑧「業界紙など」を「その他」に変更
- ⑨「その他の受信料」を削除
- ⑩「保育所の保育料」及び「幼稚園の保育料」を「保育所・幼稚園の保育料」に統合
- ⑪「国民年金掛金」を「国民年金保険料」に変更
- ⑫「国民健康保険料」、「個人住民税」、「固定資産税・都市計画税」を削除
- ⑬「（ ）保険料」の記入欄を1から3に増設
- ⑭1ページ目に「合計」欄を追加し、ページ毎に合計を記入するよう変更
- ⑮「クレジットカード払いの返済」欄を追加

(変更理由)

- ①～⑭統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正
- ⑮家計簿への記入漏れを防ぎ、支出をより正確に把握するため

## II 口座への入金（給与・年金等）

2019年調査（案）

（世帯主用 1ページ）  
（世帯主の配偶者用 1ページ）  
（他の世帯員用 2ページ）

III 口座への入金（給与・年金等）[世帯主]	
月々の支払	年金
支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金

III 口座への入金（給与・年金等）[世帯主]	
月々の支払	年金
支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金

III 口座への入金（給与・年金等）[世帯主]	
月々の支払	年金
支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払方法 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払額 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	支払日 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金
備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金	備考 現金手当 現金振替 預貯金 定期預金 預金

2014年調査

（世帯主用 1ページ）  
（世帯主の配偶者用 1ページ）  
（他の世帯員用 2ページ）

### （変更案）

①「口座への入金（給与・年金等）」を新設。「口座自動振替による支払」欄及び「現金収入又は現金支出」欄に記入していた、口座へ入金された「給与明細」、「年金明細」、「事業収入」、「賞与」及びその他の収入等について記入する。相当数の記入があると考えられる項目についてあらかじめ記載

②世帯主用、配偶者用及び他の世帯員用のページを用意（計4ページ）  
統計委員会における家計調査の家計簿の議論を踏まえた修正

### 三 日々の収入と支出

2019年調查（案）

2014年調查

2019年調查（案）

(変更案)

- ①「現物（現物支給、もらい物・もらひ物）を「日々の収入と支出」に統合し、自家産、自家産、もてなし、自家産、もてなし物・もらひ物・もらひ物による購入」を「日々の収入と支出」に統合し、1日2ページ（見開き）のレイアウトとする。なお、「現金収入又は現金支出」に記入していた項目のうち、口座へ入金された収入については「口座への入金（給与・年金等）」欄に記入
- ②「現金収入又は現金支出」の記入欄を「支出」、「現金収入」、「預貯金の引出と預入」に分割
- ③「クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」の記入欄は「支出」に統合
- ④「現物（現物支給、もらい物・もらひ物・もらひ物による購入）、自家産、自家産、もてなし、自家産、もてなし物・もらひ物・もらひ物による購入」の記入欄は、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「支出」に統合し、その他の場合は廃止
- ⑤①～④の整理統合に対応するため、「支払方法」の記入を選択式に変更する。具体的には、「現金」、「クレジット・掛買い・月賦」、「電子マネー プリペイド（前払い）」、「電子マネー ポストペイ（後払い）」、「ポイント」、「ポイント券」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」、「自分の店の商品」の選択肢を追加する。この際、「クレジット掛買い 月賦」の「一括払い」と「分割払い」は「クレジット・掛買い・月賦」に、「自分の店の商品（家計用）」及び「自分の店の商品（贈答用）」を「自分の店の商品」に統合し、「電子マネー」は「電子マネー プリペイド（前払い）」と「電子マネー ポストペイ（後払い）」に分割する
- ⑥用途を記述式から「自家用以外（贈答・来客用、仕送りなど）」欄に「○」を付ける方式に変更
- ⑦「前日からの繰越金」欄を新設
- ⑧「購入先・購入地域」の選択肢の並び順を変更

(変更理由)

- ①日々の収入と支出にかかる記入欄を1日2ページ（見開き）にまとめることで、調査世帯の報告者負担を軽減するため
- ②「現金収入」と「預貯金の引出と預入」を別欄にすることで、これらの項目の家計簿への記入漏れを防ぐため
- ③支出については支払方法によらず同じ記入欄を用いることで、記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ④調査世帯における現物の見積額を算出する記入負担を軽減するため
- ⑤ポイントや商品券等の支払方法を記述式から選択式にし、各支払方法にかかる記入様式を統一することで、調査世帯の記入負担を軽減すると共に、記入誤りを防ぐため
- ⑥調査世帯の記入負担を軽減するため
- ⑦調査世帯の毎日の現金残高確認に利用してもらうことで、家計簿への記入漏れや記入誤りを防ぐため
- ⑧家計簿の記入のしやすさの向上及び記入誤りを防ぐため。

## 【世帯票】

### I 世帯の人数について

	2019年調査（案）	2014年調査
ふだん一緒に住まいでお住まいの方、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか。	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 人	新規

(変更案)

①世帯の人数を調査する項目を追加

(変更理由)

①氏名の記入欄を削除したことにより、世帯員の記入漏れが生じる可能性があり、世帯の人数を記入することで世帯員の記入漏れを防ぐため

## II 全世帯員に共通する事項について

(1) 氏名、男女の別及び続き柄

（麥雨案）

卷之三

(變更由)

2019年調査(案)		2014年調査	
		(5)育児休業の取得の有無	<p>取得している</p> <p>8月までに取得した場合は (月曜日に切り上げ)</p> <p>9月以降、 取得する場合は (月曜日に切り上げ)</p> <p>□□か月</p> <p>□□か月</p>
	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月1日(雄略世帯は10月1日)を含む期間で取得している育児休業について記入してください。</li> <li>・連休後の休業、年次育休休暇の取得による日数を含めてください。</li> </ul>	(変更案) <p>①育児休業の取得の有無を調査する項目を廃止</p> <p>(変更理由)</p> <p>①2014年調査において行政上の施策への利用がないため</p>

(5) ふだんの1週間の就業時間

2019年調査(案)		2014年調査	
(5) ふだんの1週間の就業時間	・ふだん就業や副業をしている場合は、それを含めた1週間の合計について記入してください		
(5) ふだんの1週間の就業時間			新規
15時間未満	15～40時間	40～48時間	
15～29時間	49～59時間		
30～34時間	60時間以上		
35～39時間	決まっていらない		
	休業中		

(変更案)

①ふだんの1週間の就業時間を調査する項目を追加

(変更理由)

①労働時間と家計収支・保有資産との関係を分析するため

### (6) 就学状況、国公立・私立の別、各種学校・塾など

2019年調査(案)		2014年調査	
(6) 就学状況		(10) 学校の種別	
・学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください	在学中 卒業 未就学・その他	保育所 幼稚園 小学校 中学校 高校	保育所 幼稚園 小学校 中学校 高校
・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください	小学・中学・高校・大学 宿舎 大学 大学院 専門学校 (修業年限) 1年以上 2年未満 4年未満 4年以上	・選択肢の内1つには世帯登録の記入のしかた】を参考に記入してください	・選択肢の記入のしかた】を参考に記入してください
・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は【世帯登録の記入のしかた】を参考して記入してください	幼稚園 保育所	(11) 国公立・私立の別 (12) 各種学校・塾など	(11) 国公立 私立 (12) 各種学校・塾など

2014年調查

2019年調查（案）

在学中の人はその学校について記入してください	小学・中学・高校・ 中等卒業学校 （修業年限）	福本・萬喜・ 官制高	大学	大学院	4年生以上
卒業の人は辰終卒業学校 （中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください	専修学校・各種学校に在学中 又は卒業の人は『世帯票の記 入のしかた』を参照して記入 してください	1年以上 2年以上 4年未満 2年未満			

83

(変更案)

- ①在学者の学校の種別を調査する項目を、全世帯員の就学状況を調査する項目に変更し、「在学中」、「卒業」、「未就学・その他」の別を調査する選択肢を追加
- ②「小学校」及び「中学校」を「小学・中学」に統合
- ③「高校」を「高校・旧制中」、「短大・高専」を「短大・高専・旧制高」に表記を変更
- ④「専門学校」について、修業年限を調査する項目を追加
- ⑤「未就学・その他」について、「その他（乳児など）」の選択肢を追加
- ⑥国公立・私立の別を調査する項目を廃止
- ⑦各種学校・塾などを調査する項目を廃止

(変更理由)

- ①学歴による世帯間の経済格差を分析するため。OECDからの学歴別の所得・資産等のデータ提供依頼に対応するため
- ②平成22年国勢調査における就学状況の調査区分に合わせるため
- ③旧制学校卒業者の記入誤りを防ぐため
- ④平成29年就業構造基本調査の調査区分を参考にし、就学状況をより詳細に分析するため
- ⑤何らかの事情により、いざれの学校にも在学・卒業していない場合の選択肢とするため
- ⑥行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため
- ⑦行政上の施策への利用がなく、結果表の作成上でもほとんど利用されていないため

(7) 仕事の種類、(8) 勤め先の企業区分及び規模、勤め先又は自営事業の名称、事業の内容

2019年調査（案）

		2014年調査	
(7) 仕事の種類、(8) 勤め先の企業区分及び規模、勤め先又は自営事業の名称、事業の内容		2019年調査（案）	
<p>(7) ①(8)は、世帯主の仕事について記入 してください 非就業の場合は（9）欄へ</p> <p>(8) 勤め先の企業区分及び規模 ・労働者派遣事業所の派遣社員の方は、派遣先となる 勤め先の状況を記入してください</p>		<p>(6) 名称 自営事業</p> <p>(7) 事業の内容 ・労働者派遣事業所の方は、派 遣先となる勤め先の状況を記入してください ・派遣社員の方は、派 遣先などを記入してください ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯 票の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してく ださい</p> <p>(9) 勤め先の分 割企業及び規 模</p> <p>① 企業区分 ② 企業規模</p> <p>企業区分 ① 民営 ② 自営 ③ 公</p> <p>企業規模 4人以下 5～9人 10～29人 30～99人 100～299人 300～499人 500～999人 1000人以上</p>	
<p>(7) 仕事の種類 ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯 票の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してく ださい</p>		<p>(7) 事業の内容 ・労働者派遣事業所の方は、派 遣先となる勤め先の状況を記入してください ・派遣社員の方は、派 遣先などを記入してください ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯 票の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してく ださい</p> <p>(8) 本人の している 仕事の内容 ・労働者派遣事業所の方は、派 遣先となる勤め先の状況を記入してください ・派遣社員の方は、派 遣先などを記入してください ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯 票の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してく ださい</p>	
<p>(7) 仕事の種類 ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、「世帯 票の記入のしかた」を参考にして詳しく記入してく ださい</p>		<p>(9) 勤め先の分 割企業及び規 模</p> <p>① 企業区分 ② 企業規模</p> <p>企業区分 ① 民営 ② 自営 ③ 公</p> <p>企業規模 4人以下 5～9人 10～29人 30～99人 100～299人 300～499人 500～999人 1000人以上</p>	

(変更案)

- ①勤め先又は自営事業について、個人単位から世帯主の仕事のみを捉えるように変更
- ②「名称」及び「事業の内容」を調査する項目を廃止
- ③「本人のしている仕事の内容」を「仕事の種類」に名称変更
- ④企業規模について、人数の区分を細分化

(変更理由)

- ①記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては世帯主の職業に関する分析が中心であるため
- ②記入の忌避感が強い調査項目である一方で、統計利用においては行政上の施策への利用がないため
- ③調査対象を世帯主のみに限定したことによる文言の修正
- ④勤め先の企業規模をより詳細に把握することにより、世帯主の収入や資産、負債の保有状況との関連性を明らかにするため

## 介護をしている状況

	2019年調査(案)	2014調査
廃止	(13)介護をしている状況 ・自宅外の家族を介護しているに記入して ・介護をしています ・介護の内容については「世帯別の 記入のみが可」を参考にしてください	(13)介護をしている状況 ・介護をしているに記入して ・介護を していない

(変更案)  
①介護をしている状況を調査する項目を廃止  
(変更理由)

①介護の有無の判断は主観によるところが大きく、家計収支との関係の分析、家計構造の解析に用いる項目としては不明確・不明瞭な点が多く、また、行政上の施策への利用もないため

(9) 要介護・要支援認定の状況

2019年調査（案）		2014年調査									
<p>(9) 要介護・要支援認定の状況</p> <p>（1）に記入した世帯員の中に、「要支援認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか 否かについて記入してください。 ・「要介護認定を受けている人」・「要支援認定を受けている人」がどちらもいる場合は、両方に記入してください。</p> <p>認定を受けている人はいない 要支援認定を受けている人 要介護認定を受けている人</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について 利用している人 していない人</p>											
<p>(14) は、40歳以上の世帯員全員について、その方の要介護・要支援認定の状況（認定を受けているか否かなど）を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>(14) 要介護・要支援認定の状況</td> <td>（14）要介護・要支援認定の状況</td> <td>認定を受けている人</td> <td>認定を受けていない人</td> </tr> <tr> <td>・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください</td> <td>・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください</td> <td>□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用している人</td> <td>□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用していない人</td> </tr> </table>				(14) 要介護・要支援認定の状況	（14）要介護・要支援認定の状況	認定を受けている人	認定を受けていない人	・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください	・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください	□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用している人	□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用していない人
(14) 要介護・要支援認定の状況	（14）要介護・要支援認定の状況	認定を受けている人	認定を受けていない人								
・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください	・9月1日（尊鳥世帯は10月1日） 時点で受けている認定の状況について記入してください	□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用している人	□ 息毛サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について利用していない人								
<p>（変更案）</p> <p>①要介護・要支援の認定の有無を個人単位から世帯単位で捉えるように変更 ②要介護・要支援の認定を受けている人の人数を調査する欄を追加</p> <p>（変更理由）</p> <p>①各個人ごとの介護の状況を記入することへの忌避感を減少させ、調査世帯の負担を小さくするため ②前回までと同程度の情報量を確保するため</p>											

II 3か月以上不在の家族について  
 (10) 家計を主に支える人

2019年調査(案)		2014年調査	
(10) 家計を主に支える人	不在理由	(15) 家計を主に支える人	(不在理由)
<p>(10) 家計を主に支える人</p> <p>・家計上の主たる収入を借りている人で、3か月以上不在の人で、3か月以上不在の人がある場合に記入してください</p>	<p>不在理由</p> <p>・家計上の主たる収入を借りている人で、3か月以上不在の人がある場合に記入してください</p>	<p>(15) 家計を主に支える人</p> <p>・家計上の主たる収入を借りている人で、3か月以上不在の人がある場合に記入してください</p> <p>・9月1日(被験世帯は10月1日の前後を過ぎて3か月以上の間隔不在となることが見込まれる場合も記入してください)</p>	<p>(不在理由)</p> <p>・家計上の主たる収入を借りている人で、3か月以上不在の人がある場合に記入してください</p> <p>・9月1日(被験世帯は10月1日の前後を過ぎて3か月以上の間隔不在となることが見込まれる場合も記入してください)</p>

(変更案)

①氏名を調査する項目を削除

(変更理由)

①氏名は調査世帯の忌避感が強い項目であり、調査世帯の負担を小さくするため

## 子の住んでいる場所について

2019年調査（案）	2014年調査
(17) 子の住んでいる場所 ・2人以上の子がいる場合は、最も近くに住んでいる子について記入してください。 ・未満の子のほか、既婚の子や、子の配偶者も含みます	(17) 子の住んでいる場所 ・2人以上の子がいる場合は、最も近くに住んでいる子について記入してください。 ・未満の子のほか、既婚の子や、子の配偶者も含みます

廃止

### （変更案）

①子の住んでいる場所に関する調査事項を廃止

### （変更理由）

①2014年調査に関する行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないため

被災に関する事項について

2019年調査(案)

2014年調査

(18)あなたの世帯は、過去5年間に罹災証明書を受けたことがありますか	いいえ	—222へ
	はい	
(19)災害の種類	地震・津波	
・複数回に渡り被災証明書を受けた場合は、直近の災害について記入してください	風水害（台風など）	
	その他	
(20)被災した年月	平成〇〇年〇〇月〇〇日	西暦
・(19)の災害により被災した年月を記入してください	年	年
・西暦は、4桁で記入してください	月	月
(21)被災による転居の有無	転居したことはない	
・(19)に伴う転居について記入してください	転居したが元の	
・避難所等に一時避難していただけが、元の住居に戻った場合は、「転居したことはない」としてください	住居に戻っている	
	今も転居先にいる	

廃止

(変更案)

①被災に関する調査事項を廃止

(変更理由)

①2014年調査における行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少なかったため

#### IV 単身世帯について

##### (12) 単身世帯の形態

2014年調査(案)	2019年調査
<p>(12) 単身世帯の形態</p> <p>あなたが単身世帯で ある場合のみ記入して ください</p>	<p>(22) 単身世帯の形態</p> <p>あなたが単身世帯で ある場合のみ記入し てください</p> <p>その他 単身赴任・出稼ぎ その他</p> <p>単身赴任</p>

(変更案)

①「単身赴任」及び「出稼ぎ」を「単身赴任・出稼ぎ」に統合

(変更理由)

①家計調査の世帯票では2018年調査から「単身赴任」と「出稼ぎ」を統合する改正を行っており、家計調査の改正を踏まえ、同様の対応とするため

## V 現住居等に関する事項について

2019年調査（案）		2014年調査	
(14)住居の延べ床面積 ・坪をm <sup>2</sup> に換算するときは3.3倍してください		(24)住居の延べ床面積 ・坪をm <sup>2</sup> に換算するときは3.3倍してください	
<input type="text"/> 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9 <input type="text"/> 0 	m <sup>2</sup>	<input type="text"/> 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9 <input type="text"/> 0 	m <sup>2</sup>
<span style="font-size: 2em;">[</span> うち業務用面積 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9 <input type="text"/> 0 <span style="font-size: 2em;">]</span>		<span style="font-size: 2em;">[</span> うち業務用面積 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9 <input type="text"/> 0 <span style="font-size: 2em;">]</span>	

卷之三

## ①面積を小 (変更理由)

①整数値による記入でも、住宅及び土地資産の資産額の推計額にほどど影響しない。

(16) 住居の所有関係

2019年調査（案）		2014年調査	
(16) 住居の所有関係	(26) 住居の所有関係	(16) 住居の所有関係	(26) 住居の所有関係
<p>・親の名義の家や 子の名義の家や に、家賃を払わ ないで住んでい る場合も「借り て」に記入して ください</p>	<p>・親の名義の家や 子の名義の家や に、家賃を払わ ないで住んでい る場合も「借り て」に記入して ください</p>	<p>・現の名義の家や子の 名義の家に、家賃を 払わないで住んでい る場合も「借りて」 に記入してください</p>	<p>・民営の賃貸住宅を 含む 都道府県・市区町村営 宅 公社等の賃貸住宅 （借上げの住宅を含む） 間 ・</p> <p>・都道府県・市區町村営 宅 公社等の賃貸住宅 （借上げの住宅を含む） 間 ・</p> <p>・都道府県・市區町村営 宅 公社等の賃貸住宅 （借上げの住宅を含む） 間 ・</p> <p>・都道府県・市區町村営 宅 公社等の賃貸住宅 （借上げの住宅を含む） 間 ・</p> <p>・都道府県・市區町村営 宅 公社等の賃貸住宅 （借上げの住宅を含む） 間 ・</p>

(変更案)

①「民営の賃貸住宅」及び「借間」を「民営の賃貸住宅（借間を含む）」に統合  
(変更理由)

①2014年調査の結果表では民営借家と借間をまとめて表章しており、区別して調査する必要性がないため。また、家計調査の世帯票では2018年調査から「民営の賃貸住宅（借間を含む）」という選択肢に見直しを踏まえ、当該見直しを踏まえ、同様の対応とするため

### (18) 住居の敷地面積

（变更案）

（麥爾理由）

### ① 整数值

住宅及び土地資産の資産額の推計額にて王と、ど影響をいために上る記入でも

2014年調查  
2019年調查（案）

(18)住居の  
敷地面積

- ・坪を単位に換算する  
ときは(3.3倍して  
ください)
- ・借地の場合も記入してください  
 マンションなどの共同住宅や長屋建の  
場合は、むね全体の敷地ではなく、  
住んでいる住宅の敷地相当分(区分所  
有分)について記入してください

(28) 住居の敷地面積  
・坪数に換算するときは3.3倍してください

(28)住居の  
敷地面積

- ・**床面積**
- ・**壁を間に挟むする  
部屋は3.3倍して  
ください**
- ・**他の場合も記入してください**  
・マンションなどの共同住宅や  
長屋建の場合は、**△**は全体の敷地  
ではなく、**住んでいる住宅の  
敷地相当分(区分所有分)**について  
記入してください

94

(19) 住居の建築時期

2019年調査（案）		2014年調査	
(19) 住居の建築時期	(29) 住居の建築時期	(19) 住居の建築時期	(29) 住居の建築時期
<p>昭和45年以前（1970年以前）</p> <p>昭和 平成 西暦</p> <p>年</p> <p>2019年</p>	<p>昭和40年以前（1965年以前）</p> <p>昭和 平成 西暦</p> <p>年</p> <p>2019年</p>	<p>昭和64年・平成1年と記入してください</p> <p>昭和 平成 西暦</p> <p>年</p>	<p>昭和40年以前（1965年以前）</p> <p>昭和 平成 西暦</p> <p>年</p>

(変更案)

- ①「昭和40年以前」を「昭和45年以前（1970年以前）」に変更
  - ②選択肢に「2019年」を追加
- (変更理由)
- ①建築から50年以上経過した住居については、残価率を一定となるように計算しているため
  - ②2019年は改元があることから、あらかじめ選択肢に2019年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため

住居への入居時期	2019年調査(案)	2014年調査
廃止	(3)住居への 入居時期 ・西暦は、4桁で記入 してください。	<input type="radio"/> 平成20年以前(2008年以前) <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 西暦

(変更案)

①住居への入居時期を調査する項目を廃止

(変更理由)

①2014年調査において行政上の施策への利用がなく、結果表の利用件数も少ないと認め

設備の有無（平成元年以降に取得したもの）

2019年調査（案）

2014年調査

(3)設備の有無(平成元年以降に取得したもの)			
・「世帯票の記入のしかた」を参考にして記入してください ・平成元年は、平成1年と記入してください ・西暦は、4桁で記入してください			
設備名	有り	なし	取得年
システムキッチン	あり	なし	(台) 平成〇〇年
IHクッキングヒーター	あり	なし	(台) 平成〇〇年
洗碗洗面化粧台	あり	なし	(台) 平成〇〇年
温水洗浄便座	あり	なし	(台) 平成〇〇年
床暖房	あり	なし	(戸) 平成〇〇年
太陽熱温水器	なし	なし	(台) 平成〇〇年
太陽光発電システム	あり	なし	(台) 平成〇〇年
高効率給湯器 (エコモード、エコジョーズ、エコフィール)	あり	なし	(台) 平成〇〇年
家庭用コージェネレーションシステム (エコワイル、エネファーム)	あり	なし	(台) 平成〇〇年
家庭用エネルギー管理システム (家庭用蓄電池装置などを内 ネットワークにより自動制御し、 省エネモードで運営されるシステム)	あり	なし	(台) 平成〇〇年

廃止

(変更案)

①設備の有無に関する調査事項を廃止

(変更理由)

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図ることを目的として、耐久財等調査票を廃止するため

VI 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

(20) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

2019年調査（案）			2014年調査		
建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
昭和45年以前（1970年以前）	…	木造 防火 鉄骨・ 筋筋 コンクリート 造 その他	昭和40年以前（1965年以前）	…	木造 防火 鉄骨・ 筋筋 コンクリート 造 その他
昭和 平成 西暦 2019年	□□□ □□□ □□□ □□□	□□□ □□□ □□□ □□□	昭和 平成 西暦 2019年	□□□ □□□ □□□ □□□	□□□ □□□ □□□ □□□

(変更案)

①「昭和40年以前」を「昭和45年以前（1970年以前）」に変更  
 ②建築時期の選択肢に「2019年」を追加  
 ③面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更

(変更理由)

①建築から50年以上経過した住居については、残価率を一定となるように計算しているため  
 ②2019年は改元があることから、あらかじめ選択肢に2019年を明記することで世帯の記入誤りを防ぐため  
 ③整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の資産額の推計額にはほとんど影響しないため

(2) 現居住地以外の土地（住宅用）をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか（法人名義は除きます）

卷二

①面積を小数第一位まで記入する方式から整数値で記入する方式に変更  
(変更理由)  
①整数値による記入でも、住宅及び宅地資産の推計額にほどんど影響しないため

VII 毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローンの返済額について  
 (22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン

	2019年調査（案）	2014年調査
(22) 月々支払っている家賃及び住宅ローン	<p>・家賃と住宅ローンとで分けて日々の支払額を記入してください。    ・月20万円未満の場合は数字を記入してください。月20万円以上は「月20万円以上」の_____をぬりつぶしてください。    ・事業などのための家賃の支払いや住宅ローンの返済については、きめないでください。</p> <p>(1) 家賃の支払い    ※只玉管・管理費は含めないでください。  <input type="text"/> → <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 住宅ローンの支払い  <input type="text"/> → <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>新規</p>

(変更案)

- ・月々支払っている家賃及び住宅ローンに関する調査事項を追加
    - ① 月々支払っている家賃の有無と金額を把握
    - ② 月々支払っている住宅ローンの有無と金額を把握
- (変更理由)
- ・消費支出項目の支出金額階級別や住宅ローン返済額階級別の集計を実施するため。また、簡易調査において消費支出に関する調査を実施していないため

【耐久財等調査票】

卷一百一十一

2019 年調查（案）

2014 年調查

(上)

（亦可空）

### ①全調査項目の削除

◎ 主題曲

①調査世帯の記入負担を軽減し、非標本誤差の是正・改善を図るため、耐久財等調査票は廃止する

2019年調查（案）

2014年調查

上卷

（次頁案）

## ①全調査項目の削除

(变更理由)

非標本誤差の是正・改善を図るため、耐久財等調査票は廃止する



(変更案)

- ① 「(7) 社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」欄を追加
- ② 「企業年金・個人年金受取金」欄を「企業年金受取金」欄及び「個人年金受取金」欄に分割
- ③ 「その他の年間収入」欄に自由記入できるスペースを創設
- ④ 「I 年間収入について」の「(9) 親族などからの仕送り金」を「II 仕送り金について」として別立てして「(2) 親族などに仕送りした額」を追加

(変更理由)

- ①前回調査では「その他の年間収入」に含まれていた雇用保険や児童手当などの社会保障給付を、O E C D の所得定義に沿って区別して把握できるようにするため
- ②O E C D 基準改定による所得定義の新基準に対応するため
- ③試験調査を実施した結果、当該項目に含めるべきではないものが記入された実態が明らかになつたため、自由記入欄を設けてその内容により判別して集計するため
- ④O E C D 基準改定による所得定義の新基準に対応するため

### 「III 賦蓄現在高」欄

2019年調查（案）

2014年調查

III 貯蓄性高について	
<p>あなたのお宅では、2019年10月末現在で貯蓄がいくらありますか。</p> <p>● ● 次の貯蓄の強調点ごとに現在を記入してください。</p> <p>● ● ここにいつでも金を預けたり出したりできるためのものの方も含めてください。</p> <p>● ● 勘察的貯蓄に加入していない個人営業の場合は、それに対応してください。</p>	
<p>銀行（ゆうちょ銀行を含めます）</p> <p>定期預金・定期預金 定期・定期・積立貯金</p> <p>定期預金・当座預金</p> <p>定期預付金 その他の預貯金</p> <p>定期預金組合、労働金庫などの金融機関</p>	
<p>（2）生命保険 損害保険 簡易保険（保険商品・年金商品） (加入してからの払込額)</p> <p>※詳しくはお問い合わせ下さい</p>	
<p>（3）貸付信託 金貸信託（勘定面）</p>	
<p>（4）株 式（勘定面）</p>	
<p>（5）債 券（勘定面）</p>	
<p>（6）投 資 信 托（勘定面）</p>	
<p>（7）その他（和み預金など）</p>	
<p>（8）合 計</p>	
<p>（9）上記（8）のうち年金制度が組みこまれている貯蓄</p>	

（变更案）

①ゆうちに銀行等と銀行等の区別をつけて統合

②「株式・株式投資信託」欄及び「債券 公社債投資信託」欄から「投資信託」を分離し、独立した金融資産として項立て  
 ③合計の内数として「外貨預金・外債・外国株式」を廃止

(本章中)

甲子年

3

②〇ECDが定義する集計区分に對応するため。また、これまでの調査項目の区分は記入のしかたが難しく、調査世帯の負担となつていた。

③2014年調査において行政上の施策への利用がないため

【家計簿C】

2019年調査(案)		2014年調査																																																													
	基幹統計調査		2014年調査																																																												
<p>この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。 通常の保険には万全を期してまいりで、ありのままを記入してください。</p> <p>全国消費実態調査</p> <p>家計簿C</p> <p>月 分 _____</p> <p>(廃止)</p> <p>(由紙)</p>																																																															
<table border="1"> <tr> <td>調査年月日</td> <td>平成29年1月</td> <td>調査用紙番号</td> <td>-201401</td> <td>回答者</td> <td>1 2 3</td> <td>性別</td> <td>男 女</td> <td>年齢</td> <td>15歳未満</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支給額</td> <td></td> <td>勤務地</td> <td>□□□□□</td> <td>職業</td> <td>□□□□□</td> <td>学年</td> <td>□□□□□</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td>支給額</td> <td></td> <td>勤務地</td> <td>□□□□□</td> <td>職業</td> <td>□□□□□</td> <td>学年</td> <td>□□□□□</td> </tr> <tr> <td>貯蓄</td> <td></td> <td>支給額</td> <td></td> <td>勤務地</td> <td>□□□□□</td> <td>職業</td> <td>□□□□□</td> <td>学年</td> <td>□□□□□</td> </tr> <tr> <td>負担</td> <td></td> <td>支給額</td> <td></td> <td>勤務地</td> <td>□□□□□</td> <td>職業</td> <td>□□□□□</td> <td>学年</td> <td>□□□□□</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>支給額</td> <td></td> <td>勤務地</td> <td>□□□□□</td> <td>職業</td> <td>□□□□□</td> <td>学年</td> <td>□□□□□</td> </tr> </table> <p>▲ 調査用紙番号</p>				調査年月日	平成29年1月	調査用紙番号	-201401	回答者	1 2 3	性別	男 女	年齢	15歳未満	収入		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□	支出		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□	貯蓄		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□	負担		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□	その他		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□
調査年月日	平成29年1月	調査用紙番号	-201401	回答者	1 2 3	性別	男 女	年齢	15歳未満																																																						
収入		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□																																																						
支出		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□																																																						
貯蓄		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□																																																						
負担		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□																																																						
その他		支給額		勤務地	□□□□□	職業	□□□□□	学年	□□□□□																																																						
<p>(変更案)</p> <p>①全調査項目の削除</p> <p>(変更理由)</p> <p>①行政上の施策への利用がないため</p>																																																															

I 世帯員へのごづかい

2019年調查（案）

2014 年調查

(亦雨案)

- ①全調査項目の削除  
(変更理由)

①行政への施篤への利用が少ないため

## II 世帯員の個人的な支出

### 2019年調査(案)

### 2014年調査

II 世帯員の個人的な支出		II 世帯員の個人的な支出(つづき) □日		
<input type="checkbox"/> 次の場合に記入してください。 •世帯員の個人的な支出について把握したとき •世帯員が家計に入念したとき				
	支出の品目及び用途	金額(円)	支出の品目及び用途	金額(円)
1			1	
2			2	
3			3	
4			4	
5			5	
6			6	
7			7	
8			8	
9			9	
10			10	
11			11	
12			12	
13			13	
14			14	
15			15	
16			16	
17			17	
18			18	

(廃止)

(変更案)

①全調査項目の削除  
(変更理由)  
①行政上の施策への利用ががないため

## 【家計・調査世帯特別調査 二人以上の世帯用調査票】

卷之三

2019年調查（案）

2014年調查

The diagram illustrates the respiratory system, specifically the tracheobronchial tree. It shows the trachea branching into the right and left main bronchi, which further divide into smaller bronchi and finally into alveoli. The diagram also includes labels for the larynx, glottis, epiglottis, and tracheostoma. A legend on the right side defines symbols: a circle with a cross for 'REINHOLD' (clean), a circle with a dot for 'DAMPF' (steam), a circle with a diagonal line for 'WASSER' (water), and a circle with a horizontal line for 'SALZ' (salt).

（亦可案）

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加  
① 世帯員に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「就学状況」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握（変更理由）
  - ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必須事項があるため



(変更案)

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加
  - ① 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握
  - ② 世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」、「社会保障給付金（公的年金、恩給以外）」、「企業年金受取金」、「個人年金受取金」、「利子・配当金」）を把握
  - ③ 仕送り金の状況を把握

(変更理由)

- ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため

## 【家計調査世帯特別調査票】 単身世帯用調査票

三

2019年調查（案）

(亦面空)

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加
  - ①世帯主に関する事項（「就業・非就業の別」、「ふだんの1週間の就業時間」、「要介護・要支援認定の状況」）を把握
  - ②現在住んでいる住居以外の住宅及び土地の状況を把握  
（変更理由）
  - ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため

2019年調查（案）

二十一

2014年調查

四

の世界で、2010年10月2日現在で輸入金額みると月に・4億の販路となりました。

2

(変更案)

- ・家計調査の調査世帯に配布する調査票の追加
- ・「世帯の年間収入（「家賃・地代の年間収入」、「社会保障給付金（公的年金、恩給以外）」、「企業年金受取金」、「個人年金受取金」、「利子・配当金」）を把握
- ②仕送り金の状況を把握
- ③貯蓄残高の状況を把握
- ④借入金残高の状況を把握

(変更理由)

- ・全国消費実態調査と家計調査の統合集計を実施するに当たり、家計調査では調査をしていない調査項目があることから、追加調査により把握する必要があるため



## 全国消費実態調査の実施の必要性及び利用状況

### 1 全国消費実態調査の実施の必要性

#### (1) 調査の目的・必要性

全国消費実態調査の結果は、生活保護基準の見直しや年金給付水準の検討の基礎資料、公務員給与の検討といった国の政策の基礎資料として利用されるだけでなく、地方公共団体の福祉行政、消費者行政など地域社会に密着した行政施策の基礎資料として利用されている。さらには、社会・経済構造に関する学術研究、民間における市場分析などにも広く利用されている。

特に、生活保護水準については、2017年度の社会保障審議会生活保護基準部会における生活扶助基準の引下げに関する議論に、当該調査の結果が用いられた。

さらに、近年の格差議論の高まりにより、所得に関する格差指標（ジニ係数及び相対的貧困率）を始め、世帯の所得、資産、負債に関するデータが注目されてきており、2019年時点でのこれらのデータがどのように変化したかは、その後の政策決定にも影響を与えることが予想される。

以上のことから、全国消費実態調査の結果は、国民の権利や生活に重大な影響を与える指標の一つであり、その重要性に鑑み、今後も適切に提供していく必要がある。

#### (2) 他調査との重複

家計の実態を調査し、消費の水準を捉える統計調査としては、本調査の外に家計調査がある。しかし、これは、地域別の結果を得るには標本数が少なすぎるため、本調査を代替することはできない。

また、世帯の所得分布及び資産分布を捉える調査としては国民生活基礎調査がある。しかし、これは、消費の水準や構造等を捉えていないため、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を越えていないと考える。

#### (3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

#### (4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

## 2 全国消費実態調査の利用状況

### <行政上の施策への利用等>

#### ◆社会保障審議会生活保護基準部会（厚生労働省）

- ・生活保護受給世帯と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを比較検証するための基礎資料として利用されている。

#### ◆社会保障審議会介護保険部会（厚生労働省）

- ・夫婦高齢者世帯及び要介護者のいる世帯の消費支出の比較に利用されている。

#### ◆社会保障審議会年金部会（厚生労働省）

- ・高齢者夫婦世帯の消費支出とモデル年金の水準の比較に利用されている。

#### ◆国民経済計算の推計（内閣府）

- ・国民経済計算の国内家計最終消費支出の推計のうち、品目別消費支出の推計に利用されている。

#### ◆給与勧告の基礎資料（人事院）

- ・国家公務員の給与に関する検討のための基礎資料として利用されている。

### <地方公共団体による利用等>

#### ◆県民経済計算への利用

- ・県民経済計算の家計最終消費支出の推計に利用されている。

#### ◆政策決定への利用

- ・地方公務員の給与を検討するに当たり、標準的な生計費を算出するために、家計収支の結果が利用されている。

#### ◆各種分析、統計年鑑等

- ・全国と自県の所得格差の分析
- ・県や市町村の指標作成等における基礎資料

集計事項	世帯区分			地域別
	総世帯	二人以上の世帯	単身世帯	
①家計収支に関する結果				
・世帯属性、年間収入階級、収支項目分類別1世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、収支項目分類別1世帯当たり収入・支出	○	○	○	○
・世帯属性、購入先、購入地域、支払方法、収支項目分類別1世帯当たり支出	○	○	○	○
・世帯属性、曜日、収支項目分類別1世帯当たり支出	○	○	○	○
②所得に関する結果				
・世帯属性、消費支出額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、年間収入階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、可処分所得階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
・世帯属性、負債額階級、所得構成別1世帯当たり年間所得	○	○	○	○
③家計資産・負債に関する結果				
・世帯属性、消費支出額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、年間収入階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、可処分所得階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、資産額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
・世帯属性、負債額階級、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高	○	○	○	○
④個人的な収支に関する結果				
・世帯属性、個人家計の区別別1世帯当たり個人的な収入・支出		○		○
・世帯属性、年間収入階級別1世帯当たり個人的な収入・支出		○		
・世帯属性、個人消費支出金額階級別世帯分布		○		
⑤年間収入・資産分布等に関する結果				
・世帯属性、消費・収入・可処分所得・資産・負債額階級別世帯分布	○	○	○	○
・世帯属性、消費・年間収入・可処分所得・資産・負債別ジニ係数	○	○		○
・世帯属性別相対的貧困率その他の格差指標	○	○		○

注) 集計事項については、各集計事項ごとに適宜クロスを掛ける。

〔地域〕 都市階級、地方、都道府県、県内経済圏、市（人口15万以上）

#### 〔世帯属性〕

男女の別及び世帯主との続柄、満年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、世帯主の仕事の種類、世帯主の勤め先の企業区分及び規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族（不在理由及び世帯主との続柄（家計を主に支える人）、不在理由（その他の人））、単身世帯の形態、現住居の構造、現住居の延べ床面積、現住居の建て方、現住居の所有関係、毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローン返済額





【資料1－2の別添2】

総統消第190号  
平成30年9月13日

総務大臣 殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別添申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

家計調査

主管部課	統計局統計調査部消費統計課
事務担当者	吉田 敦史 電話 03(5273)1172 e-mail w-kikaku1@soumu.go.jp





書載記項事請申

家計調査の名称

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 報告を求める事項及び調査に用いる調査票は、以下のとおり。	変更案		変更理由 (詳細は、別添1 ～5のとおり)																																													
	変更前	変更後																																														
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 調査に用いる調査票及び報告を求める事項は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>報告を求める事項</th> <th>調査票の名称</th> <th>使用期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月の収入及び支出に関する事項</td> <td>家計簿A（二人以上の世帯 用）</td> <td>別紙2-1 2019年12月調査まで</td> <td>毎月の収入及び支出に関する事項</td> </tr> <tr> <td>ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項</td> <td>別紙2-2 2020年1月調査から</td> <td>別紙2-2 2020年1月調査まで</td> <td>ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項</td> </tr> <tr> <td>年間収入に関する事項</td> <td>家計簿B（単身 世帯用）</td> <td>別紙2-3 2019年12月調査まで</td> <td>年間収入に関する事項</td> </tr> <tr> <td>年間収入に関する事項</td> <td>別紙2-4 2020年1月調査から</td> <td>別紙2-4 2020年1月調査から</td> <td>年間収入に関する事項</td> </tr> <tr> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項</td> <td>年間収入調 査票</td> <td>別紙2-5 常用</td> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項</td> </tr> <tr> <td>貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項</td> <td>貯蓄等調査 票<sup>(注1)</sup></td> <td>別紙2-6 2019年7月調査まで</td> <td>世帯票</td> </tr> <tr> <td>世帯及び世帯員に 関する事項</td> <td>別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで</td> <td>別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで</td> <td>世帯及 び世帯員に 関する事項</td> </tr> <tr> <td>世帯及び世帯員に 関する事項</td> <td>別紙2-8 2021年3月調査から</td> <td>別紙2-8 2021年3月調査から</td> <td>世帯及 び世帯員に 関する事項</td> </tr> <tr> <td>住居に関する事項</td> <td>世帯票</td> <td>別紙2-9 2019年4月調査まで</td> <td>住居に 関する事項</td> </tr> <tr> <td>住居に関する事項</td> <td>準調査世帯 票<sup>(注2)</sup></td> <td>別紙2-10 2019年5月調査から</td> <td>準調査世帯 票<sup>(注2)</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>別紙2-11 常用</td> <td>別紙2-11 常用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 二人以上の世帯のみ行う。 (注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により 除外された世帯（以下「準調査世帯」という。）について用いる。 なお、「家計簿B」（別紙2-2及び別紙2-4）は、平成30年12月ま で、総務大臣が指定する市町村の単位区において使用する。平成31年1月 からは、「家計簿A」を「家計簿」として使用する。</p>	報告を求める事項	調査票の名称	使用期間	備考	毎月の収入及び支出に関する事項	家計簿A（二人以上の世帯 用）	別紙2-1 2019年12月調査まで	毎月の収入及び支出に関する事項	ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項	別紙2-2 2020年1月調査から	別紙2-2 2020年1月調査まで	ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項	年間収入に関する事項	家計簿B（単身 世帯用）	別紙2-3 2019年12月調査まで	年間収入に関する事項	年間収入に関する事項	別紙2-4 2020年1月調査から	別紙2-4 2020年1月調査から	年間収入に関する事項	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項	年間収入調 査票	別紙2-5 常用	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項	貯蓄等調査 票 <sup>(注1)</sup>	別紙2-6 2019年7月調査まで	世帯票	世帯及び世帯員に 関する事項	別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで	別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで	世帯及 び世帯員に 関する事項	世帯及び世帯員に 関する事項	別紙2-8 2021年3月調査から	別紙2-8 2021年3月調査から	世帯及 び世帯員に 関する事項	住居に関する事項	世帯票	別紙2-9 2019年4月調査まで	住居に 関する事項	住居に関する事項	準調査世帯 票 <sup>(注2)</sup>	別紙2-10 2019年5月調査から	準調査世帯 票 <sup>(注2)</sup>		別紙2-11 常用	別紙2-11 常用	
報告を求める事項	調査票の名称	使用期間	備考																																													
毎月の収入及び支出に関する事項	家計簿A（二人以上の世帯 用）	別紙2-1 2019年12月調査まで	毎月の収入及び支出に関する事項																																													
ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項	別紙2-2 2020年1月調査から	別紙2-2 2020年1月調査まで	ただし、労働者世帯及び無職世帯のい ずれにも該当しない世帯については、 支出に関する事項																																													
年間収入に関する事項	家計簿B（単身 世帯用）	別紙2-3 2019年12月調査まで	年間収入に関する事項																																													
年間収入に関する事項	別紙2-4 2020年1月調査から	別紙2-4 2020年1月調査から	年間収入に関する事項																																													
貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項	年間収入調 査票	別紙2-5 常用	貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項																																													
貯蓄現在高及び借入金残高に関する事 項	貯蓄等調査 票 <sup>(注1)</sup>	別紙2-6 2019年7月調査まで	世帯票																																													
世帯及び世帯員に 関する事項	別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで	別紙2-7 2019年8月調査から 2021年2月 調査まで	世帯及 び世帯員に 関する事項																																													
世帯及び世帯員に 関する事項	別紙2-8 2021年3月調査から	別紙2-8 2021年3月調査から	世帯及 び世帯員に 関する事項																																													
住居に関する事項	世帯票	別紙2-9 2019年4月調査まで	住居に 関する事項																																													
住居に関する事項	準調査世帯 票 <sup>(注2)</sup>	別紙2-10 2019年5月調査から	準調査世帯 票 <sup>(注2)</sup>																																													
	別紙2-11 常用	別紙2-11 常用																																														

<p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>① 家計簿：毎日 ② 年間収入調査票：家計簿記入開始月（注3）までの過去1年間 ③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日 ④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前</p> <p>(注3) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となつた場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。</p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>① 家計簿（注3）：毎日 ② 年間収入調査票：家計簿記入開始月（注4）までの過去1年間 ③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日 ④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前</p> <p>(注3) 以下、単に「家計簿」と記載する場合、手段の指定がない限り、「家計簿A」及び「家計簿B」の総称として用いる。 (注4) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となつた場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(2) 調査方法（■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 口そ の他（ ））</p> <p>イ 調査の方法</p> <p>(3) 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができます。「家計簿A」への全面移行に伴い、オンライン回答の除單位区がなくなりました。</p> <p>また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」（別紙2-2及び2-4）を用いる単位区を除く。</p> <p>また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができます。</p> <p>なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。</p>
---	---

	7 報告を求める期間	7 報告を求める期間
(1) 調査の周期	(1) 調査の周期	・本調査計画における「報告を求める期間」の開始時期を明示
毎月 <u>(2019年4月調査以降)</u>	毎月	

	10 使用する統計基準	10 使用する統計基準
	集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票 <u>(別紙2-9及び別紙2-10)</u> により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めるが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。	集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票 <u>(別紙2-7)</u> により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めるが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。 ・調査票の別紙番号の変更



## 家計調査 家計簿(二人以上の世帯用) 新旧対照表

「I 口座自動振替による支払」欄		変更案		変更前	
		2020年1月～			
支払内訳(種類、品名等)		今月の支払分 数 金額 (円)		支払内訳(種類、品名等) クレジット 金額 (円)	
1 電気料金	( 月分 )	kWh		1 電気料金 ( 月分 )	kWh
2 クレジットカード払いの返済	( 月分 )			2 うち 深夜電力 ( 月分 )	kWh ( )
(変更点)					
①「I 口座自動振替による支払」欄の「深夜電力」の廃止及び以降の項目番号を一つ繰り上げ ②「クレジットカード払いの返済」の新規追加					
(変更理由)					
①多くの大手電力会社で深夜電力の新規加入を廃止していることに加え、電力自由化により多様な事業者が多様な料金メニュー・サービスを提供しており、深夜電力だけを内数として個別に把握する必要性が低いため ②クレジットカード払いの返済について、プリコード化により報告者負担の軽減を図ると共に、記入漏れを防ぎ、より正確な記入を確保するため					

#### 「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

前更麥  
更麥

(変更点)  
「IV ケレ  
つ繰り上げ

(卷首语)

クレジットカードでの購入があつた月の翌月以降の家計簿に、返済額の記入漏れがないかどうかをチェックするためには当該選択肢は用意されていた側面が多く、クレジットカードでの購入がそれほど多くなかつた場合にはそのチェック機能が有効であつたものの、現在のカード利用率は15%程度を占める状況下においては機能が低下してその必要性が低くなつたため

## 【別添2】

家計調査 家計簿(単身世帯用) 新旧対照表

「I 口座自動振替による支払」欄		変更案		変更前	
		2020年1月～			
支払内訳 (種類、品名等)		金額 (円) (今月の支払額)	クレジット 残高(月額)	支払内訳 (種類、品名等)	今月の支払分 金額 (円) クレジット 残高(月額)
電気料金 ( 月分)				1 電気料金 ( 月分)	
クレジットカード払いの返済 ( 月分)				2 うち 深夜電力 ( 月分)	
(変更点)					
①「I 口座自動振替による支払」欄の「深夜電力」の廃止及び以降の項目番号を一つ繰り上げ ②「クレジットカード払いの返済」の新規追加					
(変更理由)					
①多くの大手電力会社で深夜電力の新規加入を廃止していることに加え、電力自由化により多様な事業者が多様な料金メニュー・サービスを提供しており、深夜電力だけを内数として個別に把握する必要性が低いため ②クレジットカード払いの返済について、プリコード化により報告者負担の軽減を図ると共に、記入漏れを防ぎより正確な記入を確保するため					

## 「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄

変更案  
2020年1月～

変更前																																																																						
<p>①品名、用途及び購入方法 〔選択する番号を○で囲んでください〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クレジットカードで購入する場合</td><td>デビットカードで購入する場合</td><td>自己の店の商品を販売する場合</td><td>自己の店の商品を販売する場合</td><td>自己の店の商品を販売する場合</td><td>自己の店の商品を販売する場合</td><td>自己の店の商品を販売する場合</td></tr> <tr> <td>（注）</td><td>（注）</td><td>（注）</td><td>（注）</td><td>（注）</td><td>（注）</td><td>（注）</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr> <td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> </tbody> </table>							1	2	3	4	5	6	7	クレジットカードで購入する場合	デビットカードで購入する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	（注）	1	2	3	4	5	6	7	2	3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10	11														
1	2	3	4	5	6	7																																																																
クレジットカードで購入する場合	デビットカードで購入する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合	自己の店の商品を販売する場合																																																																
（注）	（注）	（注）	（注）	（注）	（注）	（注）																																																																
1	2	3	4	5	6	7																																																																
2	3	4	5	6	7	8																																																																
3	4	5	6	7	8	9																																																																
4	5	6	7	8	9	10																																																																
5	6	7	8	9	10	11																																																																
<p>②金額 〔選択する番号を○で囲んでください〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td><td>月額</td></tr> <tr> <td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td><td>（円）</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr> <td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>							1	2	3	4	5	6	7	8	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	（円）	1	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11	12							
1	2	3	4	5	6	7	8																																																															
月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額																																																															
（円）	（円）	（円）	（円）	（円）	（円）	（円）	（円）																																																															
1	2	3	4	5	6	7	8																																																															
2	3	4	5	6	7	8	9																																																															
3	4	5	6	7	8	9	10																																																															
4	5	6	7	8	9	10	11																																																															
5	6	7	8	9	10	11	12																																																															
<p>（変更点） 「IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」欄の「1 一括払い」及び「2 分割払い」を統合し、單に「クレジット 挂払い・月賦」とし、3以降の選択番号を一つ繰り上げ</p>																																																																						
<p>（変更理由） ・クレジットカードでの購入があつた月の翌月以降の家計簿に、返済額の記入漏れがないかどうかをチェックするために当該選択肢は用意されていた側面が多く、クレジットカードでの購入がそれほど多くなかつた場合にはそのチェック機能が有効であったものの、現在のカード利用率は15%程度と一定程度を占める状況下においては機能が低下して、その必要性が低くなつたため</p>																																																																						

新目對照表  
票調查等蓄貯計家

「1 賀賀現在高ついて」欄

変更案		(案3)2021年3月～(案2)2019年8月～2021年2月		(案1)2019年4月～7月		変更前	
<p>銀行（ゆうちょ銀行を含めます）</p> <p>(1) 借用金債・借用券合券などの金融機関</p> <p>(2) 生命保険・損害保険（保険料の支払いでからのお支払い）</p> <p>(3) 金利借入金（預託）</p> <p>(4) 現 金</p> <p>(5) 債 務</p> <p>(6) 借 款</p> <p>(7) その他の社内預金など</p> <p>(8) その他（社内預金など）</p> <p>(9) 合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金の生命保険契約預貯金</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>	<p>定期預金・定期預行 定期・定期預金</p> <p>（11）定期預金・定期預合券</p> <p>（12）定期預金・定期預合券</p> <p>（13）定期預金・定期預合券</p> <p>（14）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（15）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（16）定期預金・定期預合券（定期預金）</p> <p>（17）その他の定期預金</p> <p>（18）合 計</p>

(変更点:変更前→案1)

「郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)」を「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更

(変更理由)

独立行政法人郵便局ネットワーク支援機構法の一部を改正する法律(平成30年法律第41号)により、法人の名称が平成31年(2019年)4月から改正されたため

〔麥更前一案〕

(変更理由) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律(平成30年法律第41号)により、法人の名称が平成31年(2019年)4月から改正されるため

(変更点:案1→案2)

- ①「投資信託(時価)」及び「うち公社債投資信託」の追加
  - ②「株式・株式投資信託(時価)」を「株式(時価)」に変更
  - ③「債券(額面)・公社債投資信託(時価)」を「債券(額面)」に変更
  - ④「銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 農業協同組合 労働金庫 などの金融機関」を「銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫」に変更
- (変更理由)
- ・投資信託の多種化により、率1の投資信託に係る区分が適切ではないなりつつあり、また、近年、家計の安定的な資産形成の促進という観点から投資信託の活用が促進されていることから、投資信託の保有額について、切り分けて把握する。
- ・変更前の集計事項と率3の集計事項のいづれの集計にも対応できるようになります。
- ※2019年に実施する全国消費実態調査の実施に關し、家計調査の標本活用及び相互比較性の確保も可能となる。

(変更点:案2→案3)

- ①「うち公社債投資信託」の削除
- ②「ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」と「銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 などの金融機関」の統合

(変更点:案2→案2)

- A 株式・株式投資信託
- B 債券・公社債投資信託
- C 投資信託
- C' うち公社債投資信託

$$\text{A} = \text{a} + (\text{c} - \text{c}')$$

(変更点:案2→案2)

- A 株式・株式投資信託
- B 債券・公社債投資信託
- C 投資信託
- C' うち公社債投資信託

$$\text{A} = \text{a} + (\text{c} - \text{c}')$$

(変更点:案2→案3)

- ①「うち公社債投資信託」への預貯金は、郵政民営化以前の郵便局や日本郵政公社への貯金として把握してきたもの
- ②「ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」と区別して把握する特段の意義も乏しいため。

(変更理由)

- ①集計のための経過措置として設定していたため。
- ②「ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」と区別して把握する特段の意義も乏しいため。

## 家計調査 賦蓄等調査票 新旧対照表

## 「2 借入金について」欄

変更案 2019年4月～		変更前	
公的機関	民間機関	公的機関	民間機関
（1）住宅の購入・建替え・改修費 土地の購入のための借入金以外	（1）住宅の購入・建替え・改修費 土地の購入のための借入金以外	（1）住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金以外	（1）住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金以外
（2）住宅・工具のための借入金以外 の借入金残高	（2）住宅・工具のための借入金以外 の借入金残高	（2）住宅・土地のための借入金以外 の借入金残高	（2）住宅・土地のための借入金以外 の借入金残高
（3）月賦・年賃の未払残高	（3）月賦・年賃の未払残高	（3）月賦・年賃の未払残高	（3）月賦・年賃の未払残高

（変更点）

①「公的機関」の内容例示の「(旧国民生活金融公庫)」を削除、及び「郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)」を「郵便貯金・簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更

②「その他」の内容例示の「サラリーマン金融」を「消費者金融」に変更

（変更理由）

①「旧国民生活金融公庫」が使用されなくなつて10年経過したこともあり新名称のみで識別可能なため、及び、「郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)」について平成31年4月から法令により名称が変更になるため

②「サラリーマン金融」という表現より報告者に馴染みがある表現のため

## 家計調査 世帯票 新旧対照表

## 「(20) 建築時期(持ち家のみ)」欄

変更案		変更前
2019年5月～		
(20) 建築時期(持ち家のみ)		
1 昭和以前		(20) 建築時期(持ち家のみ)
2 平成 → 年		1 昭和以前
3 ● → 年		2 平成以降 → 年
(変更点)		(新元号を選択肢に追加(新元号未定のため、便宜上「●●」としている))
(変更理由)		(平成31年(2019年)5月に改元されるため)

## 調査計画（変更後）

### 1 調査の名称

家計調査

### 2 調査の目的

家計調査は、家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲

全国

#### (2) 属性的範囲

世帯

### 4 報告を求める者

#### (1) 数

約 9,000 世帯（母集団の大きさ 約 5200 万世帯）

二人以上の世帯 約 8,000 世帯

単身世帯 約 1,000 世帯

#### (2) 選定の方法（□全数 ■無作為抽出 □有意抽出）（詳細は、別紙1のとおり）

ア 総務大臣の定める方法（市町村、単位区、世帯の層化3段抽出法）により、総務大臣が指定する市町村の単位区において、都道府県が世帯を選定する。なお、単位区は、国勢調査の調査区に基づく。

イ 二人以上の世帯は、6か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月6分の1ずつ、単位区は毎月12分の1ずつ交替する。

ウ 単身世帯は、3か月間を調査期間とし、調査世帯は毎月3分の1ずつ、単位区は毎月6分の1ずつ交替する。

#### (3) 報告義務者

報告義務者は、調査世帯の世帯主とする。

なお、調査世帯の世帯主に準ずる者は、当該世帯主に代わって報告することができる。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

### (1) 報告を求める事項

調査に用いる調査票及び報告を求める事項は、以下のとおり。

報告を求める事項	調査票の名称	使用期間	
毎月の収入及び支出に関する事項 ただし、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯について、支出に関する事項	家計簿（二人以上の世帯用）	別紙2-1	2019年12月調査まで
		別紙2-2	2020年1月調査から
	家計簿（単身世帯用）	別紙2-3	2019年12月調査まで
		別紙2-4	2020年1月調査から
年間収入に関する事項	年間収入調査票	別紙2-5	常用
貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	貯蓄等調査票 <sup>(注1)</sup>	別紙2-6	2019年7月調査まで
		別紙2-7	2019年8月調査から2021年2月調査まで
		別紙2-8	2021年3月調査から
世帯及び世帯員に関する事項	世帯票	別紙2-9	2019年4月調査まで
		別紙2-10	2019年5月調査から
住居に関する事項	準調査世帯票 <sup>(注2)</sup>	別紙2-11	常用

(注1) 二人以上の世帯のみ行う。

(注2) 前記4(2)の方法により選定された世帯で、やむを得ない理由により除外された世帯（以下「準調査世帯」という。）について用いる。

### (2) 基準となる期日又は期間

- ① 家計簿：毎日
- ② 年間収入調査票：家計簿記入開始月<sup>(注3)</sup>までの過去1年間
- ③ 貯蓄等調査票：調査期間3か月目の初日
- ④ 世帯票、準調査世帯票：家計簿記入開始前

(注3) 通常は、家計簿記入開始月は調査期間開始月と同じになる。ただし、調査期間中に、移転や長期入院などにより調査の続行が不可能となった場合、途中で世帯を交替するため、交替後の世帯は、交替前の世帯の残存期間のみの報告を求められる。このような場合、家計簿記入開始月は、本来の調査期間開始月と同じにはならない。

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査組織

総務省—都道府県—統計調査員（指導員）—統計調査員（調査員）—報告者

### (2) 調査方法（■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 □その他（ ））

#### ア 統計調査員

- ① 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当する単位区内にある調査世帯

に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

- ② 前記①にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。
- ③ 前記①及び②にかかわらず、特別の事情により調査員が前記①の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行う。

#### イ 調査の方法

- ① 「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯ごとに配布し、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者が記入した調査票を取集することにより行う。

なお、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」は、調査世帯により密封されたものを取集する。

- ② 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査員又は前記ア③に基づき指導員が、調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者に質問することにより行う。
- ③ 調査世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者は、「家計簿」、「年間収入調査票」及び「貯蓄等調査票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して回答することができる。

また、調査員又は前記ア③に基づく指導員は、「世帯票」及び「準調査世帯票」について、総務省が設けるオンラインシステムを利用して報告することができる。

なお、オンラインシステムの利用に際しては、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

### 7 報告を求める期間

#### (1) 調査の周期

毎月（2019年4月調査以降）

#### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 「世帯票」及び「準調査世帯票」は、調査世帯の家計簿記入開始前までに調査員又は前記ア③に基づき指導員が記入し提出する。

イ 「家計簿」は、1か月を2期に分け、1期分の家計簿は、家計簿記入開始月から毎月15日の直後に提出する。また、2期分の家計簿は、家計簿記入開始翌月から毎月初日の直後に提出する。

ウ 「年間収入調査票」は、家計簿記入開始翌月の初日の直後に提出する。

エ 「貯蓄等調査票」は、調査期間3か月目の15日の直後に提出する。

### 8 集計事項

次の事項について集計する。（詳細は、別紙3のとおり）

#### (1) 家計収支編

- ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出
- イ 1世帯当たり品目別支出金額
- ウ 各種世帯属性別世帯分布

#### (2) 貯蓄・負債編

- ア 1世帯当たり1か月間の収入と支出
- イ 貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- ウ 持家世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- エ 負債保有世帯：貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高
- オ 各種世帯属性別世帯分布

### 9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、印刷物の発行、インターネットへの掲載及び閲覧に供する方法で公表する。(詳細は、別紙4のとおり)

### 10 使用する統計基準

集計に用いる産業分類は、日本標準産業分類を使用する。また、職業分類については、世帯票(別紙2-9及び別紙2-10)により「本人のしている仕事の内容」として報告を求めていくが、就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

### 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容(氏名を除く。)が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長

### 12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当事項なし

## 家計調査の標本抽出方法

家計調査の標本抽出方法は、第1次抽出単位を市町村、第2次抽出単位を単位区、第3次抽出単位を世帯とする層化3段抽出法による。

第1次抽出では全国から168市町村を、第2次抽出では全国で1,346単位区を抽出する。第3次抽出では、二人以上の世帯については1単位区当たり6世帯、単身世帯については2単位区当たり1世帯を抽出する。抽出方法は以下のとおり。

### 1 調査市町村の抽出（第1次抽出）

全国の市町村を、直近の国勢調査結果を用いて、地理的配置や産業別特徴などを考慮して168層に層化し、各層から1市町村を抽出する。

### 2 調査単位区の抽出（第2次抽出）

調査市町村内の全域を、国勢調査区を単位として、当該市町村に必要な調査員数と同数の地域に分割し、その中から一定の方法で調査単位区を抽出する。

### 3 調査世帯の抽出（第3次抽出）

調査員が各調査単位区を実地に踏査して世帯名簿を作成し、この名簿から、二人以上の世帯については、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「勤労者・無職以外の世帯」の区分ごとに割当世帯数を決め、1調査単位区当たり6世帯を乱数表により抽出する。

また、単身世帯については2調査単位区当たり1世帯を乱数表により抽出する。さらに、若年単身世帯の標本を確保するため、別途、寮・寄宿舎がある国勢調査区から12調査単位区を設定し、各調査単位区から6世帯を抽出する。

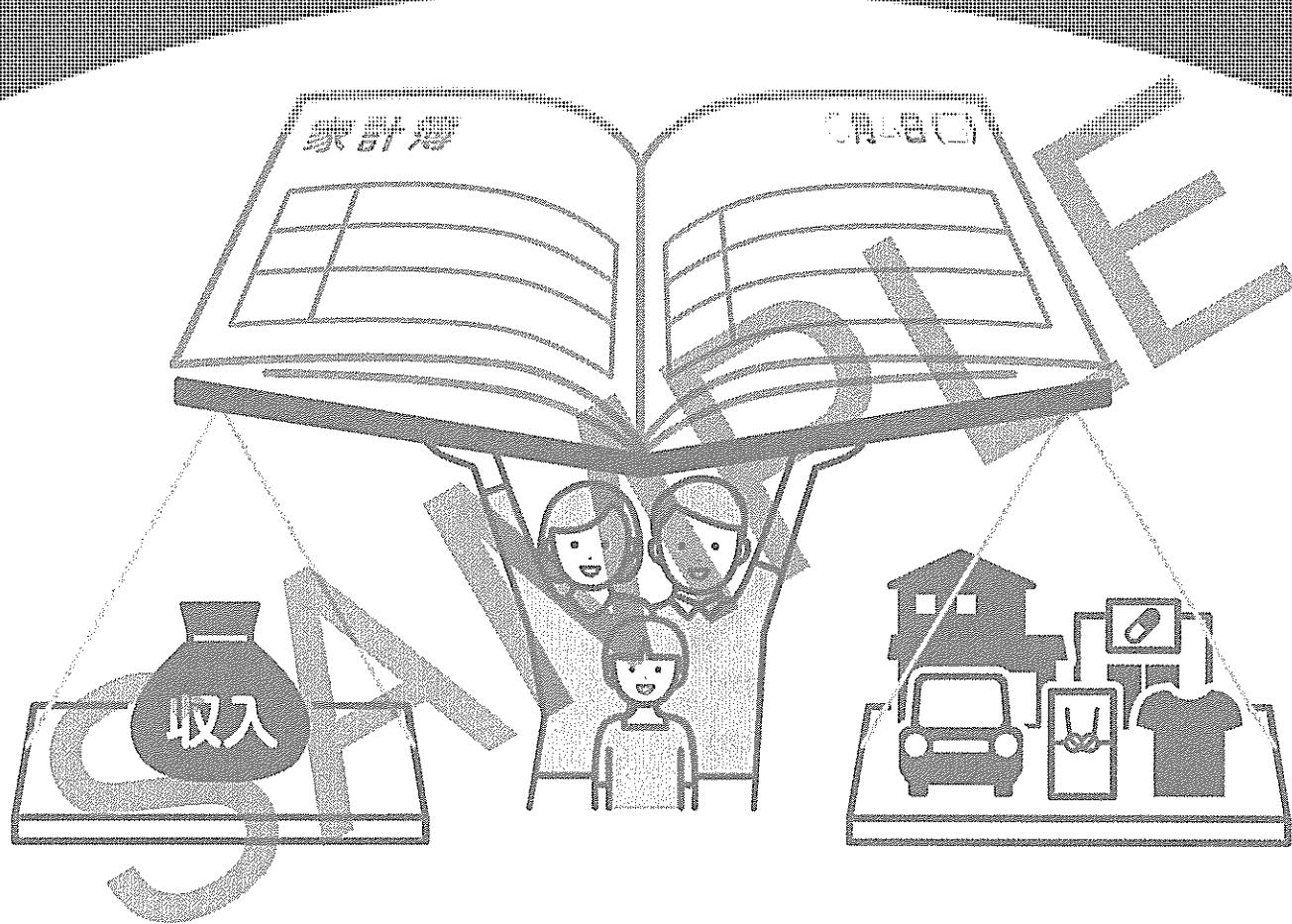


私

(家計調査)

## 家計簿

一月四日の世帯額



年 月 期分 [ 1期 1日～15日  
2期 16日～月末 ]

世帯区分			市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入開始からの月数	世帯人員	成業人員
勤労	無職	勤・無以外							
							か月目	人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳密に保護されますので、そのままご記入ください。



総務省統計局

# I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。  
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット・掛け払い・月賦」欄に「○」を記入してください。  
 ※「14 新聞代」及び「25~27 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛け払い・月賦
	数量	金額(円)	
1 電気料金 (月分)	kWh		
2 うち 深夜電力 (月分)	kWh	( )	
3 都市ガス料金 (月分)	m <sup>3</sup>		
4 プロパンガス料金 (月分)	m <sup>3</sup>		
5 水道料金 (月～月分)			
6 NHK放送受信料金 (月～月分)			
7 インターネット接続料 (月分)			
8 固定電話料金 (月分)			
9 携帯電話料金 (月分) [		]	
10 うち 携帯電話事業者による代行徴収分	有料コンテンツ利用料	( )	
	有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	( )	
12 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)		( )	
13 ケーブルテレビ等受信料 (受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものすべてを○で囲んでください。) (月分)			
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他	( )	
14 新聞代 (一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他) (月分)			
15 住宅ローンの返済 (月分)			
16 家賃 (月分)			
17 共益費又は管理費 (月分)			
18 月極駐車場料金 (月分)			
19 学校給食費 ( ) (月分)			
20 学校授業料 ( ) (月分)			
21 PTA会費 ( ) (月分)			
22 学校教材費 ( ) (月分)			
23 保育所・幼稚園の保育料 ( ) (月分)			
24 国民年金掛け金 ( ) (月分)			
25 ( ) 保険料 (積立・掛け捨て)( ) (月分)			
26 ( ) 保険料 (積立・掛け捨て)( ) (月分)			
27 ( ) 保険料 (積立・掛け捨て)( ) (月分)			
合計			



## 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛貰い・月賦
	数量	金額(円)	
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
合計			

## II

## 口座への入金(給与・年金等)【世帯主】

## | 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## | 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## | 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II

## 口座への入金(給与・年金等) [世帯主の配偶者]

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II

## 口座への入金(給与・年金等)【世帯主との統合欄】 (世帯主との統合欄を記入してください)

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

日(曜日)

III

### 現金収入又は現金支出

前期からの残高  
(貯蓄額)

円

①収入の種類又は 支出の品名及び用途		②現金収入 (円)	③支度 食料品は1か月毎のみ 記入します 単位	④現金支出 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
合計				

本日の現金収支

円

## IV

# クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。

※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ポストペイ)を○で囲んでください。

## ①品名、用途及び購入方法

(該当する番号を○で囲んでください)

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30

クレジット カード		電子マネー		5商 品券		8自 分の店の 商品	
1 一括 払い	2 分割 払い	3 前 払い	4 (後 払い) プリペイ ド	5	6 デビ ットカ ード	7 口座 間振込 等	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8
6			1	2	3	4	5
7			1	2	3	4	5
8			1	2	3	4	5
9			1	2	3	4	5
10			1	2	3	4	5
11			1	2	3	4	5
12			1	2	3	4	5
13			1	2	3	4	5
14			1	2	3	4	5
15			1	2	3	4	5
16			1	2	3	4	5
17			1	2	3	4	5
18			1	2	3	4	5
19			1	2	3	4	5
20			1	2	3	4	5
21			1	2	3	4	5
22			1	2	3	4	5
23			1	2	3	4	5
24			1	2	3	4	5
25			1	2	3	4	5
26			1	2	3	4	5
27			1	2	3	4	5
28			1	2	3	4	5
29			1	2	3	4	5
30			1	2	3	4	5

## ②料金

販売品は1か月のみ記入します  
単位

## ③金額

自分の店の商品は販売額を記入します  
(円)

備考

III

## 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は 支出の品名及び用途		(2) 現金収入 (円)	(3) 支出 食料品は1か月目のみ 記入します 単位	(4) 現金支出 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
合計				
45日の平均支拂額				円

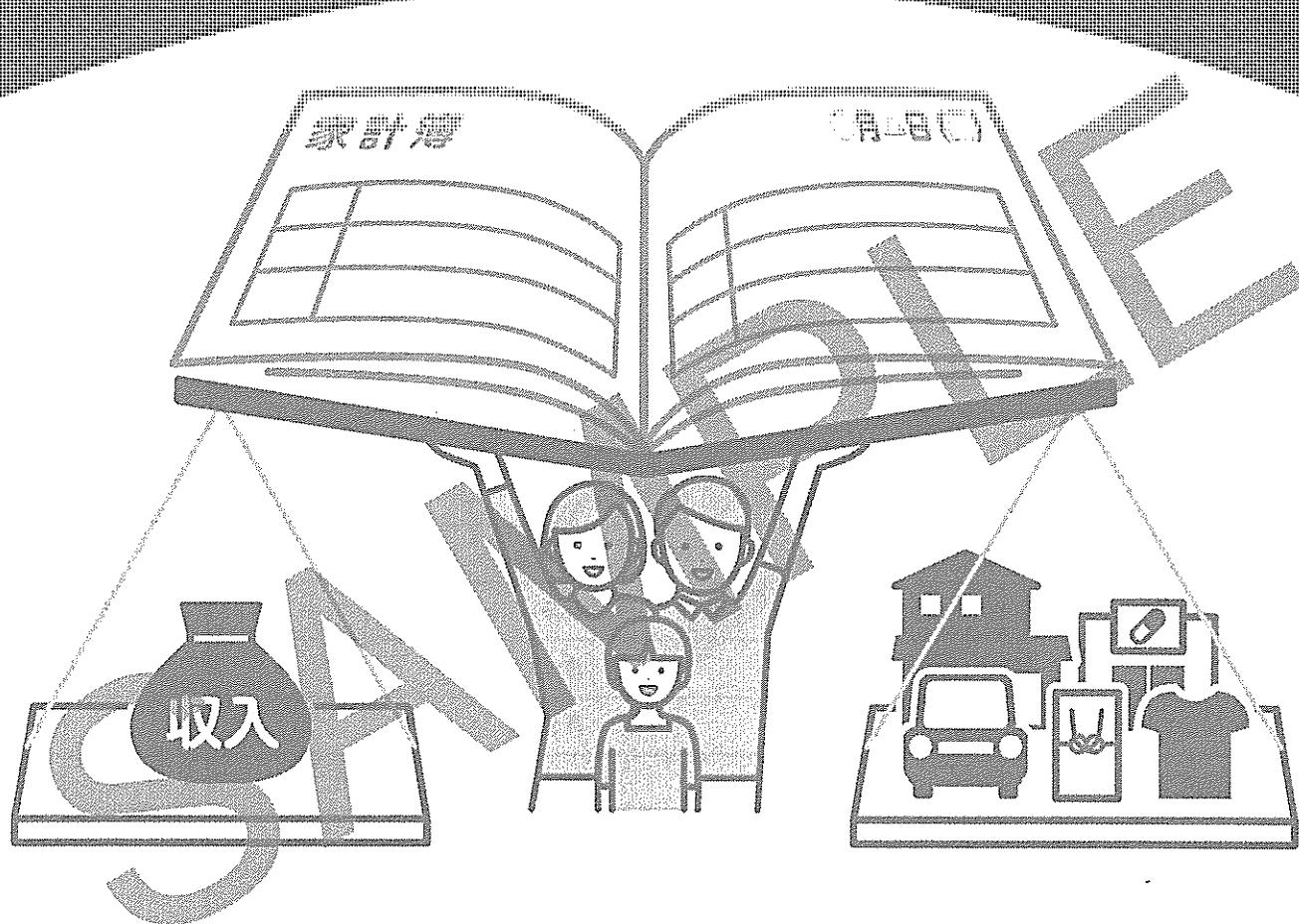


極

## 家計調査

## 家計簿

二月四日の世帯開



年　月　期分 [ 1期 1日～15日  
2期 16日～月末 ]

世帯区分			市町村番号	単位区 符号	調査世帯 番号	一連世帯 番号	記入開始から の月数	世帯 人員	就業 人員
勤労	無職	勤・無 以外					か月目	人	人

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

# I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。  
 ※クレジットカード、掛貰い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット掛貰い・月賦」欄に「○」を記入してください。  
 ※「13 新聞代」及び「24~26 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛貰い・月賦
	数量	金額(円)	
1 電気料金 (月分)	kWh		
2 都市ガス料金 (月分)	m <sup>3</sup>		
3 プロパンガス料金 (月分)	m <sup>3</sup>		
4 水道料金 (月～月分)			
5 NHK放送受信料金 (月～月分)			
6 インターネット接続料 (月分)			
7 固定電話料金 (月分)			
8 携帯電話料金 (月分) [ ]			
9 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 有料コンテンツ利用料	( )		
10 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	( )		
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	( )		
12 ケーブルテレビ等受信料 受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものすべてを○で囲んでください。	(月分)		
13 インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他 ( )			
14 新聞代 一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む) その他 (月分)	(月分)		
15 住宅ローンの返済 (月分)			
16 家賃 (月分)			
17 共益費又は管理費 (月分)			
18 月極駐車場料金 (月分)			
19 学校給食費 (月分)			
20 学校授業料 (月分)			
21 PTA会費 (月分)			
22 学校教材費 (月分)			
23 保育所・幼稚園の保育料 (月分)			
24 国民年金掛け金 (月分)			
25 [ ] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)			
26 [ ] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)			
27 [ ] 保険料 (積立・掛け捨て) (月分)			
合計			

## I 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分		クレジット 掛買い・月賦
	数量	金額(円)	
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
合計			

## II 口座への入金(給与・年金等)【世帯主】

### I 月々の給与

\*あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

### II 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

### III 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II

## 口座への入金(給与・年金等) [世帯主の配偶者]

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II 口座への入金(給与・年金等)【世帯主との継ぎ柄\_\_\_\_\_】 (世帯主との継ぎ柄を記入してください)

### ■ 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

### ■ 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

### ■ 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

日(曜日)

III

### 現金収入又は現金支出

前月からの現金  
(預貯金等)

円

①取入の種類又は 支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③支 食料品は1か月目のみ 配入します 単位	④現金支出 (円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
合計			

次回の現金収入額

円

## IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

\* プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を入力してください。  
 \* ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を入力してください。

①品名、用途及び購入方法  (該当する番号を○で囲んでください)	1	2	3	4	5	6	7	②数量  食料品は1か月目のみ記入します	③金額  自分の店の商品は販売額を記入します (円)
	クレジットカード	プリペイドカード	後払いカード	商品券	デビットカード	口座間振込等	自分の店の商品		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
2	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
3	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
4	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
7	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
8	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
9	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
10	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
11	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
12	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
13	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
14	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
15	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
16	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
17	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
18	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
19	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
20	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
21	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
22	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
23	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
24	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
25	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
26	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
27	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
28	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
29	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
30	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
<b>備考</b>									

日(曜日)



### 現金収入又は現金支出

① 収入の種類又は 支出の品名及び用途		② 現金収入 (円)	③ ④ 現金支出 (円)
単位			
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
合計			

本日現金収入

円





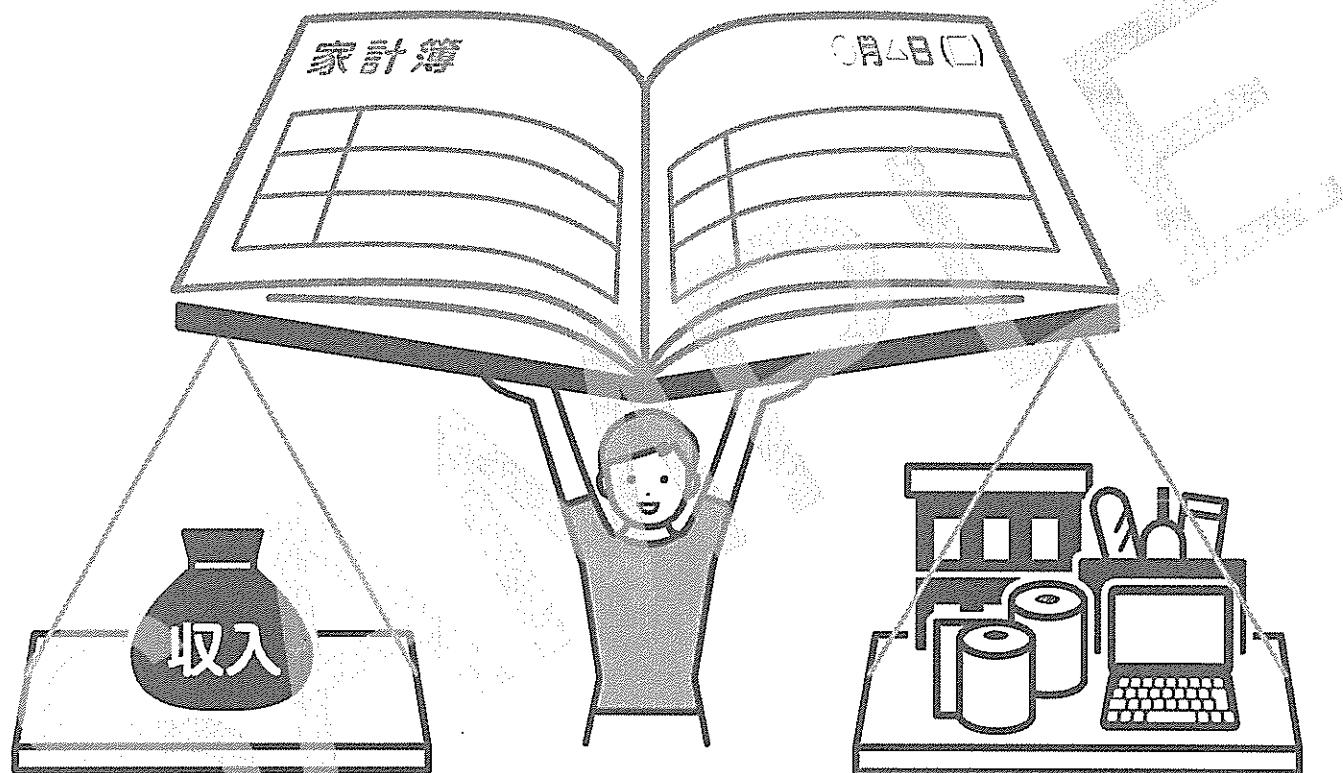
秘

機密  
資料

〈家計調査〉

# 家計簿

単身世帯用



年　月　期分

[ 1期 1日～15日 ]  
 2期 16日～月末 ]

世帯区分		
勤労	無職	勤・無以外

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号

記入開始からの月数
か月目

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、ありのままをご記入ください。



総務省統計局

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。

※クレジットカード・掛払い・月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット・掛け払い・月賦」欄に「○」を記入してください。

※「14 新聞代」及び「20~22 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

## I 口座自動振替による支払

支払内訳（種類、品名等）		金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛け払い・月賦
1 電気料金	(月分)		
2 うち 深夜電力	(月分)	( )	
3 都市ガス料金	(月分)		
4 プロパンガス料金	(月分)		
5 水道料金	(月～月分)		
6 NHK放送受信料金	(月～月分)		
7 インターネット接続料	(月分)		
8 固定電話料金	(月分)		
9 携帯電話料金	(月分) [ ]		
10 うち 携帯電話事業者による 代行徴収分	有料コンテンツ利用料	( )	
	有料コンテンツ利用料以外の買い物代等	( )	
12 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)		( )	
13 ケーブルテレビ等受信料	(受信料に以下の内容が含まれる場合は 該当するものすべてを○で囲んでください)	(月分)	
	インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その他	( )	
14 新聞代	(一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)・その他)	(月分)	
15 住宅ローンの返済	(月分)		
16 家賃	(月分)		
17 共益費又は管理費	(月分)		
18 月極駐車場料金	(月分)		
19 国民年金掛金	(月分)		
20 ( )保険料	(積立・掛け捨て)(月分)		
21 ( )保険料	(積立・掛け捨て)(月分)		
22 ( )保険料	(積立・掛け捨て)(月分)		
23			
24			
25			
26			
合計			



## 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	金額(円) (今月の支払分)	クレジット 残高(月賦)
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
合計		

## II

## 口座への入金(給与・年金等)

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II

## 口座への入金(複数にお勤めの場合や左のページで欄が足りない場合にお使いください)

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

口座振込額

日(曜日)

### III 現金収入又は現金支出

前期からの現金  
(年始5現金)

円

① 収入の種類又は  
支出の品名及び用途

② 現金収入

(円)

③ 現金支出

(円)

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30

合計

本日の現金収入

円

## IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(プリペイド)を○で囲んでください。

\*ボストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「4」(ボストペイ)を○で囲んでください。

## ①品名、用途及び購入方法

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

日(曜日)

### III 現金収入又は現金支出

① 収入の種類又は 支出の品名及び用途		
② 現金収入 (円)		
③ 現金支出 (円)		
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
合計		

本日の現金残高

円

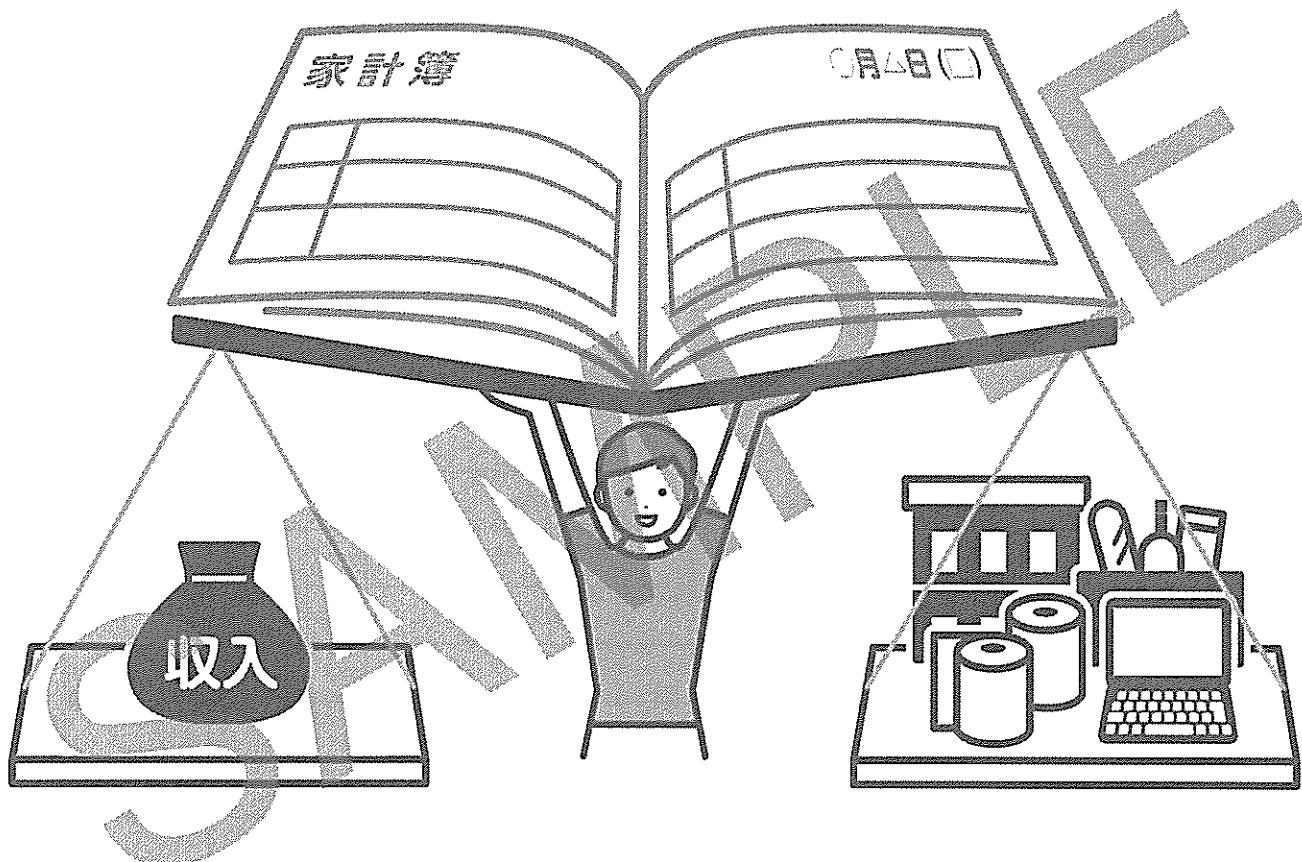
秘

〈家計調査〉



# 家計簿

単身世帯用



年　月　期分

1期	1日～15日
2期	16日～月末

世帯区分	市町村番号	単位区符号	一連世帯番号	記入開始からの月数
勤労　無職　勤・無以外				か月目

★この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。記入内容は、厳重に保護されますので、そのままをご記入ください。



総務省統計局

## I 口座自動振替による支払

※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。  
 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット掛買い・月賦」欄に「○」を記入してください。  
 ※「13 新聞代」及び「19~21 保険料」については、該当するものを「○」で囲んでください。

支払内訳（種類、品名等）			金額（円） (今月の支払分)	クレジット 掛け買い・月賦
1 電気料金	( 月分 )			
2 都市ガス料金	( 月分 )			
3 プロパンガス料金	( 月分 )			
4 水道料金	( 月 ~ 月分 )			
5 NHK放送受信料金	( 月 ~ 月分 )			
6 インターネット接続料	( 月分 )			
7 固定電話料金	( 月分 )			
8 携帯電話料金	( 月分 ) [ ]			
9 うち 携帯電話事業者による代行徴収分	有料コンテンツ利用料		( )	
10	有料コンテンツ利用料以外の買い物代等		( )	
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)			( )	
12 ケーブルテレビ等受信料	受信料に以下の内容が含まれる場合は該当するものすべてを○で囲んでください。		( 月分 )	
13 新聞代	一般的な商業新聞 (英字、地方、スポーツ紙を含む)	その他	( 月分 )	
14 住宅ローンの返済		( 月分 )		
15 家賃		( 月分 )		
16 共益費又は管理費		( 月分 )		
17 月極駐車場料金		( 月分 )		
18 国民年金掛け金		( 月分 )		
19 [ ] 保険料	( 積立・掛け捨て )	( 月分 )		
20 [ ] 保険料	( 積立・掛け捨て )	( 月分 )		
21 [ ] 保険料	( 積立・掛け捨て )	( 月分 )		
22 クレジットカード払いの返済	( 月分 )			
23				
24				
25				
26				
合計				

## I 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛貰い・月賦	
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
合計			

## II 口座への入金(給与・年金等)

### I 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

### II 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

### III 年金・その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	( )年金		介護保険料額	
2	( )年金		後期高齢者医療保険料額	
3	( )年金		所得税額及び復興特別所得税額	
4			個人住民税額	
5			国民健康保険料(税)額	
6				
7				
8				
9				

口座振込額

## II

## 口座への入金(複数にお勤めの場合や左のページで欄が足りない場合にお使いください)

## 月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	本給( 月分)		所得税	
2	扶養(家族)手当		住民税	
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当( か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	( )手当		雇用保険料	
7	( )手当		財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

口座振込額

## 賞与

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1	賞与(ボーナス)		所得税	
2			健康保険料	
3			介護保険料	
4			厚生年金保険料	
5			雇用保険料	
6			財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7				
8				
9				

口座振込額

## その他の収入

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

口座振込額

日(曜日)

### III 現金収入又は現金支出

前回からの現金  
(年始当月)

円

①収入の種類又は  
支出の品名及び用途

②現金収入

(円)

③現金支出

(円)

SAMPLE

SAMPLE

合計

本日の現金決算

円

## IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※ プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を入力してください。  
 ※ ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を入力してください。

1 月 付	①品名、用途及び購入方法			4 商品券	5 デビットカード	6 口座間振込等	7 自分の店の商品	②金額 自分の店の商品は販売額を記入します (円)	
	クレジット (前払い) 掛買 月賦	2 (ブ リペ イド)	3 (ボ スト ペイ イド)						
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
2		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
3		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
4		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
5		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
6		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
7		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
8		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
9		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
10		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
11		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
12		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
13		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
14		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
15		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
16		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
17		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
18		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
19		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
20		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
21		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
22		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
23		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
24		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
25		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
26		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
27		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
28		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
29		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
30		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
備考									

日(曜日)

III

### 現金収入又は現金支出

①収入の種類又は 支出の品名及び用途		
②現金収入 (円)		
③現金支出 (円)		
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
合計		

支店の現金残高

円

別紙2-5 年間収入調査票

市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入開始月
：	：	：	：	年 月

家計調査  
秘 基幹統計調査 年間収入調査票 総務省統計局



世帯の別	
単身	二人以上
1	2

- この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

記入済みの調査票は、別にお配りした封筒に入れ密封の上、調査員にお渡しください。

[記入のしかた]

- 記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- 記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例



この調査票は機械にかけますので汚しが付つたり丸めたりしないでください

あなたの世帯の過去1年間の収入は 税込みでだいたいどのくらいになりますか  
世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは 世帯主の欄に記入してください

(世帯主)	千 百 十 一				(他の世帯員)				千 百 十 一			
	定期収入…	・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(1) 勤め先年間収入	賞与・その他の臨時収入	・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(2) 営業年間利益…		・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(3) 内職年間収入…		・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(4) 公的年金・恩給…		・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(5) 農林漁業収入…		・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(6) その他の年間収入…		・	・	・	・	万円	…	・	・	・	・	万円
(7) 現物消費の見積り額… (自家産物や自分の店の商品を) (家計で消費した分の見積り額)		・	・	・	・	万円						



別紙2-6 貯蓄等調査票

(秘)基幹統計調査

家計調査 貯蓄等調査票

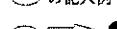


総務省統計局

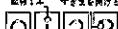
(記入のしかた)

- ・記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- ・記入は、右の記入例のように記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例



数字の記入例



上につきぬける オをつける 間じる

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では 今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここに記入する貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

ゆうちょ銀行  
(1) 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

銀行  
信用金庫・信用組合  
(2) 農業協同組合  
労働金庫  
その他の金融機関  
※ゆうちょ銀行は含めません

(3) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品)  
(加入してからの払込総額)  
※掛け捨ての保険は含めません

(4) 株式・株式投資信託(時価)

(5) 貸付信託・金銭信託(時価)

(6) 債券(額面)・公社債投資信託(時価)

(7) 社内預金 その他の預貯金  
名称を具体的に記入してください

(8) 合

計

上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄

上記(8)のうち外貨預金・外債

(十億)(億)千 百 十 一  
万円

(○あり → ○なし) 万円

(○あり → ○なし) 万円

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

## 2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

### 公的機関

〔住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構など〕

### 民間機関

〔銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社など〕

### その他

〔社内貸付、勤め先の共済組合、親族・知人、消費者金融など〕

(1) 住宅の購入・建築・増改築  
土地の購入のための借入金残高

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(2) 住宅・土地のための借入金以外  
の借入金残高

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

(3) 月賦・年賦の未払残高

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

(億) 千 百 十 一  
□ □ □ □ □ 万円

## 3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか  
次の当てはまる ○ を塗りつぶしてください。

- 今後3年内に購入する計画あり
- 3年以上先に購入する計画あり
- 特に購入する計画なし

1 住宅の購入又は新築

2 土地の購入

3 土地の購入及び住宅の購入又は新築

※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

1 今後3年内に施設改築を予定

2 今後3年内に設備工事、修繕等工事を予定

3 その他

4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定

5 その他

ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	埠位区符号	調査世帯番号	一巡世帯番号	記入年月
□ □ □ □ □	□ □ □	□ □ □	□ □ □	□ □ 年 □ □ 月

(秘)基幹統計調査

## 家計調査 貯蓄等調査票

総務省統計局 政府統計

(記入のしかた)

- 記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- 記入は、右の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例



数字の記入例



万円 千 百 十 一

上につきなげる 点をつけらる 万円

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

## 1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、今月1日現在で貯蓄はいくらありますか？

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 労働者財産形成貯蓄に加入している場合は、それに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかけますので汚したり折つたり丸めたりしないでください

ゆうちょ銀行 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 (1)	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金  普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	●	●	万円
		<input type="radio"/> なし →	●	●	●	●	●	●	●	●	●
銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合・労働金庫などの金融機関 ※ゆうちょ銀行は含めません	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金  普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金	<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	●	万円	
		<input type="radio"/> なし →	●	●	●	●	●	●	●	●	万円
(3) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(4) 貸付信託 金銭信託(額面)		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(5) 株 式(時価)		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(6) 債 券(額面)		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(7) 投資信託(時価) 上記(7)のうち公社債投資信託(時価) ※株式を組入れた投資信託は含めません		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(8) その他(社内預金など) [各社を具体的に記入してください]		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
(9) 合 計		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	●	万円		
上記(9)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	万円			
上記(9)のうち外貨預金・外債		<input type="radio"/> あり →	●	●	●	●	●	万円			

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

## 2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

### 公的機関

[住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構など]

### 民間機関

[銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社など]

### その他

[社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、消費者金融など]

(億) 千 百 十 一  
 万円

(億) 千 百 十 一  
 万円

(億) 千 百 十 一  
 万円

(1) 住宅の購入・建築・増改築  
土地の購入のための借入金残高

(億) 千 百 十 一  
 万円

(億) 千 百 十 一  
 万円

(億) 千 百 十 一  
 万円

(2) 住宅・土地のための借入金以外  
の借入金残高

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

(億) 千 百 十 一  
 万円

(3) 月賦・年賦の未払残高

## 3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか

次の当てはまる ○ を塗りつぶしてください。

今後3年以内に購入する計画あり

- 1 住宅の購入又は新築
- 2 土地の購入
- 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築

3年以上先に購入する計画あり

※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

特に購入する計画なし

- 持ち家の方 -----
  - 1 今後3年以内に増改築を予定
  - 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定
  - 3 その他
- 持ち家以外の方 -----
  - 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定
  - 5 その他

ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月				

別紙2-8 貯蓄等調査票

(秘) 基幹統計調査

家計調査 貯蓄等調査票



(記入のしかた)

- ・記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
- ・記入は、右の記入例のように記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○の記入例  
数字の記入例  
記入例 すきまを残さず  
上につける 大をつけら  
る記入

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、今月1日現在で貯蓄はいくらありますか？

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここに記入する貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それに該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

銀行（ゆうちょ銀行を含めます）  
(1) 信用金庫・信用組合  
農業協同組合、労働金庫などの金融機関

定期預金・定期積金  
定額・定期・積立貯金

普通・当座預金  
通常貯金 その他の預貯金

(億) 千 百 十 一  
万円

(2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品)  
(加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含めません

万円

(3) 貸付信託 金銭信託(額面)

万円

(4) 株

式(時価)

万円

(5) 債券

券(額面)

万円

(6) 投資信託(時価)

万円

(7) その他(社内預金など)

【名称を具体的に記入してください】

万円

(8) 合計

計

(十億)(億) 千 百 十 一  
万円

上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄

万円

上記(8)のうち外貨預金・外債

万円

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

## 2 借入金について

あなたの世帯では 今月1日現在で 借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

### 公的機関

住宅金融支援機構、都市再生機構、日本政策金融公庫、郵便貯金簡易生命保険管理、郵便局ネットワーク支援機構など

### 民間機関

銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社など

### その他

社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・知人、消費者金融など

(億) 千 百 十 一  
万円

(億) 千 百 十 一  
万円

(億) 千 百 十 一  
万円

(1) 住宅の購入・建築・増改築  
土地の購入のための借入金残高

(億) 千 百 十 一  
万円

(億) 千 百 十 一  
万円

(億) 千 百 十 一  
万円

(2) 住宅・土地のための借入金以外  
の借入金残高

(億) 千 百 十 一  
万円

(3) 月賦・年賦の未払残高

※次の欄には、乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の支払残高を、公的機関・民間機関・その他を区別せずに記入してください

## 3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり 建物を新築する計画がありますか  
次の当てはまる ○ を塗りつぶしてください。

今後3年以内に購入する計画あり

3年以上先に購入する計画あり

特に購入する計画なし

1 住宅の購入又は新築

2 土地の購入

3 土地の購入及び住宅の購入又は新築

※ 1, 2共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

1 今後3年以内に増改築を予定

2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定

3 その他

4 将來、住宅・土地を相続・贈与の予定

5 その他

ご記入ありがとうございました

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄				
市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	記入年月
□ □ □ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ 年 □ □ 月

**世帯票**

基幹統計調査 総務省統計局

1 単身 2 二人以上

1 勤労	2 無職	3 勤無以外	市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	1 斎場に居住された世帯 2 その他の世帯	調査員印	指導員印																																																																																																												
住所 世帯主氏名				市区町村 電話				記入開始年月日																																																																																																													
								記入終止年月日																																																																																																													
※二以上以上の世帯について																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">本業の勤め先又は自営事業</th> <th colspan="3">本人のしている仕事の内容</th> <th colspan="3">在学者の学校の種別</th> <th colspan="3">各種学校・塾など</th> </tr> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> <th>(4)</th> <th>(5)</th> <th>(6)</th> <th>(7)</th> <th>(8)</th> <th>(9)</th> <th>(10)</th> <th>(11)</th> <th>(12)</th> </tr> <tr> <th>氏名及び世帯主との続柄</th> <th>性別 満年齢</th> <th>就業形態 就業外</th> <th>就業形態 就業外</th> <th>名前</th> <th>称</th> <th>事業内容</th> <th>雇用者数又は使用者数</th> <th>給与支給予定期</th> <th>職業</th> <th>内職</th> <th>専修学校・塾など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 世帯主</td> <td>本人</td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>民営・自営・官公人</td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td>1 2</td> <td>1 2 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> <td>1 2 3</td> </tr> </tbody> </table>										本業の勤め先又は自営事業			本人のしている仕事の内容			在学者の学校の種別			各種学校・塾など			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	氏名及び世帯主との続柄	性別 満年齢	就業形態 就業外	就業形態 就業外	名前	称	事業内容	雇用者数又は使用者数	給与支給予定期	職業	内職	専修学校・塾など	1 世帯主	本人	1 2	1 2 3				民営・自営・官公人		1 2 3	1 2 3	1 2 3	2		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3	3		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3	4		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3	5		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3	6		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3
本業の勤め先又は自営事業			本人のしている仕事の内容			在学者の学校の種別			各種学校・塾など																																																																																																												
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)																																																																																																										
氏名及び世帯主との続柄	性別 満年齢	就業形態 就業外	就業形態 就業外	名前	称	事業内容	雇用者数又は使用者数	給与支給予定期	職業	内職	専修学校・塾など																																																																																																										
1 世帯主	本人	1 2	1 2 3				民営・自営・官公人		1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
2		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
3		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
4		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
5		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
6		1 2	1 2 3						1 2 3	1 2 3	1 2 3																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(17)住居の所有関係</th> <th colspan="3">(18)面積</th> <th colspan="3">(19)居住室数・畳数</th> <th colspan="3">(20)建築時期(持ち家のみ)</th> </tr> <tr> <th>1 持ち家(一戸建)</th> <th>2 持ち家(その他)</th> <th>3 民営の賃貸住宅(借間を含む)</th> <th>(1)住居の延面積</th> <th>(2)住居面積</th> <th>(3)共有面積</th> <th>(1)居住室数</th> <th>(2)居住室の畳数</th> <th>(3)共有室の畳数</th> <th>(23)主な食事の形態</th> <th>(22)世帯の形態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 公営の賃貸住宅</td> <td>5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅</td> <td>6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 昭和以前 2 平成以降 →</td> <td>1 単身起任・出稼ぎ 2 その他</td> <td>1 自炊 2 外食 3 まかない付</td> <td></td> <td></td> <td>(特に説明を要する事項、例えば無償で借入等の特記事項などを記入します。)</td> </tr> </tbody> </table>										(17)住居の所有関係			(18)面積			(19)居住室数・畳数			(20)建築時期(持ち家のみ)			1 持ち家(一戸建)	2 持ち家(その他)	3 民営の賃貸住宅(借間を含む)	(1)住居の延面積	(2)住居面積	(3)共有面積	(1)居住室数	(2)居住室の畳数	(3)共有室の畳数	(23)主な食事の形態	(22)世帯の形態	備考	4 公営の賃貸住宅	5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)				1 昭和以前 2 平成以降 →	1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付			(特に説明を要する事項、例えば無償で借入等の特記事項などを記入します。)																																																																								
(17)住居の所有関係			(18)面積			(19)居住室数・畳数			(20)建築時期(持ち家のみ)																																																																																																												
1 持ち家(一戸建)	2 持ち家(その他)	3 民営の賃貸住宅(借間を含む)	(1)住居の延面積	(2)住居面積	(3)共有面積	(1)居住室数	(2)居住室の畳数	(3)共有室の畳数	(23)主な食事の形態	(22)世帯の形態	備考																																																																																																										
4 公営の賃貸住宅	5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	6 給与住宅(社宅・公務員住宅など)				1 昭和以前 2 平成以降 →	1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付			(特に説明を要する事項、例えば無償で借入等の特記事項などを記入します。)																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(21)家族で同居していない者の数</th> <th colspan="3">(22)世帯の形態</th> </tr> <tr> <th>1 学業等のため</th> <th>2 入院中・介護施設に入所</th> <th>3 その他</th> <th>1 単身起任・出稼ぎ 2 その他</th> <th>1 自炊 2 外食 3 まかない付</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										(21)家族で同居していない者の数			(22)世帯の形態			1 学業等のため	2 入院中・介護施設に入所	3 その他	1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付																																																																																																	
(21)家族で同居していない者の数			(22)世帯の形態																																																																																																																		
1 学業等のため	2 入院中・介護施設に入所	3 その他	1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(23)主な食事の形態</th> <th colspan="3">(24)建築時期(持ち家のみ)</th> </tr> <tr> <th>1 単身起任・出稼ぎ 2 その他</th> <th>1 自炊 2 外食 3 まかない付</th> <th></th> <th>1 昭和以前 2 平成以降 →</th> <th>1 二人以上の世帯について</th> <th>2 二人以上の世帯について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1 家族で同居していない者の数</td> <td>1 家族で同居していない者の数</td> </tr> </tbody> </table>										(23)主な食事の形態			(24)建築時期(持ち家のみ)			1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付		1 昭和以前 2 平成以降 →	1 二人以上の世帯について	2 二人以上の世帯について					1 家族で同居していない者の数	1 家族で同居していない者の数																																																																																										
(23)主な食事の形態			(24)建築時期(持ち家のみ)																																																																																																																		
1 単身起任・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付		1 昭和以前 2 平成以降 →	1 二人以上の世帯について	2 二人以上の世帯について																																																																																																																
				1 家族で同居していない者の数	1 家族で同居していない者の数																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(25)臨時交替の場合に前調査世帯について記入します。</th> <th colspan="3">(26)交番の理由</th> </tr> <tr> <th>調査世帯番号</th> <th>一連世帯番号</th> <th>世帯主氏名</th> <th>記入終止月日</th> <th>記入終止月日</th> <th>交番の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										(25)臨時交替の場合に前調査世帯について記入します。			(26)交番の理由			調査世帯番号	一連世帯番号	世帯主氏名	記入終止月日	記入終止月日	交番の理由				年 月 日	年 月 日																																																																																											
(25)臨時交替の場合に前調査世帯について記入します。			(26)交番の理由																																																																																																																		
調査世帯番号	一連世帯番号	世帯主氏名	記入終止月日	記入終止月日	交番の理由																																																																																																																
			年 月 日	年 月 日																																																																																																																	

(注)坪をm<sup>2</sup>に換算する場合は3.3倍とする。

6

家計調査  
世帯票

基幹統計調査  
総務省統計局

1 単身 2 二人以上

別紙2-10世帯票

1 勤労	市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	一連世帯番号	抽出区分
2 無職	住所	世帯主氏名	※二以上の世帯が記入		1 最初に抽出された世帯 2 他の世帯
3 勤・無以外	市 区 郡	町 村	丁目	番地	記入開始 年 月 日 記入終止 年 月 日
（ ）					
※二人以上の世帯について					
（16）在学者の学校の種別					
（15）各種学校・修学校・塾など					
（14）小中学校					
（13）幼稚園					
（12）保育所					
（11）公立					
（10）私立					
（9）給付日予定期					
（8）雇用者数又は使用人數					
（7）本人のしている仕事の内容					
（6）事業内容					
（5）名称					
（4）就業形態					
（3）満年齢					
（2）性別					
氏名及び世帯主との続柄	男	女	1 正規就業	2 非正規就業	3 以外記載
	続柄		1 左記	2 (歳)	3
1 世帯主	本	人	1	2	3
2			1	2	3
3			1	2	3
4			1	2	3
5			1	2	3
6			1	2	3

（17）住居の所有関係					
1 持ち家（一戸建）	（18）面積	（19）居住室数・間数	（20）建築時期(持ち家のみ)	（21）主な食事の形態	
2 持ち家（その他）	（1）住居の延面積 m <sup>2</sup>	（1）居住室数	1 昭和以前 2 平成 → 3 ● →	1 単身起住・出稼ぎ 2 その他	1 自炊 2 外食 3 まかない付
3 民営の賃貸住宅（借間を含む）	（2）うち業務用面積 m <sup>2</sup>	（2）居住室の間数	※二人以上の世帯について		
4 公営の賃貸住宅	（3）敷地面積 (持ち家のみ) m <sup>2</sup>	（3）居住室数	（21）家族で同居していない者の数 1 学業等のため 2 入院中・介護施設に入所 3 その他		
5 都市再生機構・公社等の賃貸住宅			人		
6 給与住宅（社宅・公務員住宅など）			人		

※臨時交替の場合に前調査世帯について記入します。

調査世帯番号	一連世帯番号	世帯主氏名	記入終止月日	交替の理由
			年 月 日	

(注)坪をm<sup>2</sup>に換算する場合は3.3倍する。



別紙2-11 準調査世帯票

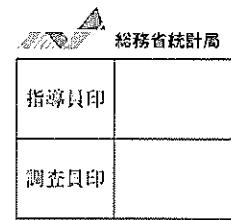
秘

基幹統計調査

3

家計調査

準調査世帯票



[記入のしかた]

- 下の記入例のように記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例



✓の記入例



この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

市町村番号	単位区符号	一連世帯番号	記入開始月
・・・・・	・・・	・・・	・ 年 月 期

(1) 世帯区分			(2) 交替の種類		(3) 抽出区分	
1 勤労者 世帯	2 無職 世帯	3 勤以外の世帯	1 定期交替	2 臨時交替	1 最初に抽出された世帯	2 その他の世帯

(世帯について)

世帯主の氏名	(4) 世帯主の満年齢	(5) 世帯人員	(6) 就業人員
(7) 世帯主のしている仕事の内容	歳	人	人

(住居について)

(9) 所有関係	1 持ち家	2 民営の賃貸住宅 (借間を含む)	3 公営の賃貸住宅	4 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	5 給与住宅 (社宅・公務員) (住宅など)
----------	----------	-------------------------	--------------	----------------------	---------------------------------

(家計費について) ※(10)については二人以上の世帯のみ記入

(10) 1か月の家計費総額 〔税金 貯蓄 借金返済 などを含まない生活費〕	約	百	十	一	万円
--	---	---	---	---	----

備考

(不採用の理由について)	-----	符号欄
	-----	□ □



## 家計調査集計事項一覧

家計収支編

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分						
			全国	都市階級	地方	都道府県 庁所在市	市町村		
<b>1 二人以上の世帯</b>									
1世帯当たり1か月間の収入と支出									
1-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・年	月・年	月・年 (二・勤のみ)	月・年 (二・勤のみ)			
1-2	都市階級・地方別(構成比)	二・勤	月・年	月・年	月・年				
1-3	市町村別	二・勤					年(主要項目のみ)		
2-1	世帯主の定期収入階級別	勤	月・年						
2-2	世帯主の定期収入五分位階級別	勤	月・年						
2-3	年間収入階級別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)				
2-4	年間収入五分位階級別	二・勤	月・年	年	年				
2-4	年間収入五分位階級別(うち住宅ローン返済世帯)	勤	月・年	年	年				
2-5	年間収入十分位階級別	二・勤	月・年						
2-6	住居の所有関係、年間収入階級別	二・勤	年						
2-7	4人世帯(有業者1人)一年間収入階級別	勤	年						
2-8	4人世帯(有業者1人)一年間収入五分位階級、住居の所有関係別	二・勤	年						
3-1	世帯人員別	二・勤・無	月・年						
3-2	世帯主の年齢階級別	二・勤・無	月・年						
3-3	世帯主の職業別	二	月・年	年	年				
3-4	世帯主の産業別	勤	月・年						
3-5	世帯主の勤め先企業規模別	勤	月・年						
3-6	世帯類型別	二・勤	月・年						
3-7	住居の所有関係別	二・勤・無	月・年	年 (二・勤のみ)	年 (二・勤のみ)				
3-8	4人世帯(有業者1人)世帯主の年齢階級別	勤	年						
3-9	有業人員別	二・勤	月・年						
3-9	有業人員別(うち核家族世帯)	二・勤	月・年						
3-10	住宅ローン返済世帯世帯主の年齢階級別	勤	年						
3-11	妻の就業状態、世帯類型別	勤	月・年						
3-12	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	月・年						
3-13	世帯人員、世帯主の年齢階級別	二	月						
6-1	用途分類による1世帯当たり1か月間の収入と支出及び対前年(度・同期・同月)増減率	二・勤・勤外・無	月・日中期・年・年度						
6-2	用途分類項目の平均金額及び中央値	二・勤	年 (主要項目のみ)						
6-15	用途分類による日別支出	二・勤	日						

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分						
			全国	都市階級	地方	都道府県 庁所在市	市町村		
<b>2 単身世帯</b>									
1世帯当たり1か月間の収入と支出									
1	(実数、構成比、増加率)	単・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度						
2	男女、年齢階級別	単・勤	四半期・年						
3	都市階級・地方別	単・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年				
4	年間収入五分位階級別	単・勤	年						
5	年間収入階級別	単・勤	年						
6	職業別	単	年						
7	産業・勤め先企業規模別	勤	年						
8	住居の所有関係別	単	年						
<b>3 総世帯</b>									
1世帯当たり1か月間の収入と支出									
1	(実数、構成比、増加率)	総・勤・勤外・無	四半期・年 ・年度						
2	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総・勤・勤外	四半期・年	四半期・年	年				
3	年間収入五分位・十分位階級別	総・勤	四半期・年						
4	世帯人員・世帯主の年齢階級別	総・勤	四半期・年						
5	世帯主の職業別	総	年						
6	世帯主の産業・勤め先企業規模別	勤	年						
7	住居の所有関係別	総・勤	年						
8	(住宅ローン返済世帯)世帯主の年齢階級別	勤	年						
9	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	総	年						

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分						
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 所在市	市 町 村		
<b>1 二人以上の世帯</b>									
1世帯当たりの品目別支出金額									
品 目	4-1 都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤・無	月・四半期・年	月・四半期・年	月・四半期・年	月・四半期・年			
	4-2 年間収入階級別	二・勤	年						
	4-3 年間収入五分位階級別	二・勤	年						
	4-6 世帯主の年齢階級別	二・勤	月・年 (月は二の三)						
	6-16 品目分類による日別支出	二・勤	日						
	<b>2 単身世帯</b>								
1世帯当たりの品目別支出金額									
分 類	9 実数、購入頻度及び購入世帯数	単・勤	四半期・年						
	10 男女、年齢階級別	単・勤	年						
	11 年間収入五分位階級別	単・勤	年						
	12 年間収入階級別	単・勤	年						
	13 男女、年齢階級別1世帯当たりの財・サービス区分別	単・勤	年						
	<b>3 総世帯</b>								
1世帯当たりの品目別支出金額									
類	10 年間収入五分位階級別	総・勤	四半期・年						
	11 都市階級・地方・都道府県庁所在市別	総	年	年	年	年			
	12 都市階級・地方・都道府県庁所在市別の財・サービス区分別	総・勤	年	年	年	年			
<b>1 二人以上の世帯</b>									
各種世帯属性別世帯分布									
世 帯 分 布	5-1 都市階級・地方・都道府県庁所在市別(抽出率調整済実数)	二・勤	月・年	月・年	月・年	月・年			
	5-2 世帯人員別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年						
	5-5 世帯主の定期収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	勤	年						
	5-6 年間収入階級別(抽出率調整済実数)	二・勤	年						
	5-7 年間収入五分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比・万分比)	二・勤	年						
	5-8 年間収入十分位階級別(抽出率調整済実数・10万分比)	二・勤	年						
	5-10 世帯主の職業・産業別(抽出率調整済実数・10万分比)	二	年						
	5-10 世帯主の職業・産業、勤め先企業規模別(抽出率調整済実数・10万分比)	勤	年						
	<b>2 単身世帯</b>								
	各種世帯属性別世帯分布								
布	14 男女、年齢階級、世帯属性別	単・勤	年						
	15 都市階級・地方、世帯属性別	単・勤	年	年	年				
<b>3 総世帯</b>									
各種世帯属性別世帯分布									
13 世帯人員・世帯主の年齢階級、世帯属性別				総・勤	年				

表番号	集計区分	標本区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
世 帶 分 布	4 二人以上の世帯及び単身世帯 各種世帯属性別世帯分布						
11-1	世帯主の年齢階級別	初・調	年 年				
11-2	世帯人員別	初・調	(二のみ) 年				
11-3	有業人員別	初・調	(二のみ) 年				
11-4	世帯主の職業別	初・調	年				
11-5	住居の所有関係別	初・調	年				

貯蓄・負債編

表番号	集計区分	世帯区分	地域区分				
			全 国	都市階級	地 方	都道府県 庁所在市	市 町 村
用 途 分 類	1世帯当たり1か月間の収入と支出						
7-1	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級、年間収入階級別	二・勤	四半期・年				
7-2	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年				
7-3	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級、世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年				
貯 蓄	貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
8-1	都市階級・地方・都道府県庁所在市別	二・勤	四半期・年	四半期・年	四半期・年	四半期・年	
8-2	年間収入階級別	二・勤	四半期・年				
8-3	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	四半期・年				
8-4	世帯主の職業別	二	四半期・年				
8-5	世帯主の年齢階級別	二・勤	四半期・年				
8-6	住居の所有関係別	二・勤	年				
8-7	世帯主の勤め先企業規模別	勤	年				
8-8	世帯類型別	二・勤	年				
8-9	妻の就業状態、世帯類型別	勤	年				
8-10	(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別	二	年				
8-11	貯蓄・純貯蓄・負債現在高階級別	二・勤	年				
8-12	住宅・土地の購入計画の有無別	二・勤	四半期・年				
8-13	貯蓄・純貯蓄現在高五分位階級、世帯主の年齢階級別	二・勤	年				
負 債	持家世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
8-20	住宅の建築時期別	二・勤	年				
8-21	住宅の建築時期、世帯主の年齢階級別	二・勤	年				
負 債	負債保有世帯:貯蓄及び負債の1世帯当たり現在高						
8-22	年間収入五分位・十分位階級別	二・勤	年				
8-23	世帯主の職業別	二	年				
8-24	世帯主の年齢10歳階級別	二・勤	年				
世 帯 分 布	各種世帯属性別世帯分布						
8-30	各種世帯属性、貯蓄現在高、貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布	二・勤	四半期・年				
8-31	各種世帯属性、負債現在高階級別世帯分布	二・勤	四半期・年				

(注1) 世帯区分の内訳は次のとおり。

「二」は二人以上の世帯

「单」は単身世帯

「総」は総世帯(単身世帯と二人以上の世帯を合わせた世帯)

「勤」は「二」「单」「総」それぞれの区分のうち勤労者世帯

「勤外」は「二」「单」「総」それぞれの区分のうち勤労者以外の世帯

「無」は「二」「单」「総」それぞれの区分のうち無職世帯

(注2) 標本区分の内訳は次のとおり。

「初」は最初に抽出された世帯(準調査世帯を含む。)

「調」は実調査世帯

「準」は準調査世帯

(注3) 地域区分の「市町村」には都道府県庁所在市は含まれない。

(注4) 「日」は日平均

「月」は月平均

「四半期」は四半期平均

「年」は年平均

「年度」は年度平均

(注5) 用途分類、品目分類及び世帯分布については次のとおり。

「用途分類」は、世帯で購入した商品を、その世帯で使うか、それとも他の世帯に贈るかという使用目的によって分類するもの。

「品目分類」は、用途にかかわらず、同じ商品は同じ項目に分類するもの。

「世帯分布」は、各区分に該当する世帯数の割合を調整集計世帯数を使って表したもの。



## 結果の公表の方法及び期日一覧

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
印刷物	[家計収支編] 年 月分 (月平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・収入と支出  年 月～ 月期 (四半期平均) ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国) ・収入と支出  年 (年平均) ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国) ・収入と収支  年 (月平均、四半期平均、年平均、年度平均) ●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別) ・収入と支出 ・世帯属性別収入と支出 ・世帯属性、品目別支出金額等	原則として、 調査月の翌々 月上旬  原則として、 四半期の最終 調査月の翌々 月上旬  原則として、 調査年の翌年 2月  原則として、 調査年の翌年 6月頃の予定	家計調査報告 〃 〃 家計調査年報< I 家計 収支編>
	[貯蓄・負債編] 年 月～ 月期 (四半期平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・貯蓄と負債  年 (年平均) ●二人以上の世帯 (全国) ・貯蓄と負債  年 (四半期平均、年平均) ●二人以上の世帯 (全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別) ・収入と支出 ・貯蓄と負債	原則として、 四半期の最終 調査月から4 か月後  原則として、 調査年の翌年 5月  原則として、 調査年の翌年 9月頃の予定	家計調査報告 〃 家計調査年報< II 貯 蓄・負債編>

公表の方法	公表に係る集計事項	公表の期日	備 考
インターネットによる公表及び閲覧	<p>[家計収支編]</p> <p>年 月分 (月平均、日平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯 (全国)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出</li> <li>・品目別購入数量、支出金額等</li> <li>・日別支出</li> <li>・世帯属性別世帯分布</li> </ul> </li> </ul> <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出</li> <li>・品目別支出金額等</li> <li>・世帯属性別世帯分布</li> </ul> <p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出</li> <li>・品目別購入数量、支出金額等</li> </ul> </li> </ul> <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品目別支出金額等</li> </ul> <p>年 (年平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出</li> <li>・品目別購入数量、支出金額等</li> <li>・世帯属性別世帯分布</li> </ul> </li> </ul> <p>年度 (年度平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯、総世帯及び単身世帯 (全国)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出</li> </ul> </li> </ul> <p>[貯蓄・負債編]</p> <p>年 月～ 月期 (四半期平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯 (全国)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と収支</li> <li>・貯蓄と負債</li> <li>・世帯属性別世帯分布</li> </ul> </li> </ul> <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯蓄と負債</li> </ul> <p>年 (年平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二人以上の世帯 (全国)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と収支</li> <li>・貯蓄と負債</li> <li>・世帯属性別世帯分布</li> </ul> </li> </ul> <p>(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯蓄と負債</li> </ul>	原則として、調査月の翌々月上旬  原則として、四半期の最終調査月の翌々月上旬  原則として、調査年の翌年2月  原則として、調査年の翌年5月  原則として、四半期の最終調査月から4か月後  原則として、調査年の翌年5月	e-Stat、総務省ホームページ及び総務省統計図書館  " "  " "  " "  " "

## 家計調査の実施の必要性及び利用状況

### 1 家計調査の実施の必要性

#### (1) 調査の目的・必要性

家計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計である家計統計（国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成するための調査である。

家計調査は、国民の生活の実態とその変化を家計の面から明らかにすることで、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を作成するために不可欠である。

#### (2) 他調査との重複

国民生活における家計収支に関する統計調査としては、本調査の他に、全国消費実態調査がある。しかし、これは、5年に一度の周期調査であることから、本調査を代替することはできない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

#### (3) 行政記録情報の利活用

本調査内容を代替する、あるいは本調査に活用できる行政記録情報は存在しない。

#### (4) 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、世帯を対象とした調査であり、事業所母集団データベースは利用しない。

### 2 家計調査結果の利用状況

#### 行政施策上の利用等

##### ① 政府の経済分析

月例経済報告、景気動向指数に利用されている。

##### ② 消費者物価指数の作成

消費者物価指数の作成に用いるウエイトの算定に利用されている。

##### ③ 社会保障政策

基礎年金額、生活保護基準などの基礎資料として利用されている。

##### ④ 税制

各種税の税率や負担、各種控除に関する検討のための基礎資料として利用されている。

- ⑤ 食料の需給と価格の分析  
穀物や野菜、果実など食料全般の分析に利用されている。
- ⑥ 農村対策  
農村の抱える問題の検討のために利用されている。
- ⑦ 米対策  
米の生産調整に関する検討のために利用されている。
- ⑧ セーフガード  
セーフガード発動による影響の検証のために利用されている。
- ⑨ 公務員関連  
公務員の給与や手当の算定の基礎資料として利用されている。
- ⑩ 住宅政策  
住宅取得能力の分析に利用されている。
- ⑪ 国民経済計算の推計  
国民経済計算における民間最終支出のうち家計消費支出の推計に利用されている。

#### **白書等における分析での利用**

- ① 経済財政白書  
低所得者層における消費支出に利用されている。
- ② 労働経済白書  
勤労者世帯の収入と支出の推移に利用されている。
- ③ 高齢社会白書  
世帯主の年齢階級別 1 世帯当たりの貯蓄・負債残高、年間収入、持家率に利用されている。
- ④ 観光白書  
旅行関連の支出の推移に利用されている。

#### **地方公共団体における利用**

- ① 社会福祉  
生活保護費特別基準の算定資料として利用されている。
- ② 環境対策  
二酸化炭素排出量の推計に利用されている。
- ③ 産業振興  
商店街活性化対策、卸売市場整備計画作成のための基礎資料として利用されている。
- ④ 政策の評価  
米消費拡大事業の政策評価に利用されている。

#### **民間企業や各種団体における利用**

- ① 食品及び食品関連企業におけるマーケティングの基礎資料として利用されている。
- ② 食生活の動向と食料需給の分析のために利用されている。